

(ロ)發汗し易く其結果濕疹に罹り易い。

弛緩遲鈍質

(A)症狀。(イ)皮膚、粘膜蒼白。

(ロ)筋肉弛緩、運動不活潑。

(ハ)顔貌遲鈍、注意力散漫である。

無力性體質

(A)症狀。(イ)皮膚蒼白、皮下脂肪蓄積不良。

(ロ)胸廓扁平狭少、心窩部鋭角。

(ハ)體重に比較すると身長が高すぎる。

(ホ)有閑階級、上層階級の學童によくみる一種の型である。

(ヘ)大概神經素質と混在する。

(B)療法。以上の體質異常兒は榮養に注意し、適度の戶外運動と、日光とに恵まれねばならぬ。

鍼灸、灸法は必ず試みねばならぬ。

鍼治。所謂小兒鍼がよく效く。(小兒鍼の穴名及技術は小兒急劇の項を見よ)

灸治。大椎、身柱に三分の一米粒大のもの三壯乃至五壯。

腺病質

(A)定義。小兒結核による症候群を呈するものを腺病質といふ。

(B)體質異常との關係。滲出質、淋巴胸腺質の小兒が、結核に傳染せる場合の症候群を一括して腺病質と考へてよい。

(C)原因。之を否定する一派の學者もあるが、體質異常を除外すると理解し難い。

(D)症狀。一、全身症狀としては皮膚蒼白、筋の弛緩、食思不振、時としては輕熱を來す事もあるが多くは無熱である。

一、眼症狀。結膜炎、角膜炎、流淚、羞明等。

一、發疹。口、鼻、眼等の周圍に濕疹を來し易い。又よく鼻汁を流出する。

一、淋巴腺の腫脹。特に頸部、後頭下部、顎下部、耳後、腋窩、鼠蹊部、肺門等の淋巴腺の腫脹。

備考。これ即ち腺病の名のある所以である。

一、又指趾骨に肥厚性變化を來すものもある。

一、頑固なる鼻加答兒の爲に上唇が肥厚して、定型的腺病性顔貌を呈するものもある。

一、特に下痢し易い。

(E)經過。慢性。

(F) 豫後。良。

(G) 養生法。適度の運動、日光、其他生活環境の改善。(藥物療法はない)

(H) 療法。鍼灸法。小兒鍼。

灸治法。天柱、大椎、大杼、身柱に小灸三壯乃至五壯。

平衡失調症

(A) 原因。普通は人工栄養兒の含水炭素不足の場合による。

備考。無智なる牛乳栄養法による場合である。

(B) 症状。體重増加の緩慢、發育不良、便秘、或は石鹼便、一般抵抗力の減弱等。

(C) 療法。小兒鍼を應用すると同時に牛乳中にメリンスフード、水飴、或はマルツ汁エキスを加ふるとよい。

又小兒鍼を毎日施行して、モルテッドミルクに水飴を混じて栄養すると成績甚だ良好である。

食餌性貧血

(A) 原因。人工栄養、(特に乳粉の如き)、離乳遅延、ビタミンの缺乏等。

(B) 症状。皮膚蒼白、筋肉弛緩等。

(C) 療法。栄養に注意し。

鍼治法。全身の要穴に小兒皮膚鍼を施す。

灸治法。身柱に小灸三壯乃至五壯する。

呼吸性激情性痙攣

(一名憤怒痙攣)

(A) 原因。神経素質、二歳乃至五歳位の幼兒に屢々來るものである。

(B) 症状。感情の激する時、激怒性興奮の極に達して、瞬間性呼吸休止、眼球上竄、顔面蒼白、チアノーゼを呈す。

(C) 療法。鍼は天柱、風池、完骨、大椎、身柱、手三里、合谷等の要穴に一分乃至三分する。

灸治法。天柱、大椎、身柱に小灸三壯する。

小兒急疳(即ち漢名驚風)の原因症状治療法

(A) 原因。熱發、消化不良、胃腸違和、感冒、寄生蟲、齒牙發生期等。

幼兒は大脳皮質内の反射制止機能が完全に發育してゐないからだと考へられてゐる。

(B) 症状。癲癇發作に稍々似てゐて、牙關緊急、齟齬、眼球上視、全身に痙攣を發するが數分位で鎮靜する。

一日數回反覆する事もある。

(C) 治療法。所謂小兒皮膚鍼で鎮靜を計る。神庭、百會、懸顛、懸壘、完骨、天柱、風池、大椎、身柱、肝、膽、脾、

胃、三焦、懸樞、鳩尾、巨闕、上腕、中腕、下腕、天樞、手の三里、二間、三間、中渚、商陽、關衝、足の三里、上巨虛、下巨虛、三陰交、絕骨、行間等に接觸的淺刺鍼を施す。

備考一。豫後良、鍼灸の最適症。

備考二。普通幼兒には鍼の深さは僅かに真皮に達する程度でよい。灸療は大椎、身柱に小灸年齢の数だけ炷へる。

異 嗜 症

(A)原因。神経素質、小兒ヒステリー、稀には蛔蟲等。

(B)症 狀。即ち味神経の異常で、土、壁砂、木炭、白墨、生米、煙草等の食品でないものを好んで食ふ者である。

(C)療 法。鍼治法。大椎、身柱、三里、合谷に強單刺術を行ふ。

灸治法。大椎、身柱に小灸五壯する。

小兒の夜啼に對する鍼療法 (昭和七年四月福岡縣)

夜驚症(一名睡怖)の原因症狀療法 (昭和六年三月山梨縣)

(A)原因。滿一歲乃至小學校に入學するまでの幼兒幼童に多い。神経質、腺病質、貧血兒、薄弱兒によく發生するもので、精神の刺激、違和、飽食、怪異の玩具、圖書等が其動機となる。恐らくは、硬腦膜の血壓が上昇するものでないかと考へられてゐる。

(B)症 狀。夜間遽然睡眠から醒めて、恐怖状態を呈するものであつて、突然大聲を放つて泣く、又母や乳母に抱き付いたりする、そして數分、十數分で鎮靜して安眠する、一夜中さういふ事を何度も繰り返す事もある。

(C)治療法。前項と同じ經穴に、淺き單刺術を企て、反射的に鎮靜せしめ、刺鍼刺激によつて一般細胞の活動性を亢め植物性神経系統の機能を調節するもので、必ず偉效を奏す。

灸治法。亦前項に同じ。

備考。所謂狭義の「むし」である。又人によると夜啼症ともいふ。

消化不良症の原因症狀治療法

(A)原因。不良の乳汁、過れる人工榮養、榮養分の不適當、過飲等によるものと。

腸管外傳染(例へば氣管枝炎、流行性感冒、中耳炎等の場合)等。

(B)症 狀。嘔吐、下痢、青便、痲痛、發熱等あつて、酸臭又は惡臭ある所謂不消化便を排泄する。

(不消化便は下痢様便で粘液や豆腐粒の様な白色塊、又は血液を混じり腐敗性惡臭、酸臭等がある)。

體重増加は停止し或は萎縮を伴ふ。

(D)療 法。出来るならば、六時間乃至二十四時間絶食せしめて、消化器の休養を圖り、授乳、食餌の間隔を四時間とし、夜間睡眠時間中は食餌を與へぬ様にして充分榮養物の授與と成分、分量等に注意し、所謂小兒鍼を施すものである。

特に身柱、膈、肝、膽、脾、胃、三焦、巨關、上脘、中脘、下脘、商曲、盲俞、天樞、風池、肩中、肩外、大椎等、及四肢要穴の淺刺鍼を忘れぬようにせねばならぬ。
又灸治法は。身柱に小灸三壯、三焦に三壯する。
備考。幼齡兒或は重症の者は豫後不良の事がある。

乳兒脚氣の原因症狀治療法

- (A)原因。生母、乳母等の脚氣乳汁から來る。
- (B)症狀。吐乳、青便、便秘、浮腫、聲音嘶啞等。
重症は痙攣をも反覆して豫後不良となるものがある。
- (C)療法。症狀を熟慮した上で、斷乳して前項に準じて小兒皮膚鍼を施す。

小兒急性腸加答兒

- (A)原因。食物の腐敗、過食等。
- (B)症狀。疝痛、下痢、嘔吐、發熱三十九度以上、小腸加答兒の場合には不消化性食物の殘滓があつて粘液が少なく、大腸加答兒の場合には粘液が多く裏急後重がある。(註釋。裏急後重は、しぶりばらの毒である)
- (C)療法。出來得るならば二十四時間絶食せしめ、前腹部、腰、背部の各穴に刺鍼する、灸ならば小兒斜差の灸を應用してもよい。

用してもよい。

- (D)豫後。多くは良、但し急に心臓を侵すものは不良。
備考。斜差の灸とは肝俞左一穴、脾俞右一穴、女子なれば肝俞右一穴、脾俞左一穴である、小兒胃腸の疾患には本穴を應用してよい。

小兒慢性腸加答兒(一名脾疝の蟲)の原因症狀治療法

- (A)原因。急性腸加答兒から續發し、又は原發性には薄弱兒の不適當なる營養によつて來る。
- (B)症狀。下痢一日數回或は十數回、惡臭ある流動性下痢便、粘液下痢便を排泄し、腹部膨滿、羸瘦、貧血等が甚しい、つまり(脾疝)脾肝の蟲ともいはれるものである。
- (C)療法。小兒鍼又は小兒斜差の灸(十壯)を施す。
特に鍼は主として足の太陽膀胱經背の第一行(大杼以下)第二行(附分以下)、其他腹部の各穴。足の三里が主治穴である。
- (D)豫後。適當の治療を行へば良である。

慢性氣管枝炎

- (A)原因。體質異常兒、急性よりの續發、感冒等。

(B) 症狀。時々發する熱、咳嗽、皮膚蒼白、榮養障礙、聽診上濕性、乾性の囉音等。

(C) 療法。鍼灸法。小兒鍼。
灸治法。大椎、身柱、曲池に小灸三壯乃至七壯する。
年長兒には灸、年齢の數丈を炷ゆ。

小兒腎臟炎 (慢性腎臟炎)

(A) 原因。多く幼兒に來る、麻疹、猩紅熱、チフテリア等の後、又は原因不明の特發性の場合もある。

(B) 症狀。蒼白、貧血、頭痛、發熱、食慾不振、浮腫、尿中の蛋白等。

(C) 經過と豫後。慢性ではあるが治癒するものが多い。

(D) 療法。鍼灸法。一般小兒鍼、特に注意して腰部の要穴(三焦、腎俞)に輕き刺鍼を行ふ。
灸治法。命門(小灸三壯乃至五壯)、腎俞(小灸三壯乃至五壯)、足三里に同じく小灸三壯する。

所謂腦膜炎の原因治療法

(A) 原因。生母、乳母、等が用ゆる白粉の鉛分が、乳汁によつて乳兒に移行し。中毒するものであるといふ。(平井博士)

(B) 症狀。痙攣等の状態は薄腦膜炎によく似て居るが、第一貧血、第二暗綠色不消化便の長期排泄、第三爪甲の褐色變化、等で經過が長い。治癒し得る。

(C) 治療法。斷乳又は乳母を替へて小兒鍼或は小兒灸を應用し、榮養に注意する。

結核性腦膜炎の原因症狀治療法

(A) 原因。結核菌が腦膜を侵すもので乳兒には少く、滿一年以後學齡迄の兒童に最も多い。

(B) 誘因。中耳炎、麻疹、百日咳、外傷、手術等。

(C) 症狀。

(イ) 第一期(前驅期)。食思不振、發熱、不機嫌、頭痛、羸瘦等、で固有の症狀を呈しない。

(ロ) 第二期(腦膜刺戟期)。知覺過敏となり、徐脈を現し、頭痛、嘔吐、叫喚、意識濁濁、牙關緊急、項部強直、痙攣を反覆する。

(ハ) 第三期(麻痺期)。呼吸、脈搏の不正、高度の羸瘦、高熱、常に間代性痙攣を發し、遂に心臟麻痺を以て死す。

(D) 療法。鍼灸法。百會、前頂、上星、身柱、天柱、風池、合谷、其他腹部、背部、下肢の要穴に刺鍼する。
灸治法。天柱、風池、身柱、肺俞、合谷、足三里に細小の灸十二壯。

漿液性腦膜炎

- (A)原因。肺炎、百日咳、胃腸障碍、麻疹、中耳炎等。(毒性弱き細菌又は毒素の爲と考へられて居る)。
- (B)症 狀。高熱、重篤なる痲癩發作等。
- (C)療 法。前項に同じ。但し初學者は小兒科専門醫に譲るがよい。
備考。豫後多くは不良。

遺傳性運動失調症

(一名フリードライヒ氏病)

- (A)原因。多くは遺傳、其他不明。
- (B)病理解剖所見。脊髓萎縮、後索變質、小腦索、クラーク氏索の萎縮等。
- (C)症 狀。生後四年乃至七年位迄の間に發病し、徐々に運動の失調を來すのが特有で、膝蓋腱反射消失、眼球震顫、筋肉拘攣萎縮、内翻馬足を來す。
- (D)療 法。鍼灸法。小兒鍼。
灸治法。大椎、身柱、命門、手足の三里に小灸三壯乃至五壯する。
備考。藥物療法には特效薬がない。

進行性筋肉萎縮症

- (A)原因。遺傳、其他は不明。
- (B)病理解剖所見。脊髓前角の進行性退化。
- (C)症 狀。病理解剖的變化を來せる脊髓神經の分佈區域の筋運動力の減弱と、萎縮が主徴である。好んで幼兒に發し始めは下腿の筋が對向的に萎縮し、終には背部から上肢にまでも及ぶ。
- (D)療 法。鍼灸療法共、遺傳性運動失調症に同じである。

腦性小兒麻痺

- (A)原因。神經質、遺傳、兩親の結核、又は微毒、酒客、分娩時の異狀等。
- (B)誘 因。インフルエンザ、百日咳、麻疹、等。
- (C)症 狀。單癱(一肢、一筋群の麻痺)、偏癱(半身不隨)、或は對癱(兩側麻痺)、が主症候である。
- (D)豫 後。生命に直接危険はないが治癒困難である。
- (E)治療。前項の經穴を應用す、又對症的に治療する。
設問。「單癱」、「偏癱」、「兩癱」とは何ぞや。

小兒急性脊髓前角炎

(一名ハイネ、メチン氏病、又名急性性脊髓性小兒麻痺)

(A)原因。脊髓附近の病變、其他外傷、チフス、肺炎、敗血症、結核等。

主として生後一年乃至學齡迄の兒童を侵す、脊髓灰白質の前角の急性炎症である。

(B)症狀。俄然たる高熱を以て初まり、精神朦朧となり、間代性全身筋肉痙攣を來し、昏睡し數日後に多く覺醒するが麻痺を残すものがある。麻痺は偏側或は兩側に來り、筋の萎縮を發し、経過が長引く。時には内翻馬足、外翻膝等を來すものである。知覺障礙、膀胱障礙、直腸麻痺はない。萬一それらの麻痺があつても一過性である。

(C)治療。始めは消炎鎮痙法である、痙攣期には興奮法を行ふべきである。灸術は命門、身柱、足の三里、三陰交等に十壯宛を施すべく、鍼は年齢に応じて一分、二分、三分深さを定め、一般小兒皮膚鍼を應用してよい。

百日咳(疫咳)の原因症狀治療法

(A)原因。ボルデー、ジャングー兩氏によつて發見せられた小桿菌である。

其菌の傳染によるもので、深吸氣をして後急激に發する短呼吸の連續せる咳嗽、神經反射機能の亢進、呼吸中樞の發作的過敏等が主症候である。

(B)症狀と経過。其経過は之を三期に區別する。

(イ)カタル期。此期には鼻加答兒や氣管枝加答兒様の症狀を呈する、熱はない。此期は約一週乃至三週位である。

(ロ)痙攣期。此期には痙攣性の咳嗽に苦しむ事甚敷、苦悶の狀とても座視するに堪えぬものである。そして其咳嗽發作は一分乃至五分位である。此痙攣咳嗽期は最も期間が長引いて數週以上に及ぶ。

(ハ)減退期。此期には痙攣性の咳嗽發作は著敷回数を減じて日々快方に赴く。

(D)治 穴。天柱、風池、完骨、後頸部の阿是の穴(太祖)大椎の上四部「百勞四穴」大椎及び其直上二寸の處から兩傍一寸の所と、大椎の兩傍一寸四分の處左右合せて四穴を求め其他肩背の各穴、即ち肺俞、肝俞、脾俞、三焦俞、手の三里、合谷、手指末節の各穴、足の三里、行間、厲兌等。

備考。要するに鍼治療法は一般神經系に對する鎮靜法及び榮養強壯療法が主眼である。

そして又迷走神經の咳嗽中樞の興奮をも鎮靜するのである。

灸治の場合、大椎に灸十壯、身柱に十壯(細小艾)することよい。白血球及免疫物質の増加、温熱刺激作用等によつて、相當の効果を奏するものである。

百日咳には一般醫療に特效薬のないのは人の知る所であるが、特殊療法としての百日咳感作ワクチン注射も大した効果がない。最新版の東大講師山本博士著「小兒科學」にも此意味は明記せられている。

鍼灸醫術の應用は合理的療法である。

風 疹 (かぜぼろせ)

(A)原因。病原菌不明。

但し此ものは良性の發疹性傳染病である。

(B) 症狀。潛伏期は普通二週乃至三週で、三十八度前後の輕熱を前驅して後、麻疹、又は猩紅熱の發疹に類似してしかも異りたる圓形豌豆大位の着色せる發疹を來す。

備考。風疹にはコプリック氏斑(麻疹の部を見よ)は現はれぬ。

バルロー氏病の原因症狀治療法

解題。以前モーレー氏は急性尙像病として報告したもので、又一名を乳兒壞血症ともいふ。

(A) 原因。ウイタミンCの缺乏による。主として人工營養兒に來る。

(B) 症狀。皮膚顔面の蒼白、著明なる頭部、頸部の發汗、大顎門の膨隆、股關節、膝關節等の腫脹、運動時の疼痛等である。

(C) 療法。林檎汁等のウイタミンCの含有多き新鮮な果物をすりつぶして其汁を與へ、

鍼灸法は一般神経系を鎮靜せしめ新陳代謝機轉を旺盛にするの目的を以て、天柱、風池、身柱、胃俞、脾俞、肝俞、大腸俞、懸壺、懸顛、三里等を主治穴として小兒鍼を施す。

驚風とは何ぞや竝に之が治療法

(A) 驚風とは。搐搦、急劇引付け即ち痙攣で、(四肢が間代性に一弛一緩する事)、又は生齒困難、驚愕、等の爲に來る痙攣

をいふ。

(B) 鍼灸法。一般鎮療療法で小兒皮膚鍼を施す。

(C) 灸法。身柱に半米粒大の小灸十五壯、又は小兒斜差(肝俞左一、脾俞右一)の灸を應用する。

小兒癩蟲又蟲或は疳蟲は如何竝に之に對する鍼灸療法を記せ

(A) 癩蟲。神経素質、搐搦、夜驚症、睡眠不良、流涎、胃腸の違和、原因不明の不機嫌、發熱等を總稱するもので、蟲、或は疳も、同じ意味である。

備考。此場合に於て眼球稍々青色を呈する場合が多い。

(B) 鍼灸法。一般神経系の鎮靜を圖り、新陳代謝機轉を調節するのが主目的である、百會、懸顛等に鍼半分位の深さ、天柱、風池、完骨、身柱、大椎、肝、膽、胃、三焦、懸樞、等に鍼半分乃至一分。巨闕、上腕、中腕、天樞、章門、前谷、中渚、二間、三間、商陽、三里、上巨虛、三陰交、絶骨、行間等に鍼半分位する。

(C) 灸法。大椎及び左右の、大杼、陶道、身柱に各五壯位する。

(D) 豫後。鍼灸適應症、良。

備考。又五癩の蟲とは、皇漢醫學では、

肺癩、肺癰、心痛、肝癰、腎癰、等の五臟の癩症をいつたのである。

腺病とは何ぞ之が症候と治療法

- (A) 定義。腺病とは一種の小兒結核による症候群をいふものであつて、淋巴性體質又は滲出性素質を有する小兒に發し易い。
- (B) 症狀。皮膚薄弱蒼白、粘膜は加答兒や炎症を來し易く、殊に後頭淋巴腺、頸部淋巴腺、顎下淋巴腺は著しく肥大してゐる。これ所謂腺病の名ある所以である。
- (C) 豫後。豫後はよい。
- (D) 療法。鍼灸の適應症である、小兒皮膚鍼、又は大椎、身柱等に小兒灸を應用する。

胎毒とは何ぞや

- (A) 定義。胎毒とは先天微毒の事であつて、母體の微毒の胎内傳染である。
 - (B) 症狀。主として皮膚、粘膜、骨の病變であつて、汎發性皮膚濕疹、脱毛、全身及び手掌、足趾にまで及ぶ膿泡疹膿性鼻汁を分泌する鼻加答兒、口内の潰瘍、骨膜炎、軟骨炎等。
 - (C) 療法。一般醫療の驅微療法と共に、療法を施す、特に身柱に小灸三壯するがよい。
- 備考。小兒の疾病は、これだけではないが、小兒固有の疾病の著明なるものを論述したのである。更らに一步進んで、より以上に及ばんとする人は「實験鍼灸病理學」後篇、小兒科學の部を見よ。

第三章 眼科學之部

初生兒膿漏眼(一名風眼)とは何ぞや

- (A) 原因。淋菌の傳染である、主として分娩時産道で傳染する。
 - (B) 症狀。多くは一眼、時とすると兩眼が一晝夜の間侵されて、眼瞼、眼結膜、角膜にまで及び、赤發、腫脹、浸潤を呈し、膿汁が分泌し眼瞼は膠着して開かず、強て開くと膿汁が流るゝ様に出る、重症はよく失明する、恐るべき眼病である。
 - (C) 療法。檢定試驗場では禁忌症である。眼科醫療を主とする、鍼灸治療は補助療法の範圍を出でゝはならぬ。
- 備考。豫防法、分娩直後に産婆はクレイデ氏點眼法(二%硝酸銀水點眼)を行ふ。
但しクレイデ氏改良法は二%は刺戟強すぎるゝなして一%の同液を使用する。

眼瞼緣炎とは何ぞや

- (A) 原因。滲出性質、淋巴體質、腺病質等の薄弱兒に發し易く、又眼瞼の不潔、結核、貧血等の場合も侵され易い。
- (B) 症狀。潰瘍性眼瞼緣炎(俗にいふ眼チヤク)と、鱗屑性眼瞼緣炎とを區別する。
潰瘍性は、睫毛囊の周圍に膿胞を作つて崩壊するものである。

鱗屑性は、痲皮が糠を撒いたようになる。

(C)治療。鍼治は、曲差、横竹、四白、陽白、本神、絲竹空、頭維、額脈、懸顛、角孫等に單刺淺刺術、肩背の大椎、身柱、肩外、肩中等に誘導、または反射刺戟を與へる。
灸治は、大椎、大杼、身柱、肝俞に小灸(半米粒大)を年の數だけすへる。

涙 囊 炎

(A)原因。葡萄球菌、連鎖球菌、肺炎菌等の化膿菌。

(B)症状。鼻根間と内眥の皮膚に限局して、赤發、腫脹、(特に皮膚は緊滿して浮腫狀を呈す)、灼熱、疼痛、頭痛を訴へる。

(C)鍼治法。晴明、横竹、曲差に鍼一分單刺術、天柱、風池に鍼三分乃至五分雀啄術、合谷に鍼三分單刺術を行ふ。

(D)灸治法。風池、大椎、肩中、肩外、合谷に米粒大の灸七壯する。

結膜炎とは何ぞや

(A)原因。眼の過勞、塵芥等の異物、採光不充足、等。

(B)症状。眼瞼の炎症症状、即ち眼瞼結膜の軽度の腫起、潮紅、搔痒痛、流淚、羞明等。

(C)治 穴。前項に同じ。

膿 胞 性 結 膜 炎

(A)原因。腺病質、滲出質等の體質異常及び營養不良等。

(B)症状。結膜に於ける膿胞の形成、その膿胞は下眼瞼、眼瞼縁に數個の透明な小粒が並列してゐるものが多い。自覺症状は軽度の眼瞼充血と搔痒感とである。

(C)療法。體質の改善、營養の増進が目的である。

小兒に對しては、風池、大椎、天樞、肝俞、合谷、手足の三里を要穴として、皮膚鍼を行ふ。
大人に對しては、肩外、肝俞、命門、三焦俞、足の三里に鍼、或は施灸する。

角膜實質炎の原因症状治穴

(A)原因。多くは先天微毒、其他結核、腺病、營養不良等。

(B)症状。角膜表面の粗糙と、濁濁、遂には乳白色の磨硝子狀となる、羞明、角膜の疼痛、角膜の潰瘍等。

(C)治療。前項に準ず、且つ營養強壯療法として大小内臟に刺戟を傳達すると案外の効果を得る。

夜盲症(こりめ)原因症状治療法

(A)原因。ビタミンAの缺乏、營養不良、産褥、強烈なる日光等。

(B) 症狀。夕暮から視力が減じて盲人の如くなる、燈火が煌々と輝くと幾分視力が回復する、眼球に病變はない。

風眼(一名大人膿漏眼)

初生兒膿漏眼に同じ。(五七五頁参照)

トラホームの原因症狀治療法

前提。トラホーム豫防取締規則を國家が制定して、其傳搬を取締つてゐる眼傳染病である。

(A) 原因。眞因不明。

(B) 症狀。上、下眼瞼の結膜に、極く小さい粟粒のやうな稍々帶黃灰白色の小膿胞を生じ、其膿胞の摩擦の爲に眼球は赤發、腫脹、濁濁して遂に角膜潰瘍や角膜翳を來し又は失明する事もある。

慢性のものは眼瞼に癬痕を形成して必ず角膜の疾患を來すものである。

(C) 治 穴。眼瞼緣炎と同じ。

備考。トラホーム患者は、鍼灸醫術に従事する事は法規上許されない。又病毒を傳搬する事は自他共に迷惑であるから、治療の前後に特に消毒を嚴重にせねばならぬ。

眼科疾患と頭痛との關係

硬腦膜に三叉神經の細小分枝硬腦膜枝(第一枝の分枝)が分佈するが故に、

(A) 屈折異常眼にして眼鏡の不適當、内直筋等の異常、眼性偏頭痛、視神經炎、網膜出血等より眼性頭痛が來る。

(B) 鍼灸療法。對症的に頭痛を治療す。

原因療法は各々其原因に従ふて治療す。

主要なる眼科疾患の概念

(1) 白 内 障。水晶體の疾患で、水晶體の濁濁せるものをいふ。

(2) 綠 内 障。患者の瞳孔が碧く見ゆるから、此名がある。

一定の眼疾患あつて來るものは續發性綠内障である。

原因不明のものは之を原發性綠内障といふのである。

(3) 角膜葡萄腫。角膜が崩壞して虹彩が脱出し、癬痕組織を成形して、膨隆突出せるものをいふのである。

(4) 亂 視。角膜徑線の方向によつて、光線の屈折状態の異なるものをいふ。

第四章 內科的齒科學之部

齒痛の種類及び適應不適應を區別し適應症に對する鍼灸の法を問ふ (昭和四年十月京都府)

(A)種類及適應、不適應の區別。

種類 適應 不適應の區別

(イ)齒槽膿瘍 不適應症

(ロ)齒槽膿瘍 不適應症

(ハ)生齒困難(智齒發生) 根本治療は疑問であるが對症療法としては良效がある。

(ニ)齒髓炎及齦齒炎

(ホ)齒齦炎

(B)適應症に對する鍼灸法。

(イ)強雀啄術、置鍼術等、強刺激を原則として患者の症狀、年齢體質等に適應したる手技を施す。

(ロ)經穴。巨髎、迎香、禾髎、水溝、地倉、承漿、下關、顴髎、聽宮、頰車、大迎、翳風、天容、天柱、風池。

又解剖學的には前顎骨孔、後顎骨孔を主治穴として、痛む齒によつて取捨探擇し、肩背の各穴、手の三里、合谷、勞宮等に誘導、或は反射刺激を與へる。

齒痛に對する刺鍼法及び目的 (昭和七年四月石川縣、其他各地の實地)

(A)刺鍼法。強雀啄術、置鍼術の強刺激を原則とし、顔面の中部及上、下顎骨部の各穴を取穴して刺鍼する、

特に後顎骨孔からは稍々内下方に斜鍼を試み、前顎骨孔からは後上方に斜鍼して雀啄術を行ふ。

(B)目的。弱刺激を以て興奮せる前上、後上齒槽神經、下齒槽神經の鎮靜を圖る。

備考。齒痛の原因は、齦齒、齒髓炎、齒槽神經痛、外傷、肩のこり等である。

○齒痛の刺鍼點 (大正十四年九月臺灣臺南州、昭和五年五月千葉縣、昭和六年四月群馬縣)

原因症狀は。疼痛ある齒の種類によつて多少相違あるが、

(A)上齒痛に對しては。四白、巨髎、禾髎、顴髎、下關、聽宮、翳風を主治穴とし。

(B)下齒痛に對しては。聽宮、翳風、天容、頰車、大迎、承漿、後顎骨孔、前顎骨孔を主治穴とす。

何れも肩背部の、肩中、肩外、大椎、手の三里、合谷等に誘導又は反射刺激を與へる。

生齒困難症は何ぞや竝に處置

(A)原因。生齒期の乳兒の不明の睡眠障碍、消化障碍、體温上昇、痙攣等の諸症を來すものである。廣い意味では、素人はやはりむしの中に算入してゐる。

(B)療法。一般小兒鍼が卓效がある。

備考。本邦乳兒の生齒は最初、七、八月頃、門齒(前齒)から生へ始める。但し個人によつて生齒の月齡には相當遲速あるものである。

第五章 婦人科 學

白帶下の大略を述べ且つ施鍼部位

(大正七年九月奈良縣)

(A)白帶下の大略。

帶下とは子宮、子宮頸管、膣の分泌物を總稱したものであつて、俗にコシケと稱へられて居る。稍々粘稠の少し白濁して居る分泌物が膣管を濕潤粘滑ならしめて居て、普通の性臭を帯びて居るものは生理的である。分泌が多量で時々足にまで傳はるものや、腐敗分解によつて酸臭を帯びたものが多量に分泌する場合、水様帶下が多量の時、又は血液を混じたるもの等は皆病的白帶下である。

(B)施鍼部位。

上、次、中、下髎、曲骨等は主治穴である。帶脈、五樞、衝門、胞育等を補助穴とする。

② 月經不順に施すべき灸治穴名

(大正八年十月京都府 大正九年五月島根縣)

左右の歸來、腰俞、上髎俞、次髎俞、又は上髎、次髎、中髎俞左右六穴及び血海、三陰交に灸してもよい。

備考。

(1)月經不調(即ち不順)の原因は、腺病、貧血、結核、衰弱、精神過勞、萎黃病、子宮位置の異常、子宮内膜

炎等。
(2) 症狀。週期的に(普通約二十八日前後)月經がなかつたり、月經が途中で閉止したり、平常の月よりも少量であつたりする。其他反射性に神経症狀を發する。

月經過多症の原因症狀治療法 (各地實地試問)

(A) 定義。生理的範圍を越えて月經血の多量なるものをいふのである。

(A) 原因。局所的原因と一般的(全身的)原因を區別する。

(イ) 局所的のもの。内膜の肥厚、充血、實質炎、子宮筋腫等。

(ロ) 一般的のもの。慢性貧血、脂肪過多、腺病質、神經質、萎黃病等。

(B) 症狀。慢性貧血症狀、又は輕度の急性貧血症狀、及腰薦部の鈍痛、同じく寒冷感、下腹牽引痛等、特に月經時多量の出血を主徴とする。

備考。診斷、容易である。凝固せざる月經血が、月經時に多量である。

(C) 豫後。原因にも由るが、鍼灸治療の成績を擧げ得るものが多い。

(D) 療法理論。子宮筋の收縮を計り、子宮に於ける毛細血管を收縮せしめ、骨盤内の充血を散ぜしむるが目的である。

(E) 療法。子宮内膜炎の主治穴と同じであつて、上、次、中、下髀、膀胱俞、中極等、又足の三里、三陰交、行間に誘導したり反射させたりする。

月經困難症 (昭和三年秋山口縣)

定義。月經時には、肉體的にも精神的にも種々なる影響を蒙る事は一般周知の通りであつて、其生理的範圍と所謂月經困難症との判然たる區別は困難ではあるが、月經時に勤勞を廢して疼痛を主訴とするものが、爰にいふ所の月經困難症である。

(A) 原因。卵巢、喇叭管、子宮の畸形、それ等の炎症、位置の異常、腫瘍、充血及び内分泌の異常等。

但し主として迷走神經緊張症(ウワゴトニー)が月經困難症の成因である。

備考。其神經分佈。

内生殖器の神經分佈の詳細は未だ完全に研究されて居らぬようであるが、大體薦部自律性神經が上位の薦骨孔から出て、分佈するものであつて、此神經は下腸間膜動脈の分岐部邊で、多數の神經節を有する大子宮神經叢を構成して、薦骨脚の前面で左右に分れて、すべての内生殖器に分佈するものである。そして脊髄神經は種々なる徑路をとつて、子宮や卵巢の神經叢に混入し、迷走神經は大動脈神經叢を媒介として、腰髓より發するものは結合枝を介して分佈するものである。

(B) 病理及び症狀。卵巢、子宮、喇叭管等に何等かの原因が存する時、迷走神經の異常興奮を來して(ウワゴトニー)陣痛様痙攣性疼痛を發し、肩の凝りや悪心、嘔吐、胃腸違和(迷走神經の反射媒介による)等を來す。

(C) 治療。鍼治は、上髀俞から五番の三寸鍼で二寸以上刺入して輕き雀啄術を行ひ、次髀、中髀、小腸俞に這入る丈深く鍼して一種の刺戟を傳達し、

又子宮のヘッド氏帯大横、歸來、氣衝に接觸的の單刺術を行ひ、血海、三陰交、足の三里に鍼五分して反射刺戟を傳達する。

(D)灸治。腰眼と中脘に極小灸十壯、血海に反射を目的として同く小灸八壯する。それが終つたならば最後に正座せしめて天柱に小灸(米粒大)七壯すればよい。

(E)豫後。あらゆる婦人科的醫療に頑固に抵抗した痼疾も此療法を行へば毎日施行して一週間位で確實に治癒するものである。

子宮痙攣の原因症状鍼治療法

(大正八年十月富山縣、同八年三月廣島縣其他)

(A)原因。症候的病名であつて、子宮痙攣、位置の異常、月經困難、喇叭管、卵巢等附屬器の疾患から來る機質的のもの、便秘、貧血、寒冷、神經質、精神興奮、ヒステリー等から發する官能性のものである。

(B)症状。下腹壓重、緊張、過敏、骨盤内痙攣性刺痛、ヒステリー球上昇、四肢厥冷、人事不省等。

(C)鍼治法。天樞、氣來、曲骨、衝門、小腸、上、次、中脘、血海等に、五番六番鍼を以つて二寸、又はそれ以上深刺して強雀啄を施す。又足の三里に三分乃至五分刺鍼して反射刺戟を傳達する。

備考。原因にもよるが大概は鎮痛するものである。

慢性子宮實質炎の原因症状治療

定義。平等なる子宮の増大である。

(A)原因。主として細菌の傳染による内膜炎、後傾、後屈等及び其他子宮の位置異常等。

(B)症状。子宮は全體に平等に増大して、妊娠子宮よりも堅く専門的雙合診又は外診上下腹壁より一手を骨盤部に壓入しても多少の壓痛があり、骨盤内壓重感、月經過少、月經困難、不正の出血、妊娠障、腰薦部の不快感、寒冷感、疼痛、下肢牽引痛、便秘等訴へる。特に腫大せる子宮の壓迫による裏急後重感がある。

(C)豫後。生命に危険がない。生殖に對しては豫後不良なることが多い。

(D)療法。鍼治、灸治共に子宮内膜炎に準じて取捨撰擇す。

又大腸、關元、小腸俞、に刺鍼二寸乃至二寸五分強刺戟を以て脱糞中樞に刺戟を傳達して排便を企てることも肝要である。

子宮頸管加答兒の原因症状治療

(A)原因。主として淋菌の傳染による、其他産褥にては頸管破裂、會陰破裂が本病の誘因となり、貧血、腺病質、體質、生殖器不潔、月經時の不注意、手淫、性交過度等。

(B)症状。子宮腔部及子宮外口は糜爛して深紅色を呈し多少の腫起を來し、オランダイチゴの如く顆粒狀を呈する。主なる症状は、血液を混じた白帶下であつて、又濃い粘液性の場合も多い、性交時に少量の出血を來し少

し疼痛のあることもある。下腹、腰薦部の不快、鈍痛、下肢牽引痛、
其の他反射性神経症状、植物性神経障害を來す事が多い。
(C)治療の目的。體質の改善を計ると共に其部の新陳代謝を旺盛にし、分泌物の排泄を良好ならしめ、抗毒素の産成を
促す。

(D)療法。小腸、上、次、中髒、會陰、腰脛、腰脛、曲骨等。
又足の三里、三陰交、陷谷等より、誘導、反射を企つ灸治は下の六ツ灸等がよい。

急性慢性子宮内膜炎の原因症状治療

(大正九年四月京都府、昭和七年六月大阪府、昭和三年五月奈良縣)

(A)原因。女子淋疾、分娩産褥に於ける異常及不攝生、冷却、濕潤、過勞、其他不適當なる生殖器刺戟等。

(B)分類。急性、慢性を區別す、又細菌の有無によつて、

(甲)微生物性内膜炎。

(乙)非微生物性内膜炎(メトロパチー)を區別す。

但し急性内膜炎は、微生物性内膜炎が急性の経過を取るものをいふ。
慢性の経過を取るものは慢性内膜炎である。

非微生物性内膜炎は、所謂慢性子宮内膜炎にして、

間質性内膜炎……(慢性内膜炎)
汎發性内膜炎

腺性内膜炎……(内膜増殖症)

を區別する。

分類要約

(イ)急性内膜炎、

(ロ)慢性内膜炎、

附たり 内膜増殖症。

(B)症状。急性内膜炎は。淋菌、其他醗菌、腐敗菌等が原因となる。

悪寒、發熱、脈頻數、下腹痛、惡露惡臭を放ち、症状一般に重篤である。

慢性内膜炎は。骨盤内及下腹部の鈍痛及不快、腰薦部の疼痛、下肢牽引痛、腰薦部部の冷感、子宮の知覺
過敏等を來し、水様帶下、白色膿乳様の白帶下、帶黄色帶下を來し、其他頭痛、肩の凝、不眠、心悸亢進
等の反射性神経症状を呈するものである。

(C)療法。子宮粘膜炎の健康を回復し、子宮に於ける新陳代謝を調節するを以て目的とし。小腸、上、次、中髒、關元俞、

曲骨、血海を主治穴として、刺鍼深さ二寸乃至一寸五分雀啄術を以て中等度の刺戟を企て、血海、足三里

三陰交、陷谷等に、誘導、又は反射を試むる。

其他反射性に來る神經症狀及植物性神經の(即ち胃腸腸胃運利)異狀に對して、足の太陽膀胱經等の各穴に、取捨撰擇刺鍼する。灸治は之に準ずる。
備考。豫後、急性のものは骨盤結締織炎、腹膜炎、膿毒症、敗血症等を來して豫後不良となることがある。慢性のものは生命に關係ない、又よく鍼術灸術を以て治癒する。

子宮萎縮症の原因症狀治療法

解題。子宮に慢性の萎縮症があるとき、子宮は當然萎縮する。

(イ)生理的萎縮。は老人性萎縮、授乳性萎縮、の二種を區別する。

老人性萎縮。は四十五六歳更年期に於て、子宮全體に萎縮するもので老人性退行性萎縮である。

授乳性萎縮。は分娩して授乳する婦人に來るもので萎縮は主に體部に限るものである、授乳を中止すると回復する。

(ロ)病的萎縮。は久時授乳する婦人は全身榮養障礙の結果として、離乳後でも萎縮して居る、これは病的萎縮の部に算入する。こんな婦人は萎縮中妊娠は困難である。

(A)原因。結核、慢性腎炎、關節ロイマチス、甲状腺腫、精神感動等、及び榮養障礙の高度なるもの、産褥熱等、其他子宮の炎症性疾患後の卵巣機能の變化等。

(B)症狀。殆ど全部無月經を伴ひ、性感障礙のあるものもあり、子宮は縮少し壁は菲薄となり、帯下は減少し身體は羸瘦するものが多い、肩の凝り、頭痛、眩暈等を發す。

(C)療法概論。萎縮は子宮體部筋が其容積を減じて縮少し、動脈血の灌漑が不充分となり、生理的興奮性の減じたるも

のであるから、所謂興奮法を施すべきである、又卵巣興奮法をも應用すべきである。

(C)療法。小腸、次、中、下體、腰眼、會陰、府舍、等に深刺三寸位、中等度の雀啄術、又は回旋術を行ふ。

灸治は下の六ツ灸を主治穴とし、下腹部に於て中極、左右の氣衝等を應用する。

子宮癌腫の原因症狀治療法

(A)原因。不明、誘因は多産、頸管加答兒等。

備考。病理解剖所見、上皮細胞が癌細胞なるもので、其發生の部位によつて、頸部癌、體部癌、陰部癌、を區別するが實地上は頸部癌が一等多数なのであるから、頸部癌に就て記述する、其他は類推して大過ない。

頸管粘膜炎の圓場上皮、頸管下端の扁平上皮から癌腫を發生するものである。癌腫は息肉狀をなして大小種々の顆粒を形成して凹凸不平等な翻花狀を呈するものは(翻花狀癌)、陰部潰瘍ミなつて腔開を作るものは(腔開癌)、其他侵蝕性に圓形潰瘍を作るもの、深部へ侵蝕性にひろがるもの等がある。

(B)症狀。初期には自覺症を缺くが、病勢が進むと不規則性の出血、血様で惡臭ある帯下、疼痛、其他全身症狀を呈すものである。

出血は初め不規則性で、性交、勞働によつて増劇し、終には多量の出血を來して慢性貧血が高度となる。

帯下は所謂、シラチナガチ、即ち血性膿汁帶下であつて惡臭が甚だしい、疼痛は初め一般婦人病の患者同様であるが、末期には刺痛持續性で下肢に放散し、患者は日夜苦惱する、終には所謂癌腫惡液質に陥る。

備考。豫後多くは不良、早期剔出したるものは良である。でない平均二年位で死ぬ。

(C)療法。早期子宮の剔出、レントゲン放射等である。

(D)鍼灸法。對症療法の他仕方がない。
参考。痛の統計は女子は男子に二倍して罹患する、子宮痛は女子痛腫全體の三分の一を占む、男子の胃痛の數と女子の子宮痛の數とは大差ない。

喇叭管炎の原因症狀療法

(A)原因。所謂喇叭管の炎症であるが、

(イ)單純性喇叭管炎。

(ロ)傳染性喇叭管炎。

の二種を區別す。

單純性喇叭管炎は鬱血のために起るものである。

傳染性喇叭管炎は淋菌、連鎖球菌、葡萄球菌、大腸菌、結核菌等によつて病變を來す。

備考。病理解剖。喇叭管炎は偏側の事もあるが、兩側を侵すことが多い、又部位によつて、喇叭管内膜炎と、喇叭管間質炎とを區別する、粘膜炎、結核菌及筋纖維肥厚増殖して結節を生ずるものは、結節性喇叭管炎である。

其他喇叭管水腫は、膿液の滲溜するもの、

喇叭管膿腫は、化膿するもの、

喇叭管血腫は、血液の滲溜するもの、

喇叭管膿腫は、膿状となりて隆起するものである。

(B)症狀。

(イ)單純性喇叭管炎は。病變が軽度であつて下腹部の左右或は一側に鈍痛又は卵巣痛を來し、患側の下肢に牽引痛を來す。

(ロ)傳染性喇叭管炎は。病原菌が種々であるから其症狀も種々あつて一定せないが、其多くは下腹部鈍痛等が必發の症狀である。

勞働、性交、月經等の場合には増悪する、

又喇叭管の收縮時には堪へ難き喇叭管痛痛を發す、急性喇叭管炎では限局性腹膜炎症狀と四十度前後の發熱を呈するものである。

(C)類症鑑別。蟲様突起炎、盲腸炎、等と鑑別せねばならぬ。

右側喇叭管炎は、盲腸炎や蟲様突起炎と誤る事が多い、此の錯誤は専門家にすら多いものである、絶對的鑑別法は一寸むつかしいから熟練せる専門家に依頼するがよい。

(E)豫後。大概のものは豫後良。療法は八髒の穴、曲骨、中極等を主穴とする。

惡阻の原因症狀療法

(A)原因。未だ確實でないが、妊卵及其附屬物から生ずる毒素が、母體の血中に入つて起る妊娠中毒症であるとせられてゐる。

(B)症狀。妊娠の二ヶ月乃至三ヶ月の初めから發來する所の悪心、嘔吐、食慾不進、嗜好品の變化等の、消化器障礙が生理的程度を超過して高度となりたる場合で、

第一期(輕症)。食後にのみ悪心、嘔吐があつて、榮養障礙を來すもの、

第二期(中等症)。食物攝取に關しないで悪心、嘔吐が頻發して削瘦著しきもの、

第三期(重症)。身體反射機能減退し、搐搦、腦症等を呈して、生命をおびやかすものを區別する。

第三期の悪阻は普通鎮嘔せず、脈は百二十以上、發熱、譫語、嗜眠状態等を發して多くは死す。

療法理論。卵巢ホルモンの調節を計り、大小内臟叢及内臟動脈軸叢に、類化機能の調節を試むるものである。

(C)療法。中注、帶脈、外陵に淺刺鍼及び肝、膽、脾、三焦俞、に鍼二寸内外雀啄術を施し、又手の三里より反射刺戟を企つ、氣海俞、大腸、關元俞に同じく鍼する。

左の不容、承滿に鍼三分内外の單刺術、足の三里に三分乃至五分の單刺術を施して反射刺戟を企つ。灸之に準じて取捨し八壯内外するとよい。

(E)豫後。普通良、第三期のものは不良。

子宮血の道は何ぞや其灸治點

(A)子宮血の道とは。慢性子宮内膜炎、子宮位置の異常、卵巢、喇叭管の慢性炎症等、子宮及附屬器の一切慢性の疾患及び、産前即ち妊婦の神經症狀、産後即ち褥婦の貧血、其他神經症狀等をいふのであつて、頭痛、頭重、逆上、不眠、憂鬱、腰部、薦部、下腹部等の鈍痛、下肢牽引痛、不定の神經痛等の症狀を主訴とするものをいふのである。

(B)其灸治點。子宮内膜炎の部に記したる諸穴を主治穴として、其他對症的に揆穴施灸すればよい。備考。豫後は無論良である、經過は其原因と療法とによつて長短種々である。

古來よりの婦人科病の名穴三穴を擧げよ

(一)氣海俞。

(二)關元俞。

(三)血海。

第六章 傳染病學

第一節 法定十種傳染病

腸チフス

- (A) 原因 エーベルト氏が発見した固有運動を有するチフス桿菌。
- (B) 傳染の徑路 接觸傳染(人から人に)、間接傳染(主として飲料水、食品から)。
- (C) 侵入の門戸 コレラと同じ。
- (D) 症 狀 固有の熱型、稽留熱、煤舌、脾腫、脈と熱の不一致、重病狀顔貌等。
- (E) 豫 後 良、不良あつて一定せぬ、特に二週三週頃腸出血を來すものには豫後不良のことが多い。
- (F) 傳染病豫防規則の定むる所に従つて、隔離治療する。
- (G) 消 毒 同前。

備考一。糞便の消毒には石灰乳を、井水にはクロール石灰水を五百瓦に對して一瓦の割合に、浴水に對しては一石に對し同じく二十瓦の割合に之を加へて用ひ。
又患者看護者の手は嚴重に消毒せねばならぬ。
被服等の病毒に汚染せるものは、一定の蒸氣消毒器を用ひて、消毒器内の空氣を排出せしめ、攝氏百度以

上の濕熱を流通せしめて一時間以上消毒せねばならぬ。

備考二。腸チフスの灸治療法 (昭和六年十月沖繩縣)

- 一、天柱は古來より灸を治す名穴である。
- 一、胃俞、三焦俞は、消化、吸収、同化機轉を良效にす。
- 一、天柱に毎日米粒大の灸七壯乃至十壯、胃俞、三焦俞に毎日同じく七壯する。
- 一、全治するまで連用する。

備考三。青地、時枝、原諸博士の實驗業績が示すが如く、灸治は免疫物質を増加する。
古來温灸(熱性傳染病)に灸は盛んに應用せられたものである。
現今法規上チフスに灸治の應用は實際上議論あらんも、本縣の試験委員が本問題を提出せられし識見に敬服す。

バラチフス

- (A) 原因 佛國のアシヤール、ペンソード氏が発見した其菌である。
又ブリオン氏、セイゼル氏は凝集反應、培養等の差異によつてA型、B型、を區別した。
- (B) 傳搬の徑路 飲料水、食品、生肉等。(本菌は牛の腸によく寄生する)。
- (C) 菌侵入の門戸 チフスに同じ。
- (D) 症 狀 大體チフスに同じ、やゝ經過と症狀が軽い。

(E)チフスと同じ。
(F)消毒。患者を隔離し、喀痰、尿、汗、糞便、衣服等法規に従つて嚴重に消毒する。

赤痢

(A)原因。志賀氏の發見による赤痢菌である。細菌性赤痢、アメーバ性赤痢を分つ。
(B)傳搬の徑路。主として糞便及びそれに汚染せられたるものによる。
(C)菌侵入の門戸。口腔からである。

(D)症 狀。二日乃至八日の潛伏期を経て、單純性腸加答兒の如き下痢を以つて發病し、腹痛が發作し、次に粘液と血液を混じた下痢便、裏急後重等甚敷、重症は惡寒、發熱を伴ふ。

(E)法規の定むる所に従つて隔離、治療する。

(F)消毒。コレラと同じ。

備考。豫防灸又は豫防血清の注射を爲すべく、衣食住の清潔に注意し、飲食物は煮沸せるものを用ひ、糞便は必ず石灰乳で消毒せねばならぬ。

疫痢の原因症狀治療法

(A)原因。大腸菌屬の細菌。

備考。其菌の本態は議論多くして未だ決定しないが、悪性赤痢の様な恐るべき幼児の傳染病である。

赤痢に準じて法律上傳染病として取締る。

(B)誘 因。消化器の薄弱、腸管内の腐敗、消化不良、腐敗物の飲食等、つまり飲食物の不攝生と不注意に由る。

(C)症 狀。突然四十度位の高熱を發し、脈搏貧數幽微、痙攣、昏睡等の腦症狀、嘔吐を來し、汚穢粘液様、或は、惡臭ある下痢便を洩し、發病の當日心臟麻痺を以つて死亡するものがある。(九州地方では本病を颯風といつて非常に恐れてゐる)。

(D)豫 後。前記の如く急速に心臟麻痺で死亡する者が多い。

注意。疫痢の疑ある時は即時一般醫の診断をうけさせねばならぬ。

(E)灸 治。醫療と共同して大椎、身柱に灸二十壯する。

(F)鍼 治。は小兒皮膚鍼を應用する。

(G)消毒。赤痢と同じ。

虎列刺(アジアコレラ)

(A)原因。コッホ氏が發見したコルマ狀菌即ちコレラ菌、(印度の地方病)。

(B)傳染の徑路。交通で傳搬し、主として患者の吐瀉物による汚染からである。

(C)菌侵入の門戸。口腔から(主として飲食物による)。

- (D) 症狀。劇甚なる吐瀉、無色無臭の米粥汁便、虛脱等。
- (E) 傳染病豫防規則の定むるところに従つて隔離治療する。
- (F) 消毒。主として吐瀉物、其接觸物、衣服、家屋等。

ヂフテリア (馬飛風)

- (A) 原因。レフレル氏ヂフテリア菌の寄生による。
- (B) 傳搬の徑路。人から人に、又玩具、器具、衣服、空氣の媒介で傳染する。
- (C) 菌侵入の門戶。吸氣によつて、咽喉頭、鼻腔等から。
- (D) 症狀。咽頭の粘膜、又は扁桃腺に帶黄灰白色の義膜を生じ、漸次、鼻腔、喉頭、氣管に及ぶもので、此際其毒素の爲に、發熱、脈搏微弱、譫語、呼吸困難等を來す。
- (E) 法規の定むる所により隔離治療す。
- (F) 消毒。同前。

備考。此疾患にはヂフテリア血清を早期に大量の注射をすれば奏效確實である。

流行性腦脊髄膜炎

- (A) 原因。メニングゴツケン、(胞内雙球菌即ち流行性腦脊髄膜炎菌)。
- (B) 傳搬の徑路。接觸又は扁桃腺からとせられてゐる。
- (C) 菌侵入の門戶。呼吸器から。
- (D) 症狀。惡寒戰慄を以て發病し、後不定の弛張熱を呈し、皮膚、筋肉は知覺過敏となる、其他坐位で下腿が伸ばせぬ(ケールニツヒ氏症狀)、劇頭痛、嘔吐、項部強直等。
- (E) 豫後。死亡率相當多く、治癒後に於ても、遺殘症狀によつて癱瘓となるものがある。
- (F) 法規の定むる所により隔離治療す。
- (G) 消毒。衣服、室内等規定の通り嚴重に消毒する。

猩紅熱

- (A) 原因。眞因不明。
(但し近時本病の重症患者の血液中に、連鎖狀球菌を發見すといふ學者あり)。
- (B) 傳搬の徑路。本菌は強き耐久力を有し、種々な物品に附着した毒素が數ヶ月後に傳染する場合がある。
- (C) 菌侵入の門戶。主として扁桃腺からではあるまいかといはれてゐる。
- (D) 症狀。普通四日乃至七日の潛伏期を経て發疹する、胸部頸部から始つて全身に及ぶ、各疹一つの疹に融合して、恰も猩々の様に全身潮紅し高熱を發するが、約一週以内に落屑期に入り、鱗狀の落屑が甚だしく約二週間位つゞく。

(E) 法規の定むる所に従ひ隔離治療する。
(F) 消毒。患者の全排泄物、衣類、室内、器具等を三%石炭酸水で嚴重に消毒する。

痘瘡 (ほんぼうさう)

(A) 原因。眞因不明であるが、強烈な發疹性傳染病である。
(B) 傳搬の徑路。人から人に。
(C) 菌侵入の門戸。不明。
(D) 症狀。惡寒、高熱、譫語、腦症狀、劇しき腰痛等を前驅して後、第一日に麻疹に似た發疹を來し、

第二日には丘疹になり、
第三日には水泡になり、
第六日には膿胞に變じ、周圍に紅暈があつて中央が陥凹し、
其後三四日で痂皮を作るものである、後痘痕癢痕を残して治癒す。(不幸の場合は豫後不良)。

(F) 明治四十二年法律第十五條種痘によつて豫防する。

(F) 消毒。膿汁、痂皮、涙液、唾液、其他衣服等の患者の接觸物等。

備考。エドワード、ジェンナー氏の發見せる種痘によつて、人類は痘瘡の不幸を救はれたのである。種痘で免疫性を得る。但し最近の學説では免疫期間は半年乃至二年位だといはれているから、流行時には必ず再種痘をせねばならぬ。

發疹チフス

(A) 原因。不明、恐るべき傳染病。

(B) 傳染の徑路。不明だが人類は最も感染し易い、衛生状態の不良な場所に多い。

(C) 菌侵入の門戸。人から人に、接觸傳染が殊に劇甚で呼吸氣最も危險である。(空氣傳染)

(D) 症狀。本病はチフスと何の關係もない、寧ろ發疹性傳染病である。

一定の潛伏期を経て稽留性高熱を來し、微瘡疹を發し、強度の頭痛、安魏那、腦症狀、精神障碍等を來す。

(E) 法規によつて、嚴重に隔離(傳染病院に收容)治療する。

(F) 消毒。あらゆる接觸物、排泄物、家屋等。

備考。防疫用には三%防疫用石炭酸水(三%粗製石炭酸水)を用ふ。

ペスト

(A) 原因。北里、エルザン氏等が發見したペスト桿菌。

(B) 傳染の徑路。人から人に、猫、鼠等の獸類から人に、蚤の如き昆虫から人に。

(C) 菌侵入の門戸。皮膚の創傷から、又は扁桃腺、咽頭等から。

特に肺ペストは強毒のある菌が、患者の咳嗽から四散して空氣傳染をするので危險最も甚だしい。

(D) 症 狀。潛伏期は二日乃至五日で俄に來る惡寒、戰慄、高熱、譫語、衰弱、脈貧數、腺の腫脹、化膿等。
肺ペストは重症流行性感冒、又は重症肺炎に似て、更に重篤で急死する。

(E) 明治三十八年に發布された、内務省令第五八六號ペスト豫防心得といふ省令で國家が極力之を豫防する。

(F) 消 毒。法規に定められたる所に從つて、嚴重に消毒するのであつて、患者の唾液、喀痰、大小便等全排泄物、衣服、接觸物、家屋等。

備考。衣類、蒲團の如きもの、消毒は焼却する。又室内はフォルムアルデヒド瓦斯で瓦斯消毒を行ふ。

第二節 其他の傳染病

丹 毒

丹毒の原因及び症狀

(昭和四年三月北海道廳)

(A) 原 因。丹毒連鎖球菌。

(B) 菌傳搬と菌侵入門。創傷傳染病として最も多きものである。人から人に、又は器物によつて傳染する、皮膚の損傷部は菌侵入の門戸である、好んで顔面又は、頭部に發する事が多い。

(C) 症 狀。感染した部の皮膚は限局して紅色を呈し、其紅斑内に水泡を作る、

其他高熱、脈、呼吸頻數となる。

備考。豫防法、切傷、刺創、表皮剝脱、サカムケ等は危険であるから充分注意して傳染原の侵入を防止せねばならぬ。

破 傷 風

(A) 原 因。破傷風菌。

備考。此菌は土壤に棲息す。

(B) 菌傳搬と菌侵入門。接觸又は器物の媒介によつて傳染する。皮膚、粘膜の損傷部から傳染する。

(C) 症狀。高熱、譫語、脈頻數、顔面筋痙攣、牙關緊急、角弓反張等。

備考。「破傷風は何ぞ鍼灸治療の可否如何」(昭和五年四月佐賀縣)

脾 脫 疽 (炭疽熱)

(A) 原因。脾脫疽菌。

備考。本來は獸類の疾患である。本菌は牧場に散在して、よく牛、豚等に感染する。

殊に本菌の芽胞は極めて外界の影響に對して抵抗の強いものである。

(B) 傳搬の徑路。獸皮の使用、獸類、蟲類の刺傷、本菌を有する塵埃の吸入等。

(C) 菌侵入の門戶。皮膚、口腔、肺臟等。

(D) 症狀。數時乃至約七日位の潛伏期を経て後、傳染の局所に悪性膿疱(癰)を發生す。

初めは小結節を作り、次に壞死性痂皮となり滲潤甚しく、疼痛比較的軽く、幸運な時には治癒するが、不幸な場合には即日脾脫疽敗血症を來して死す。

(E) 消毒。全排泄物。

歐 洲 コ レ ラ (霍亂)

(A) 原因。不明、又毒物の中毒からも來る。

(B) 症狀。腹痛があつて次で嘔吐、下痢を來し、便は黄色、帶褐色、又は血性なる事もある、重症の者は顔貌憔悴、脈管數微弱、虚脱によつて即日死する事もある。

流 行 性 感 冒 (インフルエンザ)

(A) 原因。プайフェル氏が發見した、極めて細小なるインフルエンザ桿菌であつて、時とするとひどく大流行を來して世人の心臆を塞からしむる事もある。

(B) 症狀。一日乃至三日の潛伏期を経て突然惡寒、戰慄、高熱、劇甚なる頭痛、腰薦部痛を發す。其他種々なる重篤の症狀を以て經過するものである。

流行時と個人とによつて、無論輕重種々である。

嗜 眠 性 腦 炎

(A) 原因。不明の恐るべき傳染病、流行病ならんといはれてゐる。

(B) 誘因。流行性感冒(インフルエンザ)が誘因となる事が多い。

(C) 症狀。嗜眠状態は特殊であつて其他、不定の發熱、劇頭痛を以つて始まり、次に上眼瞼下垂、舞蹈病様攣縮、複視等を來す。

(D) 豫後。其三〇%は不良であるといふ。

備考。病理解剖の結果は、炎症性の病竈がジルクウス氏導水管、又は第三脳室にあると。

ワイル氏病 (出血性黄疽、又は熱性黄疽)

- (A)原因。出血性黄疽スピロヘーダ。
- (B)傳染の徑路。飲食物で口腔から、又は皮膚の損傷部から。
- (C)症 狀。突然悪寒戰慄を反覆し、四十度前後の高熱、發病第五日位には高度の黄疽を發す。次に皮下溢血、衄血、吐血、等の出血傾向が著明になる。同時に頭痛、腰痛、筋痛が甚しく、第二週頃には、腦症狀を起し、昏睡又は發揚の状態となる。
- (D)消 毒。患者を隔離し、患者の全排泄物と、接觸せる器具等を嚴重に消毒する。

狂 犬 病 (恐水病)

- (A)原 因。病原體不明。
 - (B)傳染の徑路。狂犬及び狂犬病患者の咬傷。
 - (C)菌進入の門戶。咬まれたる損傷部。
 - (D)症 狀。潛伏期は三週、八週、數十週に及ぶ。
- (一)病毒は終に神經纖維を傳つて、中樞神経系に至るものである。

咬創の局所は搔痒、灼熱、疼痛を來す。精神障礙を蒙つて、不安、憂鬱となる。

(二)發揚期。半日乃至三日間位で、咽頭筋、呼吸筋に痙攣を來す。

備考。此期には、水を見ても痙攣を起すに至るから、恐水病ともいふ。

次で、呼吸困難、不正脈、チアノーゼ、高度の發熱(四十度五分乃至四十一度五分)を發する。

(三)麻痺期。痙攣期の終りに、全身麻痺が起り、終に呼吸麻痺によつて死亡する。

(E)豫防法と療法。狂犬の撲殺、豫防注射。

マラリアとは何ぞ灸治の可否及び灸治點 (昭和三年三月東京府)

- (A)原 因。マラリア原蟲によつて起る、固有の熱性傳染病である。
 - (B)傳染の徑路。患者の血液を「アノフェレス」と名づくる種類の蚊が吸ひ、他の人に傳染さすものである。
 - (C)症 狀。劇烈なる戰慄、四〇度乃至四十一度位の高熱と脾臓の腫大とが其主症狀で、大概は四十八時間乃至七十二時間目位に、前記の症狀を反覆するものが多い。
 - (D)豫 後。多くは良、但し慢性症、又は小兒に來れる重症のものなどは樂觀が出来ぬ。
- 備考。灸治の可否。古來から灸治の適應症だとせられて居る、事實灸治は効果を奏するものである。
- 灸治點。風池、大椎、曲池、至陰等。

註釋。本病は前記の症狀を反覆するから間歇熱ヤマといひ、古書では瘧マラリアと記され、俗間ではオコリオコリと稱してゐる。

微毒の原因症狀區別鍼灸療法の可否

(A)原因。シヨウヂン、ホフマン氏によつて發見せられたる其菌。

即ち繊細なる螺旋狀の「スピロヘータ、バリーダ」である。

(B)傳染の徑路。其患者との性交、接吻等の直接傳染と、食器等の器具による間接傳染と、妊娠中母體の胎盤より傳染する胎盤傳染とである。

(C)症狀。普通は、第一期、第二期、第三期を區別する。

第一期は。傳染後二週乃至三週の潜伏期を過ぎて後、傳染の局所(陰部)に硬結を生じ、多くは硬性下疳カウチウとなる。

第二期は。皮膚に微蕪疹(Rosolia)を發するに始つて、後乾癬様の皮疹を發し、肛門や外陰部等に扁平贅肉フィラを發す。

此期は數年に及ぶものが多い。

第三期は。ゴム腫を形成し、又脊髄癆、麻痺狂等の、所謂變性微毒を來す。

(D)豫防法。コンドームの使用、性道德の訓練、檢微の勵行。

今や刑罰を内容とする豫防法律が制定せられ、其一部分が實行せられてゐる。

(E)鍼灸治療の可否。不可ではないが、サルツワルサン、蒼鉛、沃度、水銀等の特效薬がある故、夫等の療法と協力して鍼灸治療をなすは理想的である。

但し、夫等の藥物療法が無効なる變性微毒に灸治を試むれば意外の奏效を呈する事がある。

(F)治 穴。膏肓、氣海の兪、腰眼、三陰交、陽輔。

又横根返しヨコネガヒの灸を施す。(此灸法は別著「圖解經穴學」参照)

癩 病

(A)原因。癩菌。

(B)傳搬の徑路。接觸傳染、現代では特に皮膚の小創面から傳染するものと、認めてゐる。

(C)症狀。潜伏期は數年に及ぶ、
徐々に發病する。

斑紋癩、神經癩、結節癩、混合性癩等を區別する。そして各々症狀は多少異なるが、

感覺異常、感覺麻痺、脱毛、潮紅、斑點等が現はれ、終には榮養障礙の爲に、四肢や鼻端が脱落する。

(D)豫防法。患者の隔離と、消毒が大切である。

(E)灸との關係。明治年間、中條氏、境田氏等は、癩に灸すると免疫性を賦與するであらふ事を思考し、昭和の今日原志免太郎博士は灸は癩治療に對して、何等かの關係があらふ事を提唱してゐる。

水痘 (水ぼうさう)

- (A)原因。不詳、但し痘瘡とは全く別である、よく幼児を侵す。
- (B)傳搬。接觸による場合が多い。
- (C)症狀。潜伏期は十日乃至十四日、三十八、九度の熱を發して脊背部に赤色の皮疹を來し、其中心は澄明なる水泡となり、多くは豌豆大で(時とすると口内にも發し)速に破れて赤色又は帯白色の斑を有するが遂に痂皮を作つて、數日又は二週以内に痂皮は剝落する。癩痕を残さぬ。
- (D)豫後。良。

麻疹

- (A)原因。不明、小兒は必ず經過せねばならぬ傳染病である。
- (B)傳搬の徑路。主として共患者との接觸や、分泌物によつて感染するものであるが、又時とすると第三者の媒介がなくとも、又患者と接觸しなくとも(不明の徑路によつて)傳染する事がある。
生後六ヶ月以内の乳兒は感染率が少く、且つ傳染しても輕症である。
滿一歳乃至四歳以内の小兒は最も侵され易い、一度本病を経過すると終生免疫性を得るものが普通である。
- (C)症狀。潜伏期は約十日位で、

- (一)前驅期は即ち加答兒期であつて、潜伏期を経てから三、四日目位に粘膜に發疹して加答兒症狀を發する。
- (二)發疹期は三日乃至五日で顔面、(特に前額と耳の下等に)頭部、頸部、軀幹、上肢、下肢、臀部の順序に發疹し、發疹は初め小さいが漸次大きくなる、そして皮膚面から少し隆起して居る。
- (三)二、三日にして後落屑期に這入つて、糠の粉の様に落屑する。但し輕症のものは暫時紅斑を残すのみで落屑はせない。

(D)診斷。内疹と、コプリック氏斑とを發見すれば、診斷は確定する。

内診とは口蓋粘膜の發疹で、

コプリック氏斑とは下顎の臼齒の對面の粘膜に生ずる、數個乃至數十個の小斑點である。

(E)豫後。ハシカの内攻とは、發疹一時に消退して毛細氣管枝炎や、加答兒性肺炎や、急性腎炎を起した場合で、死亡するものが多い。

又發疹期に毛細氣管枝炎、加答兒性肺炎等の合併症を來して死亡するものも相當に澤山ある。要するに麻疹は幼兒の爲には大敵である。

(F)治療。發疹前期と發疹期は風に當て、はならぬ、重症のものは可成一般醫療によるがよい。消退期以後に於ては正規の消毒を嚴重にして、所謂小兒鍼を特に身柱、膈、肝、

膽、脾、胃、三焦、巨關、上腕、中腕、下腕、商曲、盲俞、天柱、風池、肩中、肩外、大椎等及四肢の末梢等に軽く皮膚鍼を施す事を忘れてはならぬ。
備考。風疹や猩紅熱と鑑別せねばならぬ。

地方病と流行病との區別

同じく傳染によるものであるが。

(A)地方病。一部の地方に限局して多數の患者を出すもの。

(B)流行病。其傳染病患者を各地方に亘つて生ずる場合である。

所謂傳染病の種類

傳染病の種類は多種多様である、普通之を、

急性傳染病、慢性傳染病の二大別とする。

そして自由を抗制して、強制取締りを成すものは所謂法定十種傳染病である。

或程度(結核の如く)豫防規則はあつても自由を抗制せぬものは、單行法による傳染病である。

一、法定十種傳染病。(次の項参照)。

一、單行法による傳染病。肺結核、梅毒、淋疾、軟性下疳、トラホーム等。

一、非法定傳染病。流行性感冒、百日咳、麻疹、肺炎、水痘、耳下腺炎、マラリア等。
又経過によつて左の如く區別する。

一、急性傳染病。病毒の劇甚なる熱性傳染病に多い。

一、慢性傳染病。トラホーム、結核、梅毒、淋疾、癩病等である。

法定十種傳染病とは何ぞ

定義。法定十種傳染病とは、國家の權力を以つて法律によつて之を強制的に取締る、傳染率、危険率の多い、急性傳染病である。

分類。此ものには十種あつて左記の通りに之を分類する。

第一類。腸チフス、パラチフス、赤痢(疫痢を含む)、コレラ。

第二類。チフテリア、流行性腦脊髄膜炎、猩紅熱、痘瘡、發疹チフス。

第三類。ペスト。

備考一。「急傳染性熱性病の種類及び傳染徑路、(昭和六年十月長崎縣)。」

第八篇 經穴學

備考一。

十四經略解

注意。極く簡単な解説は四七〇頁で「十四經に就て知るべきところを記せ」の題の下に之を掲げておいたから、受験生は別段此略解を記憶せなくともよい。好學心の旺な學生の爲に、こうした略解を試みるのは此著者の婆心である。無論世の學者に示すものではない。

所謂十四經とは

人體の手足に、三陰の脈(太陰、少陰、厥陰)と、三陽の脈(太陽、小陽、陽明)とがあるから、合せて十二經となる。之に即ち奇經八脈。督脈、任脈、陽蹻脈、陰蹻脈、陽維脈、陰維脈、衝脈、帶脈の中の背の正中の督脈と、胸腹の正中の任脈とを加へて、十四經といふのである。

手の三陰。(肺、心、心包經)は即ち手の三陰の脈であつて、臍(古書藏)から出でて手に至つて居る。

手の三陽。(大腸、小腸、三焦經)は即ち手の三陽の經脈で、手から頭部に至るものである。

足の三陽。(膀胱、胃、膽經)は即ち足の三陽の經脈で、頭から下つて足に至るものである。

足の三陰。(脾、腎、肝經)は即ち足の三陰の經脈で、足より上つて腹に入るものである。

一、手の太陰肺經

手の太陰の脈は、中焦(三焦の中の中焦である)に起りて下つて大腸を絡み廻りて胃口を循りて膈に上りて肺に屬す。

二、手の陽明大腸經

手の陽明の脈は、大指の次指(第四指即ち無名指)の端に起り、指の上廉を循りて、合谷兩骨の間に出づ、上りて兩筋の中に入る、臂(上膊)の上廉を循りて、肘の外廉に入り、臑外の前廉を循り肩に上る、髃骨の前廉を出で、柱骨の會上に出づ、下りて缺盆に入りて肺を絡み、膈に下り、大腸に屬す。

其枝別なるものは缺盆より上り、頸にゆき、頰を貫き、下齒の縫中(上唇繫帶中)に入る。還りて出で、口を挟み、人中(鼻中隔の直下の溝)に交り、左は右に之き、右は左に之き鼻口を挟む。

三、足の陽明胃經

足の陽明の脈は鼻に起り頰中(鼻榮)に交る。太陽の脈を下つて鼻外を循り、上齒の中に入る。還つて出でて口を挟み、唇を循り、下つて承漿に交り額顛(顛頂骨の前)に至る。其枝別なるものは、大迎の前より人迎に下り喉嚨(のど)を循り缺盆に入り、膈に下り、胃に屬し、臍を絡み、其直なる者は缺盆より乳の内廉に下る。下りて臍を挟み、氣衝の中に入る。其枝なる者は胃の下口に起り、腸裏を循り、下りて至りて、氣衝の中に合す。以て髀關(股關節部)を下り、伏兔に至り、膝膑中(膝蓋骨の下)に下る。下に脛骨(脛骨)の下廉を循り、足跗に下りて中指の外間に入る。其枝なる者は膝を下る事三寸、別れて以て下り、中指の外間に入る。其支なる者は、附上(足跗骨の上)に別れて大指の間に入り其端に

出づ。

四、足の太陰脾經

足の太陰の脈は、大指(姆趾)の端に起り、指の内の側、白肉の際を循り、髌骨(楔狀骨)の後を過り、内髌の前廉に上る。臑内(腓腸筋)に上り、胛骨の後を循り、厥陰の前に交り出づ、上りて膝股の内の前廉を循り腹に入りて脾に屬し。胃を絡ひ、膈に上つて咽を挟み舌本(舌根)に連り、舌下に散ず。其枝別なるものは復胃に従り別れて膈に上り、心中に注ぐ。

五、手の少陰心經

手の少陰の脈は、心中に起り出でて心系に屬し、膈に下つて小腸を絡ふ。其支なる者は、心系従り上りて、咽を挟み目に系る。其直なる者は復心系従り、却りて肺に入り、腋下に出づ。下りて臑(肘尖)内の後廉を循り、太陰心主の後を行き、肘の内廉に下る。臂内後廉を循り、掌後兌骨の端に抵り掌の内廉に入り、小指の内を循りて其端に出づ。

六、手の太陽少陽經

手の太陽の脈は、小指の端に起り、手の外側を循り、腕に上りて臑中(長骨表面の隆起、(此所では尺骨莖狀突起)に出づ。直に上りて、臂骨の下廉を循り、上りて臑外(肩の外下方)の後廉を循り、肩解(肩隅のある所)に出づ。肩胛を循り肩上に交はる缺盆に入り、心を絡ひ、咽を循り、膈に下り、胃に抵り小腸に屬す。其支なる者は、別れて缺盆に従り、頸を循り頰に上り、目の銳眥(外眥)に至り、却つて耳中に入る。其支なるものは、頰に別れて頰(目の下)に上り、鼻に抵り目の内眥に至る。

七、足の太陽膀胱經

足の太陽の脈は、目の内眥に起り、額に上りて巔上(いたゞき)に交り、其支なる者は巔より耳の三角に至る。其直行なるものは、巔より入りて腦を絡ひ、還つて出でて項(後頸部)に下る。肩膊の内を循り、脊を挟み、腰中に抵り。入つて臂(脊の傍の肉)を循り、腎を絡ひ、膀胱に屬す。其支別なる者は腰中より下つて臀を貫いて、臑中(膝關節背面の横紋)に入る。其支別なる者は臑内(肩背の肉)より左右に分れ、下りて臑(背の兩傍の肉)を貫き脊内を挟んで髀樞(股關節)を過ぐ。髀外の後廉を循り、下りて臑中に合し、以て下つて臑内を貫き、外髌の後に下りて京骨を循り、小指の外側の端に至る。

八、足の少陰腎經

足の少陰の脈は、小趾の下に起りて、斜に足心に絡ふ。然骨の下に出でて、内髌の後を循り別れて跟中に入る。臑内に上り臑(膝關節窩)の内廉に出づ。股内の後廉に上り、脊を貫き腎に屬し、膀胱を絡ふ。其直なる者は、腎より上りて、肝、膈を貫き、肺中に入り、喉嚨(喉頭)を循り、舌本(舌根)を挟む、其支なるものは肺より出でて心を絡ひ胸中に注ぐ。

九、手の厥陰心包經

手の厥陰の脈は、胸中に起り、出でて心包に屬し、膈に下つて三焦を歴絡す。其支なる者は胸を循りて脇に出でて、腋三寸を下り、上りて腋下に至り、下りて臑(肘の節)内を循り大陰、小陰の間を行きて肘中に入る。臂(上膊)に下りて、兩筋の間を行き、掌中に入り、中指を循りて其端に出づ、其支なる者は掌中より小指の次指を循りて其端に出づ。

十、手の少陽三焦經

手の少陽三焦の脈は、小指の次指の端に起りて次指の間に出で、手の表腕(腕の背面)を循りて、臂外兩骨の間(前膊の捷、尺骨間)に出で、上りて肘を貫く。膈外(肘の節の外)を循り、肩に上りて交り、足の少陽の後に於て、缺盆に入り、腋中(兩乳の間)に交り散じて、心包を絡ひ、膈に下り、偏く三焦に屬す。

其枝なるものは腋中に依りて上りて、缺盆に出づ、直なるものは上りて耳の上の角に出で、以て屈して頰に下り頤(鼻背)に至る。其支なる者は、耳後より耳中に入り、却つて出で眼の銳骨(外骨)に至る。

十一、足の少陽膽經

足の少陽の脈は、目の銳骨(外骨)に起り、上りて角に抵り、耳後に下る。頸を循りて、手の少陽の前を行きて、肩上に至り、却りて少陽の後に於て、缺盆に入る。其支なる者は、耳後より耳中に入り、耳前に走り、目の銳骨の後に至る、其支なる者は目の銳骨に別れて大迎に下り、手の少陽に合して、頤(鼻梁)に抵り下つて頰車に加へ、頸に下り、缺盆に合し、胸中に下り、膈を貫き、肝を絡ひ、膽に屬す。脇裏を循り、氣衝に出で、毛際(陰毛の際)を循りて、横に脾(股の骨)脈(股關節外面の陷凹部)の中に入る。其直なる者は、缺盆より、腋に下り、胸を循り、季脇を過り下つて、脾脈(脾脈は脾樞の中)の中に合し、以て下つて、髀陽(大腿の外側)を循り、膝の外廉に出づ。外輔骨(腓骨)の前に下り、直に下つて絶骨の端に抵り、外髀の前に出で、足跗を上つて循り、小指の次指(第四指)の間に入る。

十二、足の厥陰肝經

足の厥陰の脈は、大趾衆毛(一名又三毛ともいふ、跗趾上面毛のある所)の上から起り、足府の上廉の内廉を去る事一寸を循る。髀に上る事八寸にして、交り太陰の後に於て、膈の内廉に入る。股を循り陰中に入り、陰器を循り、小腹に抵りて、胃を挟み、肝に屬し、膽を絡ふ。上りて頤頰(頤は咽、頰は頰)に入る。目系(目の深き處の脈)に連り、上りて頰に出で、督脈と與に巔に會す。其支なる者は、目系目の深き處の脈より頰裏に下りて、唇内を還る。其支なる者は復肝より別れて膈を貫き、上りて肺に注ぐ。

十三、督脈經

督脈は、下極の僉(尾骨尖端長強から始まるの意)に起り、脊裏(軀幹の背面)に竝びて上りて風府に至り、巔(腦)に入る、齒を上り、額を循り、鼻柱に至る。陽脈の海に屬す。

十四、任脈經

任脈は、中極の下に起りて毛際(恥骨弓上縁)に上り、腹裏を循り、關元を上り、喉嚨に至る。陰脈の海に屬するなり

備考二。

奇經八脈

(一)督脈

十四經略解を見よ。

(一) 任脈

十四經略解を見よ。

(二) 陽蹻脈

は、跟中に起つて、外髀を循り、上行して風池に入る。

(三) 陰蹻脈

は、是も跟中に起り、内髀を循りて、上行して咽喉に至り、衝脈を交り貫く脈氣の發する所は照海である。

(四) 衝脈

は、任脈と共に胞中に起り、脊裏を循つて後、其外に浮ぶ者は腹を循りて、上行して咽喉に會す、別れて唇口に絡ふ。故に曰く、衝脈は氣衝に起つて、足の少陰の經に並び、臍を出で上行して、胸中に至つて散す、と。

(五) 帶脈

は、諸陽脈の會する所に起る、其脈氣の發する所は金門である。其督脈と會する所は、風府及び瘰癧門である。

(六) 陰維脈

は、其脈諸陰の交はる所に起る。其脈氣の發する所は築賓である。其任脈と會する所は天突と廉泉である。

(七) 陽維脈

は、季脇に起つて身を回る。其脈氣發する所は即ち帶脈である。

(八) 帶脈

以上の奇經八脈の詳細は、

李時珍氏の本草綱目の奇經效篇と、張介賓氏の類經圖翼とを参考して併せ考へなければならぬ。

余は爰に初學者の爲にたゞその概念丈けを記したにすぎぬ。學者は上記の原著によつて研究されたい。

備考三。

一、奇經八脈には、任脈、督脈に丈け專屬の穴がある。

一、其他の六脈は十四經中の穴を歴絡するものである。

一、故に專屬せる穴のある任脈、督脈の穴所を正穴中に加へたものである。

備考四。

一、經穴とは此經の循環する所(即ち經路)の要所に鍼亦は灸すべき點を定めたもので、純粹の皇漢醫學である。

一、現今では本來の皇漢醫學が時代の西洋醫學と觸接して、本書第四編の如く鍼科學、灸科學として稍々面目を齊へんとする。

一、此經穴を何病に何々の穴等を應用して、鍼何分何寸、灸大、小艾何壯を用ひて治療すべきかは、鍼灸科學を反覆熟讀して後更らに第七編病理學の部を精讀せられたい。

第一章 經穴暗記の歌

解題。下記の歌を詩吟のごとく、又は好きな調子でもつけて記憶すると穴名をよく覚へるものである。

一、手の太陰肺經

雲門、中府、天府に列る。狭白、尺澤、孔最存す。列缺、經渠、太淵に涉り、魚際、少商、韭の葉の如し。

二、手の陽明大腸經

商陽、二間、三間、合谷に藏る。陽谿、偏歷、溫溜を經、下廉、上廉、三里長し。曲池、肘髁、五里を迎へ、臂臑、肩髃、巨骨に當る、天鼎、扶突、禾髎に接り、終りに迎香を以て二十六穴。

三、足の陽明胃經

承泣、四白、巨髎經る。地倉、大迎、頰車峠つ、下關、頭維、人迎に對す。水突、氣舍、缺盆連りて、氣戶、庫房、屋翳屯す。膺窓、乳中、乳根に延び、不容、承滿、梁門起つ、關門、太乙、滑肉門、天樞、外陵、太巨に存す。水道、歸來、氣衝に次ぐ、脾關、伏兔、陰市に走り、梁丘、犢鼻、足の三里、巨虛上廉、條口の位に連り、巨虛下廉は與に豐隆に及ぶ、解谿、衝陽、陷谷の中、內庭、厲兌終穴にをはる。

四、足の太陰脾經

陰白、大都、太白に従ふ。公孫、商丘、三陰交、漏谷、地機、陰陵泉拗し、血海、箕門、衝門開く、府舍、腹結、大横横はる。腹哀、食竇、天谿に接し、胸鄉、周榮、大包隨ふ。

五、手の少陰心經

極泉、青靈、少海深し、靈道、通里、陰、迷ふ。神門の少府。少衝を尋ねて九穴に終る。

六、手の太陽少腸經

少澤、前谷、後谿合す。腕骨、陽谷、養老すべし。支正、小海、肩貞を伴ふ。臑俞、天宗、秉風、曲垣、肩外俞、肩中俞、天志、天容、額髎に上り聽宮を拜す。

七、足の太陽膀胱經

晴明、橫竹、曲差に參る、五處、承光、通天に上り、絡却、玉枕、天柱嶺し、大杼、風門、肺俞に引く、厥陰俞、心俞、膈の俞、上下を隔つ、肝の俞、膽の俞、脾の俞に續く、胃の俞、三焦俞、腎の俞中る、大腸俞、小腸俞、膀胱の俞、中膂内俞、白環俞に輸す、大杼より白環に至るは脊中を挟む事三寸、上髎、次髎、中髎、復下髎、會陽、承扶、殷門につぐ、浮郛、委陽、委中の間、腓内骨を挟んで附分當る、太陽背を行く第三行、魄戶、膏肓、神堂と譙謔、膈關を隔つ、

魂門、陽綱、意舍、胃倉に仍る。育門、志室、胞の育、二十椎の下に秩邊あり。委中以下合陽之也、承筋、承山に下る
飛陽、附陽、崑崙に泊り、僕參、申脈、金門に連り、京骨、束骨、通谷、小趾外側、至陰に至つて六十三穴をはる。

八、足の少陰腎經

湧泉、然谷、太谿溢る。太谿、照海、水泉に沈み、復溜、交信、築賓に至る。陰谷、横骨、太赫明かなり、氣穴、四滿
中注に注ぐ、育俞、商曲、石關の關、陰都、通穀、幽門を開く、步廊、神封、靈墟の位、神藏、或中、僉府、少陰腎經
了る。

九、手の厥陰心包經

天池、天泉、曲澤深し、郛門の間使、内關に對す。太谿、勞宮、中衝に至る。

十、手の少陽三焦經

關衝、腋門、中渚の傍ら、陽池、外關、支溝會す、會宗、三陽絡、四瀆、天井に合して清冷淵に去る。消灑、臑會、
肩髃、偏に天髃、天髃、鬲風、瘰癧續く、顛息、角孫、耳門をくゞり、和髃を経て絲竹空に昇るは手の少陽三焦の經。

十一、足の少陽膽經

瞳子髃行く事超々聽會、客主人、領脈集る。懸顛、懸鐘、曲髀結し、卒谷、天衝、浮白つぐ、竅陰、完骨、本神の社。

陽白、臨泣、目意の志、正營、承靈、腦空と、風池、肩井、淵液は長し、懸筋、日月、京門立つ、帶脈、五樞、維道の
道、居髃、環跳、中瀆に至る。陽關、陽陵泉又陽交、外丘、光明、陽輔の舖、懸鐘と接し丘墟、臨泣に泣いて地五會の
夾谿は竅陰となる。

十二、足の厥陰肝經

太敦、行間、太衝を衝く、中封、蠡溝、中都の都、膝關、曲泉、陰包を包む、五里、陰廉は章門と期門を開いて厥陰肝
經了る。

十三、督脈經

長強に初り腰俞、陽關、命門にめぐる。懸樞、脊中、筋縮にいたり、至陽、靈臺、神道つぐ、身柱、陶道、大椎の俞、
瘰門、風府、腦戶に連り、強間、後頂、百會の前、前頂、顛會、上星まろし、神庭、素髃、水溝の裏、兌端、顴交こ、
に止む。

十四、任脈の經

會陰に起り曲骨、中極、關元を経て、石門、氣海、陰交交る。神闕、水分、下皖、建里にめぐり、中皖、上皖、巨闕し
たがふ。鳩尾、中庭、臍中に上る、玉堂、紫宮、華蓋、璇璣ひらめき、天突、廉泉を経て、承漿をうく。

第二章 經穴

備考。

文部省囑託改正經穴調査委員(富士川游、大澤岳太郎、吉田弘道、富岡兵吉、町田則文、三宅秀氏)が、調査して、經穴の數を多きにすぎるとして減少した時の報告書の要旨は、

經穴は鍼科の重要なものである、その説く所による氣血が貫周する道を經絡といふ。經絡が臟腑から出で、手足、腹背に循環するに當つて、出づる所、入る所、流るゝ所、注ぐ所に一定の點を定めて孔穴といふ。

現今鍼科といふもの、滑伯仁の十四經を採用して金科玉條としてゐるが、十四經の流通による處、數穴相接する所は混雜し易い。故に今孔穴の名稱を頭、顔、胸、腹、上、下肢等に分類して經絡につながるの說を廢し、經穴の稱を改めて孔穴の古に復した。

(中略)

六百六十穴(左右合せて)の中、身體局所の關係から考へて、左程重要でないと思ふものを省いて百二十穴を決定した。但し身體の正中線以外は、孔穴は左右にあるから、名稱は百二十穴で、孔穴の數は左右合せて二百二十二穴となる。

(文部省普通學務局報告から抄す)

但し東京府では此孔穴によつて檢定試験が行はれてゐるから、東京府で受験する人は孔穴丈だけ記憶すればよい、經穴名の上に(註)の印あるものは所謂文部省撰定新孔穴である。

注意

⊙の符號は……………文部省撰定新孔穴

□の符號は……………禁灸穴

△の符號は……………禁鍼穴

□△の符號は……………禁鍼禁灸穴

身體各部位順による經穴

腦頭蓋之部

△(⊙)神庭。鼻根直上、前頭部髮際。前頭筋、前頭動、靜脈、前頭神經、顏面神經、三叉神經分枝。

上星。神庭の後一寸、筋、神經、動脈同前。

△(⊙)額會。前髮際を入る事二寸、帽狀腱膜中、淺顳動脈前枝、上眼窠神經、同名動脈、前頭神經。

前頂。前髮際を入る事三寸五分、其他同前。

⊙(⊙)百會。前髮際を入る事五寸、頭部頂上、左右耳角の結合線と矢狀縫合との交叉部、帽狀腱膜中、後頭動脈、大後頭神經、上眼窠動脈、上眼窠神經。

⊙(⊙)後頂。百會の後一寸五分、帽狀腱膜中、後頭動脈、大後頭神經。

強間。後頂の後一寸五分、後頭三角縫合部の下、其他同前。

△□(天)腦戶。強間の後一寸五分、後頭骨外後頭結節の上の陷中、其他同前。

□(天)風府。外後頭結節の下方陷凹中、瘧門の上五分、僧帽筋縫間、其他同前。

□(天)橫竹。眉の内端より一分眉中に入る、眼輪匝筋中、前頭動脈、前頭神経。

○(天)曲差。内骨直上髮際、神庭の傍一寸五分、前頭筋、前頭動脈、前頭神経。

五處。曲差の上方、髮際に入る事一寸、帽狀腱膜中、前頭動脈、前頭神経、淺顳動脈前枝、顔面神経顳額枝。

□(天)承光。五處の後方一寸五分、其他同前。

○(天)通天。承光の後一寸五分、顳額動脈、後頭動脈、顔面神経顳額枝、大後頭神経。

△絡却。通天の後一寸五分、顳額骨と後頭骨との縫合部、後頭筋停止部、後頭動脈、大後頭神経。

△玉枕。絡却の後一寸五分、後髮際を入れること三寸、後頭骨上項線の中央陷凹部、頭夾板筋停止部、動脈、神經同前。

○(天)陽白。眉上約五分、正座して瞳の直上一寸に挨る。前頭筋、上眼窠動脈、上眼窠神経。

□(天)臨泣。前髮際を入れる事五分、陽白の直上、三叉神経第一枝上眼窠神経、上眼窠動脈、顔面神経。

目窠。臨泣の上一寸、帽狀腱膜中、前頭動脈、前頭神経、淺顳動脈前枝、上眼窠神経。

○(天)正營。目窠の上一寸、其他同前。

△(天)承靈。顳額結節の上部、正營の後一寸五分、帽狀腱膜中、後頭動脈、大後頭神経。

○(天)腦空。承靈の後一寸五分、外後頭結節の外下側、即ち顳額結節の後下側、其他同前。

項部

□(天)瘧門。風府の下五分、後髮際を入れる陷凹せる中、僧帽筋縫間、後頭動脈、大後頭神経。

□(天)天柱。瘧門の兩傍一寸三分、僧帽筋附着部の外縁、頭長筋、頭夾板筋、動脈、神經同前。

○(天)風池。腦空の直下、瘧門の兩傍二寸二分、頭夾板筋中、後頭動、靜脈、大、小後頭神経、後頭下神経。

完骨。乳嘴突起尖端の後方陷中、胸鎖乳嘴筋停止部、耳後動脈、耳後神経。

顳額部附近

□(天)絲竹空。眉弓の外端より眉毛に入る事一分、前頭筋、眼輪匝筋、淺顳動脈前枝、顳額神経。

本神。絲竹空の直上髮際を入れる事三分。前頭筋、淺顳動脈前枝、上眼窠動脈、三叉神経分枝。

○(天)瞳子膠。外骨を外へ去る事五分、眼輪匝筋、額骨眼窠動脈、顔面神経の眼輪匝筋枝。

□(天)頭維。上關の直上、髮際を入れる事四分、前頭筋部、淺顳動脈の前枝、顔面神経顳額枝、三叉神経の顳額神経。

- 頤 頤角、米嚼の上、懸顛の上一寸、顛筋前緣中、淺顛動脈、神經同前。
- 懸顛 頤脈の直下一寸、米嚼の正中、筋、動脈、神經同前。
- 懸釐 懸顛の直下一寸、米嚼の下緣、其他同前。
- 曲髮 耳の上の髮際、口を開けば空ある中、其他同前。
- 卒谷 耳上髮際の上一寸五分を前に行く事三分、顛筋、淺顛動脈後枝、顔面神經顛枝。
- 天衝 耳上髮際の上二寸を後に六分、顛筋、耳後動脈、顛筋神經。
- 浮白 天衝の下一寸、耳後髮際を入る事一寸、乳嘴突起上部の後、耳後動脈、耳後神經。
- 竅陰 耳後髮際を入る事六分、浮白と完骨との中央、乳嘴突起の後上部、後頭筋停止部、後頭動脈、大後頭神經。

顔面部

- △客主人 一名上關、顛骨弓起根部の直上、耳前筋、橫顔面動脈の分枝、顔面神經終枝、下眼窠神經分枝。
- 和膠 耳門の前上方、銳髮の後、動脈手に應ず、耳前筋、淺顛動脈、耳顛筋神經。
- 耳門 耳前小辨の中央缺けたる中、耳前筋、耳前動脈、耳顛筋神經。
- △角孫 耳翼上角の當る所、口を開いて壓へると凹む所、顛筋、淺顛動脈後枝、顛筋神經。
- △顛息 一名顛顛、耳翼根の上後部骨陷中、耳後筋、耳後動脈、耳後神經。

- 癢脈 耳翼後部にて耳の孔と相對する部の骨陷中、其他同前。
- 素膠 鼻の尖端陷かなる中、鼻脛縮筋間、鼻背動脈、外鼻神經、顔面神經分枝。
- △水溝 一名人中、鼻中隔下端と上唇との中央より少し鼻孔の方に寄せてゐる。口輪匝筋中、上唇動脈、三叉神經、顔面神經の分枝。
- 兌端 水溝の下、外皮と上唇脛紅部との中間、筋、神經、動脈同前。
- 顴交 上唇繫帶の正中、口輪匝筋、口冠狀動脈、齒齦神經。
- 承漿 顴骨溝中央の陷凹中、方形顛筋、下唇動脈、下顎皮下神經、顛筋神經。
- 晴明 内眥を去る事一部の陷中、内眼瞼靨帶部、内眥動脈、滑車上神經、顔面神經終枝。
- 迎香 鼻孔の傍五分、鼻翼下掣筋、上唇動脈、下眼窠神經分枝、顔面神經分枝。
- 禾髎 鼻孔の直下人中の兩傍五分、方形上唇筋、鼻翼下掣筋、上唇動脈、顔面神經分枝。
- △承泣 下眼瞼緣の下五分、瞳子の直下、眼輪匝筋、下眼窠動脈、下眼窠神經、顔面神經の眼輪匝筋枝。
- △四白 承泣の下五分、頬筋、下眼窠動脈、下眼窠神經、顔面神經頰筋枝。
- △巨髎 鼻孔の傍八分、方形上唇筋、橫顔面動脈、三叉神經第二枝の分枝、顔面神經分枝。
- △地倉 口角の外側四分、口輪匝筋、上、下唇動脈、三叉神經末枝、顔面神經末枝。
- 顴髎 顛骨最高部の直下、大顛骨筋、笑筋、橫顔面動脈、下眼窠神經、顔面神經末枝。

□^下 關 上關の直下、顴骨弓の下、咬筋、外翼狀筋、橫顔面動脈、三叉神經分枝、顔面神經顴骨枝。
 ⊗^大 迎 下顎隅角の前一寸三分、咬筋附着の前縁、外顎動脈、下顎皮下神經、三叉神經分枝。
 ⊗^聽 宮 耳前面中央の少し下、聽會の上方、耳前動脈、顔面神經、三叉神經の終枝。
 ⊗^聽 會 耳前小辨の前下部、口を開けば空ある中、耳前動脈、淺顔面動脈、顔面神経分枝。三叉神經終枝。
 ⊗^頰 車 下顎隅角の少し前上方、咬筋の後縁、外顎動脈分枝、下顎皮下神經、三叉神經終枝。

頸部

廉泉 頤下に於て結喉の中央の上、潤頸筋、上甲狀腺動脈、上、下顎皮下神經。
 ⊗^天 突 胸骨頸截痕、左右胸鎖乳嚢筋間、潤頸筋下縁、下甲狀腺動脈、下顎皮下神經。
 □^人 迎 結喉の兩傍一寸五分、頸動脈搏動部即上頸三角部、胸鎖乳嚢筋の前縁、潤頸筋中、總頸動脈、下顎皮下神經、舌下神經、迷走神經。
 水突 人迎の直下、人迎と氣舎との中央、潤頸筋中、下甲狀腺動脈、下顎皮下神經。
 氣舎 天突の外方、胸鎖關節上端、鎖骨上窩の内方、胸鎖乳嚢筋の二頭間、下甲狀腺動脈の分枝、下顎皮下神經、鎖骨下神經。
 扶突 結喉の外方三寸、人迎の外方一寸五分、胸鎖乳嚢筋、胸鎖乳嚢筋動脈、同名神經、頸神經叢の分枝。

⊗^天 鼎 扶突の下一寸、鎖骨上窩の上方、胸鎖乳嚢筋の後縁、橫肩胛動脈、下顎皮下神經。
 ⊗^天 容 耳下腺部の直下、下顎隅の後、胸鎖乳嚢筋停止部の前下方、後頭動脈、大耳神經。
 ⊗^翳 風 耳下腺部、耳翼根の後下部、耳後動脈、後頭動脈、顔面神經、大耳神經。
 △^缺 盆 鎖骨上窩の中央陷中、肺尖部、前中、斜角筋、潤頸筋、鎖骨下動脈、下顎皮下神經、鎖骨上神經、膈神經叢。
 □^天 窓 天容の直下、人迎の併行部、胸鎖乳嚢筋中、胸鎖乳嚢筋動脈、胸鎖乳嚢筋神經、上、下顎皮下神經。
 □^天 牖 乳嚢突起の後下部、天柱と天容との中間、頭夾板筋、後頭動脈分枝、小後頭神經、頸椎神經分枝。

胸部

璇璣 天突の下一寸、胸骨劍柄の中央、左右大胸筋の間、内乳動脈分枝、肋間神經前穿行枝。
 華蓋 璇璣の下一寸、ルイズ角の正中、其他同前。
 紫宮 華蓋の下一寸六分、左右大胸筋の間、其他同前。
 玉堂 紫宮の下一寸六分、其他同前。
 △^臈 中 玉堂の下一寸六分、兩乳の中央、其他同前。
 中庭 中臈の下一寸六分、其他同前。

⑤俞 府。鎖骨の直下、璇璣を去る事二寸、鎖骨下筋、大胸筋、鎖骨下神経、鎖骨下動、靜脈、前胸廓神経、肋間神経。(注意、第一肋間で第一肋骨の直下によせて俞府をこり、第二肋骨の直上に或中をこる)

⑥或 中。第一肋骨の下、神藏の上一寸六分、大胸筋、内、外肋間筋、前肋間動脈、前胸廓神経、肋間神経。

⑦神 藏。或中の下一寸六分、第二、三肋骨間、其他同前。

⑧靈 墟。第三、四肋骨間、神封の上一寸六分、大、小胸筋、前肋間動脈、肋間神経、前胸廓神経。

⑨神 封。第四、五肋骨間、臑中を去る事二寸、其他同前。

⑩步 廊。第五肋間、神封の下一寸六分、直腹筋起始部、内、外肋間筋、肋間動脈、内乳動脈、肋間神経、前胸廓神経。

⑪氣 戶。鎖骨の直下、正中線を左右に去る事各四寸の所、大胸筋、内、外肋間筋、肋間動脈、其他同前。

⑫庫 房。氣戸の下一寸六分、第一肋間、其他同前。(但し庫房は第二肋骨の直上にとる)

⑬屋 翳。庫房の下一寸六分、第二肋間、大、小胸筋、前胸廓神経、肋間神経、内乳動脈分枝。

⑭膺 窓。屋翳の下一寸六分、第三肋間、其他同前。

⑮乳 中。乳頭の正中、其他同前。

⑯乳 根。第五肋間、乳中の下一寸六分、他は同前。

⑰門。璇璣の兩傍六寸、肩胛骨島喙突起の下部、大胸三角筋窩の外端、腋窩動脈分枝、長胸神経、肋間神経。

⑱中 府。雲門の下一寸、前胸壁上外端、大、小胸筋、腋窩動脈分枝、肋間神経側穿行枝、長胸神経分枝。

⑳周 榮。第二肋間、中府の下一寸六分、小胸筋、内、外肋間筋、前大鋸筋、長胸動脈、長胸神経、肋間神経側穿行枝。

㉑胸 鄉。第三肋間、周榮の下一寸六分、正中線を去る事六寸、内、外肋間筋、前大鋸筋、其他動脈、神経同前。

㉒天 谿。第四肋間、中府の下四寸八分、其他同前。

㉓食 竇。第五肋間、天谿の下一寸六分、其他同前。

㉔天 池。乳中と天谿との間、第四肋間、大胸筋、前大鋸筋、肋間筋、肋間動脈、長胸動脈、肋間神経側穿行枝。

㉕輒 筋。極泉の下三寸、第四肋間、前大鋸筋、内、外肋間筋、動脈、神経同前。

㉖極 泉。腋窩横紋の前端より約五分腋窩に入る。大胸筋外側と腋窩線との交叉點、腋窩動脈、肩峰動脈分枝、長胸神経、第一肋間神経分枝。

㉗淵 腋。腋窩の後方、側胸部第四肋間、前大鋸筋、肋間筋、長胸動脈、肋間動脈、長胸神経、肋間神経側穿行枝。

㉘太 包。淵腋の下三寸、側胸部第六肋間、其他同前。(注意、長胸神経は一名側胸廓神経である)。

腹部

△鳩 尾。胸骨劍尖の下五分、白條起始部、上腹壁動脈、肋間神経前穿行枝。

⑳巨 關。臍の上六寸、白條線中、其他同前。

- ⊙上腕 臍の上五寸、胃部、其他同前。
- ⊙中腕 臍の上四寸、深部は横行結腸部、其他同前。
- ⊙建里 臍の上三寸、劍尖の下五寸、白條線中、動脈、神經同前。
- ⊙下腕 臍の上二寸、其他同前。
- △水分 臍の上一寸、中腹部、其他同前。
- △神闕 臍の正中、上、下腹壁動脈、肋間神經前穿行枝。
- 陰交 臍の下一寸、白條線中、下腹壁動脈、腸骨下腹神經、小腸部。
- 氣海 臍の下一寸五分、其他同前。
- 石門 臍の下二寸、其他同前。
- ⊙關元 臍の下三寸、其他同前。(注意、氣海、石門、關元の三穴は何れも一名を丹田といふ)。
- 中極 臍の下四寸、恥骨軟骨接合上際の上、白條線中、下腹壁動脈、腸骨下腹神經、腸骨鼠蹊神經。
- 曲骨 中極の下一寸、白條線中、三稜腹筋中、下腹壁動脈、腸骨下腹神經、腸骨鼠蹊神經。
- △會陰 會陰部の中央、淺、深會陰筋、外痔動脈、會陰動脈、會陰神經。
- ⊙幽門 臍の傍五分の處を上る事六寸、巨關の兩傍五分、直腹筋、上腹壁動脈、肋間神經前穿行枝。
- ⊙通穀 上腕の兩傍五分、幽門の下一寸、其他同前。

- ⊙陰都 中腕の兩傍五分、通穀の下一寸、其他同前。
- ⊙石關 建里の兩傍五分、陰都の下一寸、其他同前。
- ⊙商曲 臍の傍五分の處を上る事二寸、同前。
- ⊙盲俞 臍の兩傍五分、直腹筋、上、下腹壁動脈、肋間神經前穿行枝。
- 中注 盲俞の下一寸、直腹筋、下腹壁動脈、神經同前。
- ⊙四滿 盲俞の下二寸、石門の兩傍五分、直腹筋、下腹壁動脈、腸骨下腹神經。
- 氣穴 盲俞の下三寸、關元の兩傍五分、直腹筋、其他同前。
- ⊙大赫 盲俞の下四寸、中極の兩傍五分、直腹筋下端、下腹壁動脈、腸骨鼠蹊神經。
- △橫骨 盲俞の下五寸、曲骨の兩傍五分、其他同前。
- ⊙不容 第八肋軟骨の下際、白條線の兩傍二寸、天樞の直上六寸、直腹筋外縁、上腹壁動脈、肋間神經前穿行枝。
- ⊙承滿 不容の下一寸、上腕の兩傍二寸、其他同前。
- ⊙梁門 不容の下二寸、中腕の兩傍二寸、其他同前。
- ⊙關門 不容の下三寸、建里の兩傍二寸、其他同前。
- ⊙太乙 不容の下四寸、下腕の兩傍二寸、其他同前。

滑肉門。不容の下五寸、水分の兩傍二寸、其他同前。

天樞。臍の正中神闕を去る事各二寸、其他同前、但し動脈は上、下腹壁動脈吻合部。

外陵。天樞の下一寸、直腹筋外緣、下腹壁動脈。肋間神經前穿行枝、腸骨下腹神經。

大巨。天樞の下二寸、石門の兩傍二寸、其他同前。

水道。天樞の下三寸、關元の兩傍二寸、其他同前。

歸來。天樞の下四寸、中極の兩傍二寸、直腹筋、下腹壁動脈、腸骨下腹神經、腸骨鼠蹊神經。

氣衝。歸來の外下方一寸、股動脈部、ブーバルト氏靱帶中央の上、直腹筋停止部の外方、淺廻旋腸骨動脈、腸骨鼠蹊神經。

期門。第九肋軟骨尖端、乳頭の直下、骨のはづれにとる、肋間神經、肋間動脈、上腹壁動脈、橫腹筋、内、外斜腹筋。

日月。第九肋骨尖端の下方、期門の直下五分、内、外斜腹筋、橫腹筋、肋間動脈、肋間神經側穿行枝。

腹哀。中脘の傍各四寸、内、外斜腹筋、橫腹筋、上腹壁動脈、肋間神經側穿行枝。

大横。臍を兩傍に去る事四寸、筋は同前、淺腹壁動脈分枝、下腹壁動脈、腰動脈、腸骨下腹神經。

腹結。大横の下一寸三分、其他同前。

府舍。大横を下る事四寸三分、恥骨地平枝の上部、内、外斜腹筋中、淺腹壁動脈分枝、腸骨下腹神經、腸骨鼠蹊神經。

衝門。大横を下る事五寸、府舍の下一寸、内、外斜腹筋の腰部、下腹壁動脈分枝、腸骨鼠蹊神經。

章門。第十一肋軟骨尖端、内、外斜腹筋、橫腹筋、肋間動脈分枝、肋間神經側穿行枝。

京門。第十二肋軟骨の尖端、内、外斜腹筋、橫腹筋、淵背筋、後肋間動脈、肋間神經側穿行枝。

帶脈。第十一肋間骨尖端の下一寸、其他同前。

五樞。帶脈の下三寸、腸骨前上棘の上部、内、外斜腹筋、橫腹筋、廻旋腸骨動脈、腰動脈、腸骨下腹神經。

維道。五樞の下五分、筋、神經は同前、動脈は腰動脈分枝。

居膠。維道の下を斜に内方に三寸、其他同前。

肩背の部

肩井。鎖骨と肩脾棘と中間、僧帽筋前緣、棘上筋、横肩脾動脈、副神經、肩脾上神經。

天膠。肩井の後下方一寸、肩脾棘の稍々中央の前上緣、其他同前。

曲垣。天膠の後方一寸、肩脾棘の中央、棘上窩、僧帽筋、棘上筋、横肩脾動脈、副神經、肩脾上神經。

肩外中。第一胸椎棘突起の外方三寸、僧帽筋、菱形筋、後上鋸筋、横頸動脈、副神經、後胸廓神經、背椎神經後枝。

肩中。第七頸椎棘突起の外方二寸、其他同前。

臑俞。腋窩横紋後端の上方、肩峰突起の後下際、肩貞と秉風との中央、棘下筋、僧帽筋、肩脾動脈、肩脾下神經。

天宗 臑俞より二寸内下方、其他同前。
 秉風 肩胛棘外端の下内隅、天宗から約二寸の上方で曲垣の外方、其他同前。
 巨骨 鎖骨外端の後部陷中、雲門の後上方、三角筋、肩峰動脈分枝、肩胛上神經。
 肩髃 肩峰突起と鎖骨の關節部、三角筋、前廻旋上膊動脈、腋窩神經、肩胛上神經。
 肩髃 肩峰突起の後下部、肩髃と肩貞との中間、大圓筋の上外端、三角筋起始部、後廻旋上膊動脈、腋窩神經、肩胛上神經。
 肩貞 肩髃の後下部、肩峰突起と上膊骨との關節部の後面、三角筋、小圓筋、棘下筋、後廻旋上膊動脈、肩胛下神經、腋窩神經。
 大椎 第一胸椎の上、第七頸椎と第一胸椎棘上突起の間、僧帽筋間、棘筋中、横頸動脈分枝、背椎神經後枝。
 陶道 第一、二胸椎棘突起間、其他同前。
 身柱 第三、四胸椎棘突起間、僧帽筋間、棘筋中、後肋間動脈の背枝、背椎神經後枝。
 神道 第五、六胸椎棘突起間、其他同前。
 靈臺 第六、七胸椎棘突起間、僧帽筋間、棘筋中、後肋間動脈の分枝、横頸動脈の下行枝、背椎神經後枝、肩胛神經分枝。
 至陽 第七、八胸椎棘突起間、左右僧帽筋間、棘筋中、背椎神經後枝、後肋間動脈背枝。

筋縮 第九、十胸椎棘突起間、其他同前。
 中樞 第十、十一胸椎棘突起間、左右薦骨脊柱筋間、潤背筋の間、棘筋、胸椎神經後枝、後肋間動脈背枝。
 脊中 第十一、十二胸椎棘突起間、其他同前。
 大杼 第一、二胸椎棘突起間、脊椎を去る事左右に各一寸五分、僧帽筋、菱形筋、後上鋸筋、肩胛背動脈、副神經、後胸廓神經、脊椎神經後枝。
 風門 第二、三胸椎棘突起間、脊椎を去る事各一寸五分、其他同前。
 肺俞 第三、四胸椎棘突起間、脊椎を去る事各一寸五分、其他同前。
 厥陰俞 第四、五胸椎棘突起間、脊椎を去る事各一寸五分、其他同前。
 心俞 第五、六胸椎棘突起間、脊椎を去る事左右に去る事各一寸五分、僧帽筋、後上鋸筋、横頸動脈下行枝、副神經、後胸廓神經、脊椎神經後枝。
 膈俞 第七、八胸椎棘突起間、僧帽筋、後下鋸筋、後肋間動脈背枝、副神經、後胸廓神經、背椎神經後枝。
 肝俞 第九、十胸椎棘突起間、脊椎を去る事各一寸五分、薦骨脊柱筋、潤背筋、後下鋸筋、後肋間動脈背枝、背椎神經後枝。
 膽俞 第十、十一胸椎棘突起間、其他同前。
 脾俞 第十一、十二胸椎棘突起間、其他同前。
 胃俞 第十二胸椎と第一腰椎の棘突起間、同前。

附分。第二、三胸椎突起間の外方、脊柱を去る事各三寸、僧帽筋、菱形筋、後上鋸筋、肩胛動脈、横頸動脈、副神經、後胸廓神經、肋間神經、背椎神經後枝。

魄戶。第三、四胸椎突起間の外方、其他同前。

膏肓。第四、五胸椎突起間の外方、其他同前。

神堂。第五、六胸椎突起間の外方、兩傍三寸、僧帽筋、後下鋸筋、横頸動脈下行枝、後肋間動脈、副神經、肩胛背神經、肋間神經。

譙諱。第六、七胸椎突起間の外方、潤背筋、後下鋸筋、其他同前。

膈關。第七、八胸椎突起間の外方、其他同前。

魂門。第九、十胸椎突起間の外方、潤背筋、後下鋸筋、後肋間動脈、肋間神經、背椎神經後枝。

陽綱。第十、十一胸椎突起間の外方、其他同前。

意舍。第十一、十二胸椎突起間の外方、脊柱の左右各三寸、其他同前。

胃倉。第十二胸椎と第一腰椎突起間の外方、其他同前。

腰椎之部

懸樞。第一、二腰椎棘状突起間、腰背筋膜、左右薦骨脊柱筋間、腰動脈背枝、腰椎神經後枝。

命門。第二腰椎の下、第一、三腰椎棘状突起間、腰背筋膜、左右薦骨脊柱筋間、棘筋中、腰動脈背枝、腰椎神經後枝。

陽關。第四、五腰椎棘上突起間、其他同前。

腰俞。第四、五薦骨椎の癒着部、腰背筋膜、下臀動脈、薦骨神經後枝。

長強。尾呂骨尖端の下、外肛門括約筋起始部、大臀筋、下痔動脈、尾呂骨神經、會陰神經。

三焦俞。第一、二腰椎突起間、脊柱を左右に去る事各一寸、潤背筋、薦骨脊柱筋、腸腰筋、腰動脈背枝、腰椎神經後枝。

腎俞。第二、三腰椎突起間、脊柱の兩傍一寸五分、其他同前。

大腸俞。第四、五腰椎突起間、其他同前。

小腸俞。第一、二薦骨假棘状突起間の外方、兩傍一寸五分、腰背筋膜、大、中臀筋、上臀動脈、上臀神經、上臀皮下神經、薦骨神經後枝。

膀胱俞。第二、三薦骨假棘状突起間の外方、兩傍一寸五分、腰背筋膜、側薦骨動脈、薦骨神經後枝、上臀皮下神經。

中膂内俞。第三、四薦骨假棘状突起間、大、中臀筋、上臀動脈、上臀神經、薦骨神經後枝。

白環俞。第四薦骨椎の下、薦骨管裂孔の兩傍一寸五分、大臀筋、梨子狀筋、下臀動脈、下臀神經、薦骨神經後枝。

盲門。第一、二腰椎突起間の外方、脊柱の兩傍三寸、潤背筋、薦骨脊柱筋、腰動脈背枝、腰椎神經後枝。

志室。第二、三腰椎突起間、脊柱の兩傍三寸、腰背筋膜、神經、動脈同前。

胞育。第二、三薦骨椎の間、兩傍三寸、大、中臀筋、上臀動脈、下臀神經、薦骨神經後枝、坐骨神經分枝。
秩邊。第三、四薦骨假突起外端の間、其他同前。

⊗上。第一後薦骨孔部、腰背筋膜、側薦骨動脈、薦骨神經後枝。

⊗次。第二後薦骨孔部、其他同前。

⊗中。第三後薦骨孔部、其他同前。

⊗下。第四後薦骨孔部、其他同前。

會陽。尾骨尖端を兩傍に去る事約五分、大臀筋起始部、下痔動脈、會陰神經、薦骨神經後枝。

⊗環跳。大腿關節の外側、鼠蹊部横紋の外端、股鞘張筋、大、中臀筋前縁、股動脈分枝、下臀神經、上臀皮下神經。

上 膊 之 部

臂臑。上膊の前外側、曲池の上七寸、三角筋停止部、後廻旋上膊動脈、撓骨神經、外膊皮下神經。

△五里。曲池の上三寸、上膊の外側、二頭膊筋外筋溝、三頭膊筋外縁、撓骨副例動脈、外膊皮下神經。

肘髆。曲池の後上方一寸五分、膊撓骨筋起始部の上、三頭膊筋腱の外側、返廻撓骨動脈、頭靜脈、外膊皮下神經。

天泉。腋窩横紋前端から曲澤を的に二寸の下方、二頭膊筋内筋溝中、上膊動脈、正中、尺骨神經、腋窩神經、外膊皮下神經。

△青靈。肘横紋内端の上三寸、二頭膊筋内筋溝、上膊動脈、正中神經、尺骨神經。

□天府。腋窩横紋の前縁より拇指側に下る事三寸、二頭膊筋、烏喙膊筋、上膊動脈、筋皮神經。

⊗狹白。天府の下一寸、上膊骨前内側の中央、二頭膊筋内筋溝、上膊動脈、正中神經、外膊皮下神經。

臑會。肩の外端から内方に下る事三寸、三角筋と三頭膊筋との間、後廻旋上膊動脈、後膊皮下神經、撓骨神經。

⊗消澤。上膊後面、三角筋停止部の下約一寸、螺旋狀溝部、三頭膊筋、後廻旋上膊動脈、後膊皮下神經、撓骨神經。

⊗清冷淵。消澤の下二寸、鶯嘴突起尖端の上方、三頭膊筋中、下尺骨側副動脈、後膊皮下神經、撓骨神經。

⊗天井。尺骨鶯嘴突起の上一寸、小肘筋、三頭膊筋中、肘關節動脈網、後膊皮下神經、撓骨神經筋枝。

肘 關 節 之 部

⊗曲池。肘窩横紋の外端、膊撓骨筋起始部、返廻撓骨動脈、外膊皮下神經、撓骨神經。

⊗尺澤。肘窩横紋の稍々尺側、動脈を感じる部、二頭膊筋腱の小指側、肘關節動脈網、正中神經、外皮膊下神經。

曲澤。肘窩横紋で尺澤と小海との中間、二頭膊筋腱の下端、内膊筋内側、深屈指筋、上膊動脈、尺骨神經分枝、正中神經。

少海。肘窩横紋内端、即ち小指側、内膊筋停止部、返廻尺骨動脈、尺骨神經、内膊皮下神經。

小海。尺骨鶯嘴突起の尖端を小指側に去る事五分陷中、即ち尺骨神經溝、内尺骨筋起始部、下尺骨副動脈、

尺骨神經。

前 膊 之 部

- 孔最。尺澤より拇指に向つて下る事三寸、膊撓骨筋内側、長屈拇筋、廻前圓筋停止部、撓骨動脈、撓骨神經。
- 經渠。撓骨莖狀突起内側、腕横紋の上一寸、廻前方筋、撓骨動脈、撓骨神經。
- 郄門。前膊前面の正中、腕横紋の上五寸、長屈拇筋と淺屈指筋の間、前骨間動脈、正中神經、前骨間神經。
- 間使。紋腕横の上三寸、其他同前。
- 内關。腕横紋の上二寸、間使の下一寸、其他同前。
- 靈道。腕横紋の小指側の上一寸五分、内尺骨筋腫の撓骨側、廻前方筋中、尺骨動脈、尺骨神經。
- 通里。腕横紋の上一寸、神門の上一寸。其他同前。
- 陰郄。腕横紋の上五分、其他同前。
- ③三里。曲池の下方二寸、膊撓骨筋と長外撓骨筋の間、廻後筋、撓骨動脈分枝、撓骨神經、外腓皮下神經。
- 上廉。三里の下一寸、膊撓骨筋と長外撓骨筋の間、撓骨神經、外腓皮下神經、撓骨動脈分枝。
- 下廉。三里の下二寸、其他同前。
- 溫溜。腕後五寸、其他同前。

偏歷。腕横紋の上方二寸、其他同前。

④四瀆。前膊後面の正中、腕後五寸、總指伸筋と固有小指伸筋との間、骨間動脈、撓骨神經後枝。

△三陽絡。腕後四寸、尺骨莖狀突起の直上、總指伸筋と外尺骨筋との間後骨間動脈、撓骨神經後枝、後下腓皮下神經。

會宗。支溝より撓骨側に一寸、(會宗は拇指側、支溝は小指側)、總指伸筋、後骨間動脈、撓骨神經分枝、外腓皮下神經。

⑤支溝。腕後三寸、三陽絡の下一寸、總指伸筋、後骨間動脈、撓骨神經、外腓皮下神經。

外關。腕後二寸、長外撓骨筋、後骨間動脈、撓骨神經、後下腓皮下神經。

支正。腕後五寸、尺骨後内側中央部、外尺骨筋、前骨間動脈、尺骨動脈分枝、尺骨神經。

養老。腕後一寸、尺骨莖狀突起直上、外尺骨筋腫、腕骨背側動脈、尺骨動脈背枝、尺骨神經。

列缺。腕横紋の外側、上方一寸五分、内撓骨筋腫の拇指側、撓骨莖狀突起の上内側、長屈拇筋外部、撓骨動脈、撓骨神經。

腕 關 節 之 部

大淵。撓腕關節部、内撓骨筋腫の外側、廻前方筋中、撓骨神經、腕關節動脈網。

手之部

□魚際 第一掌骨の後(上方)と舟狀骨との關節部の外角、外轉拇筋停止部、指背動脈、撓骨神經。

勞宮 手掌に於て中指と示指とを屈した兩指頭の中間、拇指球の小指側、手掌蹼膜、淺、深屈指筋、骨間筋中、淺掌動脈、正中神經、尺骨神經。

少府 環指と小指とを屈めて兩指頭の中間に當る、勞宮と横に列ぶ、小指球の拇指側、手掌動脈、尺骨神經末枝。

⑤合谷 第一掌骨と第二掌骨と接際の岐骨部、長伸拇筋腱と總指伸筋腱との間、骨間筋中、撓骨動脈、撓骨神經。

大腿之部

三間 第二掌骨と示指第一節との關節部の拇指側、背側骨間筋中、指掌動脈、撓骨神經。

中渚 小指と環指の間第一節の後、骨間筋の前端、指背動脈、尺骨神經。

腕骨 第五掌骨と鈎狀骨との關節部、外轉小指筋、腕骨背側動脈、尺骨神經分枝。

後谿 小指第一節と第五掌骨との外側で關節の前にとる、外轉小指筋、指背動脈、尺骨神經終枝。

少商 拇指外側爪甲を去る事一分、長屈拇筋の腱と長伸拇筋腱との間、指掌動脈、撓骨神經末枝。

商陽 示指の拇指側爪甲を去る事一分、固有示指伸筋と同屈筋の間、指掌動脈、正中神經淺枝、撓骨神經淺枝。

二間 示指第一節と第二節との關節部の拇指側、總指伸筋腱の外側、指背動脈、撓骨神經皮枝。

中衝 中指背面爪根の拇指側爪甲の角を去る事一分、總指伸筋腱の附着部、指掌動脈、正中神經の末枝。

關衝 環指爪根の小指側、爪甲の角を去る事一分、其他同前。

腋門 環指第一節の根部、即ち背面にて第四指と第五指との間、總指伸筋腱部、指背動脈、尺骨神經。

少衝 小指外側爪甲を去る事一分、指背動脈、尺骨神經末枝、總指伸筋停止部。

前谷 第五指骨第一節の前内部、第一節と第二節との關節の外角、短小指屈筋の傍、指背動脈、尺骨神經末枝。

少澤 小指内側爪甲の角を去る事一分、總指伸筋停止部、指背動脈、尺骨神經末枝。

⑤陰廉。鼠蹊溝中央の直下、氣衝の下二寸、長内轉股筋、内廻旋股動脈、閉鎖神經、内股皮下神經。

五里。大腿の内側、陰廉の下一寸、短内轉股筋、股動脈の分枝、閉鎖神經、内股皮下神經。

陰包。大腿骨内側の上方四寸、薄股筋と大内轉股筋の間、股動脈の分枝、閉鎖神經、内股皮下神經。

△箕門。膝蓋骨内縁の上八寸、血海の上六寸、薄股筋と内大股筋との間、閉鎖神經、内股皮下神經。

血海。膝蓋骨上内縁の上二寸、縫匠筋下部、直大股筋の内側、内大股筋中、膝關動脈分枝、閉鎖神經、内股皮下神經。

⑥中瀆。膝關窩横紋の外端より環跳を的に五寸上、大腿外側、股鞘、外大股筋、股動脈分枝、外股皮下神經、皮下神經。

□陽關。大腿骨外上髁の直上陷凹中、外大股筋外縁、上外膝關節動脈、股神經分枝。

脾關。膝蓋骨上縁の上方一尺二寸、腸骨前下棘の下外側、股鞘張筋、下髯動脈、下髯神經。

伏兔。大腿外側膝蓋骨上方六寸、外大股筋、股動脈分枝、外股皮下神經、股神經の筋枝。

□陰市。膝蓋骨外縁の上方三寸、其他同前。

梁丘。膝蓋骨外側の上方二寸、其他同前。

⑦承扶。坐骨下溝横紋の中央、半膜樣筋、半腱樣筋、坐骨神經隨行動脈、下髯神經、後股皮下神經、坐骨神經。

□殷門。承扶の下六寸、二頭股筋と半腱、半膜樣筋の間、深在股動脈筋枝、坐骨神經、後股皮下神經。

膝關節之部

陰谷。膝關横紋内側、半膜樣筋の前、薄股筋停止部、膝關動脈分枝、股神經、坐骨神經分枝。

委陽。膝關窩横紋の外端、腓腸筋外頭、二頭股筋の腱、膝關節動脈網、腓骨神經分枝。

浮郛。委陽の上一寸、二頭股筋外端、膝關動脈の分枝、坐骨神經分枝。

□委中。膝關窩横紋の中央、膝關筋、膝關動脈、脛骨神經。

犢鼻。脛骨結節と腓骨小頭との中間、長總趾伸筋、膝關節動脈網、脛骨神經、腓骨神經。

膝眼。(阿是穴也)膝蓋固有靭帯の兩側陷凹中、關節囊、腓骨神經、脛骨神經分枝、膝關節動脈網。

下腿之部

⑧三里。外膝眼の下三寸、脛、腓骨間、長腓骨筋、前脛骨筋、前脛骨動脈、返廻脛骨動脈、淺、深腓骨神經。

巨虛上廉。(一名上巨虛、足の上廉)、三里の下三寸、長總趾伸筋、前脛骨筋、前脛骨動脈、前脛骨神經。

條口。三里の下五寸、其他同前。

巨虛下廉。(一名下巨虛、足の下廉)、條口の下一寸、其他同前。

豐隆。下腿外髁の上八寸、下巨虛の後方約一寸、其他同前。

陽陵泉。腓骨小頭の後内部、長腓骨筋、長總趾伸筋起始部、下内膝關節動脈、腓骨神經分枝。

陽交。陽陵泉の下三寸、長腓骨筋と腓腸筋の間、前脛骨動脈分枝、腓骨神經分枝。

外丘。陽交より腓骨側に五分、短腓骨筋、長總趾伸筋、前脛骨動脈、淺腓骨神經。

光明。下脛外側の上五寸、長總趾伸筋と長腓骨筋の間、神經動脈同前。

陽輔。(一名絶骨)下脛外側の上四寸を脛骨側に三分程の處、長總趾伸筋、其他同前。

懸鐘。(一名絶骨)外側の上三寸、長、短腓骨筋の間、其他同前。

飛陽。下脛外側の上七寸、腓腸筋、比目魚筋、前腓骨動脈、深腓骨神經。

附陽。外側の直上三寸の少し後方、其他同前。

合陽。膝關節窩中の下三寸、腓腸筋、後脛骨動脈、後脛骨神經。

承筋。腓腸筋の正中、(コブラの最高部)、脛骨動脈、後脛骨神經。

承山。承筋の下方、アキリス腱より指で軽く壓して指止まる所、其他同前。

築賓。腓腸筋下垂部、復溜の下三寸、内側の上五寸、動脈、神經同前。

復溜。内側の後方五分の處の上二寸、後脛骨筋、長總趾屈筋、後脛骨動脈、淺腓骨神經。

交信。復溜の前五分、筋、神經、動脈同前。

曲泉。膝關節窩横紋の内端、半膝、半腱様筋停止部の前、下内膝關節動脈、脛骨神經、腓骨神經。

膝關。膝關節横紋の内端の直下、曲泉の直下、腓腸筋内頭、動脈、神經同前。

陰陵泉。脛骨内關節窩の下際、比目魚筋と腓腸筋との間、脛骨動脈分枝、脛骨神經、陽陵泉と内外相對す。

地機。陰陵泉の直下、三陰交の上五寸、脛骨後内緣、比目魚筋、脛骨動脈分枝、脛骨神經、サフエナ神經。

漏谷。地機の下二寸、其他は同前。

三陰交。内側の一握上、即内側の上三寸、脛骨後内緣、長總趾屈筋、脛骨動脈分枝、脛骨神經、サフエナ神經。

中都。内側の上七寸、脛骨面の陷中、比目魚筋、動脈、神經同前。

蠡溝。内側の上五寸、其他同前。

足 跗 之 部

中封。内側の下一寸より前方に一寸陷凹中、第一楔狀骨内側、前脛骨筋腱の躡趾側、前内側動脈、深腓骨神經終枝。

解谿。脛骨と距骨との關節間、横十字靱帯中、長總趾伸筋内側、前脛骨動脈、サフエナ神經、淺腓骨神經。

丘墟。外側の直下を前方に一寸、稍々陷凹せる部、長總趾伸筋腱の小指側、前外側動脈、腓骨神經。

崑崙。外側の後、跟骨上方の陷中、アキリス腱の外側、長總趾屈筋の腱、淺腓骨神經。

僕參。跟骨の外側、崑崙の直下約一寸五分の陷中、外轉小趾筋、淺腓骨神經分枝。

照海。内髁の直下一寸、之を壓せば空ある中、長屈跖筋、後脛骨動脈、後脛骨神經。
 水泉。照海の後約一寸、照海と水平にとる、其他同前。
 大鐘。内髁の後方、太谿の後上方の陷凹部、アキリス腱の内側、長總趾屈筋の前下縁、動脈、神經同前。
 大谿。内髁の後下方五分、脈動する部、長屈跖筋、動脈、神經同前。
 商丘。内髁の下部を前にゆく事約一寸の陷中、前脛骨筋腱の跖趾側、内髁動脈、脛骨神經末枝。

足之部

湧泉。趾を巻き屈むれば陷凹現はる、中、長屈跖筋腱の内側、長、短總趾屈筋、足趾動脈、足趾神經。
 然谷。下脛内髁の前、舟狀骨と第一楔狀骨との關節の下部、外轉跖筋、脛骨動脈分枝、内足趾神經、脛骨神經。
 太白。第一趾骨内側尖端の下、外轉跖筋、足背動脈、淺腓骨神經。
 公孫。第一趾骨と第一楔狀骨との關節部の内側、足背と足趾の境界部、外轉跖筋、短伸跖筋、神經、動脈同前。
 大都。第一、二趾骨と第一楔狀骨との關節部、長伸跖筋と總趾伸筋腱との間、足背動脈、深腓骨神經の終枝。
 大衝。跖趾第一節内側の後、陷中、外轉跖筋停止部、趾背動脈、淺腓骨神經。
 衝陽。第二趾骨と第三趾骨との接離部の少し前、陷谷を去る事三分、背側骨間筋、足背動脈、淺腓骨神經。
 陷谷。第二、三趾骨間腔前縁、短伸趾伸筋腱、背側骨間筋中、前脛骨動脈終枝、淺腓骨神經終枝。

地五會。第四、五趾骨間の前縁、背骨間筋中、長總趾伸筋、背骨間動脈、腓骨神經末枝。
 申脈。外髁の少し下方、空現はるの部、外轉小趾筋上端、趾背動脈、外足趾神經。
 金門。外髁の下約一寸、申脈の前下部五分、外轉小趾筋、神經、血管同前。
 京骨。第五趾骨後外側、膨大部の下、短小指屈筋、外轉小趾筋、足背動脈分枝。外足趾神經、淺腓骨神經。
 束骨。第五趾骨と小趾第一節との關節部外側の前下部、外轉小趾筋と短小趾屈筋の間、趾背動脈、淺腓骨神經末枝。

□陰白。跖趾の内側爪甲の角の上一分、外轉跖筋の腱中、趾背動脈、淺腓骨神經末枝。
 大敦。跖趾外側爪甲を去る事一分、長、短伸跖筋附着部、趾背動脈、淺腓骨神經末枝。
 行间。跖趾と第二趾との趾の股の部、長伸跖筋と總趾伸筋との腱の間、背骨間動脈、深腓骨神經の終枝。
 内庭。第二趾と第三趾の岐れる部、背骨間動脈、淺腓骨神經末枝。
 厲兌。第二趾外側、爪甲の角を去る事一分、長總趾伸筋附着の外縁、趾背動脈、淺腓骨神經。
 夾谿。第四趾第一節の前方、臨泣を去る事一寸五分の陷中、長總趾伸筋附着の外縁、趾背動脈、脛骨神經。
 窈陰。第四趾外側爪根部、其他同前。
 臨泣。外髁の直下を前方に一寸稍々陷凹せる部、長總趾伸筋腱の小指側、前外髁動脈、腓骨神經。
 通谷。小趾第一節前外側、長總趾伸筋の外縁、趾背動脈、淺腓骨神經。

至し陰いん。小趾外側爪甲の角を去る事一分、其他同前。

注意。十四經の各穴はこれら全部である。

又更に經穴を徹底的に理解せんとせば余が別著、『圖解經穴學』及『新古經穴圖譜』を精讀せよ。

又古學としての十四經の詳細は本院より翻刻出版せる古書『假名付繪入訓釋十四經發揮』を讀むがよい。

備考一。

新孔穴の排列

文部省撰定新孔穴の報告書には其總計百二十穴であるが、それを左記の通りに分類排列してある。

頭部正中線……六穴

神庭、額會、百會、後頂、腦戶、瘧門。

頭部第一側線……四穴

曲差、承光、通天、天柱。

頭部第二側線……五穴

臨泣、正營、承靈、腦空、風池。

額部……二穴

橫竹、陽白。

顛頂部……三穴

頭維、曲鬢、絲竹空。

顛頂部……二穴

率谷、竅陰。

耳前部……二穴

上關、聽會。

耳下部……一穴

翳風。

顔面部……九穴

迎香、四白、巨髎、地倉、下關、頰車、大迎、顴髎、水溝。

頸部……二穴

天鼎、天突。

胸部……十二穴

俞府、或中、神藏、靈墟、神封、步廊、氣戶、庫房、屋翳、膺窓、乳根、中府。

腹部正中線……七穴

鳩尾、巨闕、上腕、中腕、建里、下腕、關元。

腹部第一側線……八穴

幽門、通谷、陰都、石闕、商曲、育俞、四滿、大赫。

腹部第二側線……八穴

不容、承滿、梁門、關門、太乙、天樞、外陵、水道。

側腹部……六穴

腹哀、大橫、腹結、衝門、居髎、五樞。

背部正中線……四穴

大椎、身柱、命門、長強。

背部側線……十三穴

大杼、肺俞、心俞、膈俞、肝俞、胃俞、腎俞、大腸俞、白環俞、上髎、次髎、中髎、下髎。

肩胛部……二穴

曲垣、肩外。

上肢……十三穴

消漫、清冷淵、四瀆、天井、俠白、尺澤、曲池、三里、肩貞、肩髃、支溝、合谷、陽池。

下肢……十一穴

陰廉、環跳、承扶、中瀆、陽陵泉、三里、陰陵泉、飛陽、三陰交、懸鐘、水泉。

注意。新孔穴によつて勉強せんとする人は以上の穴名と部位を經穴の部より書き出して記憶すればよい。

備考二。

同名異穴

頭の臨泣、足の臨泣。背の陽關。足の陽關。頭の窈陰、足の窈陰。腹の通谷、足の通谷。手の三里、足の三里。手の五里、足の五里。其他、「衝門(しやうもん)」、「章門(しようもん)」の如く同音異字のものもある。

經穴異名

一穴二名ある經穴

神庭、髮際。	曲差、鼻衝。	後頂、交衝。	通天、天白。	腦空、顛顛。	強間、大羽。
目窓、至榮。	顛息、顛顛。	瘰脈、資脈。	窈陰(頭)、枕骨。	素髎、面王。	迎香、衝陽。
地倉、會維。	大迎、髓孔。	懸髎、兌骨。	懸顛、髓空。	人迎、天五會。	水突、水門。
扶突、水穴。	天鼎、天項。	天窓、窓籠。	缺盆、天蓋。	肩井、膊井。	大椎、百勞。
神道、臑臑。	厥陰俞、闕俞。	心俞、背竅。	腎俞、高蓋。	中膂內俞、脊內俞。	中髎、中空。

會陽、利機。	魄戶、魂戶。	志室、精宮。	玉堂、玉英。	俞府、輪府。	乳中、當孔。
乳根、蕤息。	巨闕、心募。	下腕、幽門。	幽門、上門。	石門、石闕。	商曲、高曲。
四滿、髓府。	大巨、腋門。	歸來、豁穴。	氣衝、氣街。	期門、肝募。	大橫、腎氣。
淵腋、腋門。	天池、天會。	維道、外樞。	少商、鬼信。	大淵、鬼心。	列缺、童玄。
間使、鬼路。	天泉、天溫。	少衝、經始。	少海、曲節。	商陽、絕陽。	二間、間谷。
三間、少谷。	合谷、虎口。	陽谿、中魁。	肘髎、肘尖。	五里(手)尺、五里。	陽池、別陽。
支溝、飛虎。	三陽絡、通門。	少澤、少吉。	前谷、手太陽。	漏谷、太陰絡。	地機、脾舍。
血海、百虫窠。	中封、懸泉。	蠱溝、交儀。	陰包、陰胞。	湧泉、地衝。	梁丘、跨骨。
陰市、陰鼎。	僕參、安邪。	懸鐘、絕骨。	金門、關梁。	附陽、附陽。	飛陽、厥陽。
承扶、肉郛。	太衝、太沖。				

一穴三名ある經穴

絡却、強陽、腦蓋。	絲竹空、巨髎、目髎。	精明、泪孔、淚孔。	聽宮、多所門、窓籠。
禾髎、頤、長頻。	廉泉、本池、舌本。	承泣、懸穴、面髎。	厲會、顛髎、腦交。
脊中、神宗、脊俞。	命門、屬累、竹杖。	天突、玉戶、天雀。	中腕、大倉、胃募。
水分、中守、分水。	神闕、臍中、氣舍。	陰都、食宮、通闕。	氣穴、胞門、子戶。
大赫、陰維、陰關。	橫骨、下極、屈骨。	日月、膽募、神光。	衝門、慈宮、上慈宮。
尺澤、鬼受、鬼堂。	大陵、心世、鬼心。	溫溜、逆注、蛇頭。	曲池、鬼臣、陽澤。

臂臑、頭衝、頸衝。
 大敦、水泉、大順。
 巨虛上廉、上廉、上巨虛。
 環跳、臑骨、分中。

一穴四名ある經穴

隱白、鬼榮、鬼眼。	三陰交、承命、太陰。	然谷、龍淵、然骨。
中都、中郛、太陰。	衝陽、會原、會湧。	巨虛下廉、下廉、下巨虛。
伏兔、外勾、外丘。	陽輔、絕骨、分肉。	陽交、別陽、足髎。
申脈、鬼路、陽蹻。	承筋、臑陽、直腸。	三里(足)、下陵、鬼邪。

上星、鬼堂、明堂、神堂。
 腦戶、匝風、會額、合顛。
 臑中、元兒、上氣海、元見。
 氣海、腓映、下育、丹田。
 京門、氣府、氣俞、腎募。
 神門、兌衝、中都、銳中。

一穴五名ある經穴

勞宮、五里、鬼路、掌中。	顛會、顛上、鬼門、顛門。
臑子髎、太陽、前關、後曲。	頰車、機關、鬼牀、曲芽。
中府、膺中俞、肺募、府中俞。	陰交、少關、橫戶、丹田。
中極、氣原、玉泉、膀胱募。	曲骨、尿胞、屈骨、屈骨端。
復溜、伏白、昌陽、外命。	太谿、昌細、照海、陰蹻。
陽關、關陵、陽陵、關陽。	承山、魚腹、肉柱、傷山。

風府、舌本、鬼枕、鬼穴、曹谿。
 上關、客主人、客主、容主、太陽。
 會陰、屏翳、金門、平鬢、下極。
 委中、郛中、委中央、血郛、驪凹。

瘡門、舌橫、舌厭、癰門、舌腫。
 肩髃、肩骨、中育井、肩骨、肩尖。
 腹結、腹屈、腸結、腸屈、陽瘡。

承漿、天地、鬼市、懸漿、垂漿。
 鳩尾、尾翳、鶴仰、神府、鶴仰。
 章門、長平、脇髎、脾募、肋髎。

一穴六名以上ある經穴

水溝、鼻人中、鬼宮、鬼客聽、鬼市、人中。 橫竹、員在、始光、夜光、明光、元柱。
 石門、利機、精露、丹田、命門、三焦募。 關元、下紀、次門、丹田、大中極、小腸募。
 天樞、長谿、谷門、大腸募、循際、長谷。
 百會、三陽五會、鬼門、涅丸宮、巔上、天滿、三陽、五會。
 腰俞、背解、髓空、腰戶、髓孔、腰柱、髓府。
 長強、窮骨、骶上、骨骶、氣之陰郛、龜尾、尾翠骨、龍虎穴、曹谿路、三分間、河車路、朝天巔、上天梯、樞骨、尾閭、氣郛。

- 一、以上は、單に參考の爲にこゝに記したのである。
- 一、別段記憶しなくてもよい。
- 一、但し、横に印の符號ある異名丈け、記憶せねばならぬ。

備考三。

臨牀上(實地上)重要な奇穴

印堂 (神應經)

部位。眉間の中央。(眉と眉との真中)

主治。嘔吐、眼痛、小兒痲痺、頭痛、眩暈等。
 技法。鍼二分、灸三壯乃至七壯。

天聰 (神應經)

部位。鼻尖より髮際までの寸をとつて兩折し、之を髮際正中より上方に當て、盡くる所。

(取穴法)
 主治。諸種の熱性病。
 技法。灸七壯乃至三七壯。

神聰四穴 (類經)

部位。百會の前、後、左、右、各一寸。
 主治。頭痛、眩暈、中風、癲癇、精神病等。
 技法。鍼一分乃至二分、灸七壯乃至三七壯。

光明 (銀海精微)

部位。眉弓の中央。

主治。眼瞼緣炎、結膜炎、眼筋麻痺等。
技法。鍼一分乃至三分、灸三壯。

當陽 (千金方)

部位。眉弓中央の直上髮際を入る事一寸。
主治。鼻加答兒、感冒、眼神經痛等。
技法。鍼一分乃至三分、灸年齡の數を用ふ。

太陽 (鍼灸大成)

部位。眉毛後方の髮際凹なる部。
主治。眼科一切の疾患、偏頭痛等。
技法。鍼三分、灸三壯乃至七壯。

鬼狀 (明堂灸經)

部位。耳前髮際(ハエサガリ)、上關の後上方耳翼の前上起始部の凹なる中。
主治。耳疾、中風等。

技法。灸三壯。

陽維 (千金翼)

部位。耳後の中央(耳後筋の起始部)。
主治。耳鳴、難聽、中耳炎等。
技法。灸五十壯。

耳尖 (千金方)

部位。耳翼を前方に屈げて其上角に之をとる。
(取穴法)
主治。偏頭痛、中耳炎等。
技法。灸三壯乃至七壯。

明堂 (資生經)

部位。項部後髮際を入る事五分、瘰癧門と風府の中央。
(取穴法)
主治。衄血、後頭神經痛等。

技法。鍼三分、灸三壯。

太 祖 (鍼灸秘傳)

部位。大椎の上の小椎の下、即ち第六頸椎の下。

主治。百日咳、催嘔、咳嗽等。

技法。鍼一分乃至三分、灸三壯乃至七壯。

百勞四穴 (鍼灸秘傳)

部位。大椎の直上二寸の處の左右各一寸(二穴)。

大椎の兩傍一寸三分の處(二穴)。

主治。百日咳、咳嗽等。

技法。鍼三分、灸七壯。

胸 堂 (千金方)

部位。兩乳の間に於て胸骨の兩側緣。

主治。氣管枝炎、喘息、食道痙攣、咯血、心臟神經痛等。

技法。灸三壯乃至三七壯。

脇 堂 (外臺秘要)

部位。極泉の直下、第二肋間。

主治。喘息、咯血、吃逆、肺氣腫等。

技法。灸三壯乃至五十壯。

玉 泉 (千金方)

部位。男子陰莖根の上、陰阜と陰莖根との間、臍の下方六寸五分。

主治。膀胱麻痺、辜丸炎、精系神經痛等。

技法。灸七壯乃至百壯。

臍中四邊 (千金方)

部位。臍の正中及其の上下左右各一寸。

主治。小兒一切の痙攣、慢性腸加答兒等。

技法。灸七壯。

腸 遺 (千金方)

部位。中極の兩傍一寸。

主治。慢性腸加答兒、便秘、鼠蹊ヘルニア等。

技法。鍼三分乃至一寸、灸年の數を壯とする。

子 宮 (鍼灸大成)

部位。中極の兩傍三寸。

主治。不妊症、子宮血腫、子宮内膜炎等。

技法。鍼一寸、灸七壯乃至三七壯。

急 脈 (素問氣府論)

部位。奇穴玉泉の兩傍二寸五分。

主治。横痃、下腹神經痛等。

技法。灸七壯。

羊 矢 (類經)

部位。會陰の傍三寸。

主治。脱腸、辜丸炎、痔疾、子宮内膜炎等。

技法。灸七壯。

盲 募 (千金方)

部位。(一)元結にて乳嘴から臍中までを斜に計り、之を兩折してをく。
(取穴法)

(二)別に兩乳嘴の間を計り、之を兩折して其中央に假に墨點する。

(三)(二)の墨點を臍中にあて、前兩端に又假點する。

(四)最後に(一)の元結を用ひて乳嘴から腹部(三)の假點を目的に引き下し、其元結の盡くる處に眞點す。

主治。一切の慢性病、鍼術藥治も效なきものをも治す。

技法。灸、患者の年の數を用ゆ。

肋 頭 (千金方)

部位。第十肋骨の尖端。

主治。癱、卵巢神經痛、肝硬變症等。
技法。灸三壯乃至七壯。

肩 上 (五藎抄)

部位。大椎と肩胛との正中。

主治。肩の凝、齒神經痛、咽、喉頭加答兒等。

技法。灸七壯乃至二十一壯。

肩 頭 (經穴彙解)

部位。肩端起骨の尖上。

鎖骨と肩胛關節との上際の陷凹部。

主治。肩の凝、齒痛、腺病、三角筋麻痺等。

技法。灸三壯乃至七壯。

督 脊 (千金方)

部位。大椎と長強との正中。

主治。小兒急驚、脊椎の疾患等。
技法。灸三壯乃至七壯。

接 脊 (明堂灸經)

部位。第十二胸椎と第一腰椎の間。

主治。腸痛痛、慢性腸加答兒等。

技法。鍼三分、灸三壯。

八 曜 (名家灸選)

部位。大椎の八方各一寸宛、

大椎を中心として八角となる。

主治。胃一切の疾患、頑固なる嘔吐、妊娠惡阻等。

技法。灸七壯乃至十五壯。

督 俞 (資生經)

部位。第六胸椎の兩傍一寸五分、

心俞と膈俞の間。

主治。狭心症、心臓痛、肋間神経痛、消化不良等。

技法。灸七壯乃至二十一壯。

濁 浴 (千金翼)

部位。膽俞の兩傍二寸五分。

主治。黄疸、胃加答兒、神經衰弱等。

技法。灸、年の數を用ゆ。

廻 氣 (類 經)

部位。脊の窮骨の上、赤白肉の下、

即ち尾呂骨部、長強の上、腰俞の下、骨の尖りの上。

主治。痔、腸潰瘍、尿失禁等。

技法。灸百壯。

夾 脊 (類 經)

部位。一、上肢を體の側部より大腿に向つて伸して伏臥す。
(取穴法)

二、元結を持つて左右の肘尖(尺骨鷹嘴突起)を横にさしわたす。

三、三の元結と脊骨の交叉點に假點する。

四、三の假點の兩傍一寸五分の處に真點す。

主治。霍亂、腓腸筋痙攣等。

技法。灸百壯。

氣 海 俞 (醫學入門)

部位。第十五椎の兩傍一寸五分、腎俞と大腸俞の間。

主治。腰筋ロイマチス、腰神経痛、下痢、鼓腸、腸疝痛、子宮内膜炎、月經異常等。

技法。鍼二寸乃至三寸、灸三壯乃至五十壯。

精 宮 (醫學入門)

部位。第十四椎即ち第二腰椎の兩傍三寸。

主治。夢精、遺精、早漏、性感障碍等。

技法。鍼八分乃至一寸五分、灸七壯乃至三七壯。

關元俞 (醫學入門)

部位。第十七椎即ち第五腰椎、第一薦骨假棘狀突起の間兩傍一寸五分。
主治。疝痛、慢性腸加答兒、消渴、婦人の胃痙攣、子宮痙攣等。
技法。鍼三分乃至二寸、灸三七壯乃至五十壯。

奪命 (鍼灸聚英)

部位。尺澤と肩髃の間。
主治。腹膜炎、失神、丹毒等。
技法。鍼三分。

肘尖 (千金翼)

部位。肘骨の尖端即ち尺骨鷹嘴突起の尖端。
主治。瘰癧。
技法。灸年の數丈け用ゆ。

地神 (千金方)

部位。拇指本節横紋の中央即ち拇指第一節と第一掌骨との關節部掌面の中央。
主治。癡首假死。
技法。灸七壯。

手心 (千金方)

部位。手掌の正中。
主治。黃疸、小兒疳蟲、百日咳等。
技法。灸一壯乃至七壯。

虎口 (神應經)

部位。合谷の前下方、手指を展して拇指と示指を接着した指の分れ目。
(取穴法)
主治。頭痛、腦充血、眩暈、心臟神經痛、胃痛等。
技法。鍼三分、灸七壯。

鬼當 (千金翼)

部位。拇指第一節と第二節との横紋の頭、拇指の示指側でない方。

主治。扁桃腺炎、マラリア等。
技法。鍼一分、灸三壯。

鬼 哭 (醫學入門)

部位。拇指の傍、爪と肉との間、即ち示指側で無い方。
(取穴法) 手掌を合せ、拇指を展してくゞり爪根部に之をとりて灸をする。
主治。腦溢血、牙關緊急、癲癇、膀胱麻痺、遺精等。
技法。灸三壯乃至二十壯。

五 虎 (類經圖翼)

部位。示指、環指、第一節基底の背面、
中指を挟む。

主治。書癩、手指痙攣等。
技法。灸五壯。

關 儀 (千金方)

部位。大腿骨外上髁の直上一寸。
主治。拔氏腺炎、子宮痙攣等。
技法。灸百壯。

膝 眼 (類經圖翼)

部位。膝蓋骨下端の兩側即ち膝蓋固有靭帯の兩側陷なる部。
主治。脚氣、膝關節炎、下腿麻痺等。
技法。鍼三分。

交 儀 (千金方)

部位。脛骨前面、正中線、内髁の上五寸。
主治。慢性腹膜炎、下腹痛等。
技法。灸七壯。

少 陽 維 (外臺秘要)

部位。大谿と復溜の中間の動脈中。
主治。下腿慢性濕疹、狼瘡等。

營地 (千金方)

部位。内髀の前後の陷なる處。

主治。尿閉、子宮出血、子宮内膜炎、月經過多、腸出血等。

技法。灸七壯乃至三十壯、鍼三分。

華佗 (明堂灸經)

部位。跣趾内側爪甲の角を去る事五分、赤白肉の間、即ち背面と臑面との中間。

主治。精系神経痛、副睾丸炎。

技法。灸三壯。

泉生足 (醫宗金鑑)

部位。足の第二趾の第二節臑面の正中。

主治。腦疾患、嘔吐、呑酸、食道痙攣等。

技法。鍼二分、灸三壯乃至十五壯。

注意。階段の灸、四華患門、痞根、竹杖、騎竹馬、腰眼、背脊五穴、五臟の穴、六腑の穴、等は灸科の部に記述したるが故に此所には畧してなく。

第九篇

最近十數ヶ年間之全國鍼灸檢定試験問題集

解剖學問題之部

生理と解剖とを兼ねたるもの、鍼灸學と病理を兼ねたるもの等、一問の内容が二種の科目に屬するものは、其内の何れか一科目の中に類集してあるから注意せよ。

一、脊柱の區別と機能 (大正十三年十月東京)

一、脊柱各部の名稱、形狀を問ふ (大正十五年四月愛知)

一、脊髓の位置構造を記せ (大正十四年四月東京)

一、頭蓋骨及顔面骨の名稱と骨相互の關係 (昭和七年四月島根)

一、肩胛骨烏喙突起に附着する筋の名稱、起始、停止如何 (大正十五年四月)

一、上肢の主なる血管並に神経の名稱を挙げ且つ其經過の大要を述べよ (大正十五年春兵庫)

一、肘窩を構成する筋の名稱之を通過する神経血管 (昭和三年四月長野)

一、骨の主成分と化骨作用 (昭和七年四月佐賀)

一、正中神経の經過、分佈 (昭和六年四月香川)

- 一、正中神経の起始、経過を詳記せよ (昭和六年九月大阪)
- 一、腎臓の位置、形状、構造、機能を記せ (昭和三年三月山梨、昭和六年四月滋賀)
- 一、腎臓の構造及び形状を問ふ (大正十五年春廣島)
- 一、下腹に於ける主要なる血管、神経の経過を述べよ (昭和七年四月京都)
- 一、交感神経の構造並に作用 (昭和六年三月山梨)
- 一、大後頭孔を通過するもの、名稱 (昭和二年十月兵庫)
- 一、腦神経の名稱及び頭蓋骨の名稱と個数を問ふ (昭和三年五月高知)
- 一、腦髓の神経に就て (昭和六年十月茨城)
- 一、腦神経の名稱並に分佈を記せ (昭和二年十一月山口)
- 一、十二對の腦神経の名稱を列記し其神経の分佈區域及び作用の概要を記せ (大正十四年春兵庫)
- 一、五臓の名稱を挙げ且つ之に分佈する神経を記せ (大正十四年春兵庫)
- 一、前頸部に存する筋の名稱 (昭和七年四月滋賀)
- 一、頸部を構成する骨及筋肉脈管 (昭和三年五月茨城)
- 一、背部諸筋の名稱と血管神経との關係を記せ (大正十五年春京都)
- 一、背部に於ける筋の名稱 (昭和六年四月滋賀、昭和七年四月熊本)
- 一、顔面各部の名稱を記せ (大正十四年九月東京) 頭蓋骨及び顔面骨の名稱と数を記せ (昭和二年秋神奈川)

- 一、腹筋の名稱及起始停止 (昭和七年三月山梨)
- 一、門靜脈の特徴及経過 (昭和六年九月北海道)
- 一、胸廓を構成する骨の名稱其中にある諸機關の名稱 (大正十五年春滋賀)
- 一、肋骨聯接に就て記せ (大正十四年春兵庫)
- 一、手の皮膚に分佈する神経の領域如何 (大正十四年四月兵庫)
- 一、鎖骨の位置、形状、聯接を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、上膊皮下神経の名稱並に前脛骨動脈と後脛骨動脈の経過を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、迷走神経は何れに分佈するや (昭和七年四月愛知)
- 一、臀部筋の名稱を記せ (大正十四年九月熊本)
- 一、關節の種類をあげて説明せよ (大正十四年四月大阪)
- 一、骨の種類と構造 (大正十四年九月東京)
- 一、四肢骨の關係及び名稱 (大正九年五月高知)
- 一、脾臓の位置、形状、作用 (大正九年五月奈良、大正十五年春奈良)
- 一、淺在動脈の部位を記せ (大正九年四月静岡)
- 一、頸部に於ける貴要血管に就て記せ (昭和六年十一月岩手)
- 一、交感神経の所在及び分佈の状態を述べよ (昭和六年十月愛知、昭和七年四月福井)
- 一、胃の構造並に胃液の成分及び其作用を問ふ (大正十二年十一月北海道)

- 一、上膊動脈の部位と之に關係する枝別を問ふ (大正十三年春廣島)
- 一、上肢に於ける主なる神経及び脈管を挙げ其走行を記せ (昭和三年五月富山)
- 一、横隔膜の位置と作用 (大正十三年十月東京)
- 一、胸廓を構成する筋の名稱 (昭和三年三月山梨、昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、關節の種類並に其構成を述べよ (大正十二年四月滋賀)
- 一、關節とは如何 (大正十二年十一月長崎) 關節の構造作用を記せ (大正十三年四月島根)
- 一、交感神経に就て知る處を記せ (昭和六年四月石川)
- 一、僧帽筋の起始、停止を記せ (昭和七年四月長野)
- 一、潤背筋の起始、停止を記せ (大正十二年四月埼玉)
- 一、三角筋の部位、血管、神経を記せ (大正十二年四月埼玉)
- 一、咀嚼筋の名稱並に之に分佈する神経の名稱 (昭和七年四月山口)
- 一、咀嚼筋に付き詳記及神経の名稱と經過如何 (昭和六年四月香川、昭和六年十月福岡)
- 一、咀嚼筋の名稱と作用 (昭和七年四月福井)
- 一、胸腔内に在る臓器の名稱と各臓器の機能 (大正十二年十一月熊本)
- 一、胃の位置、形状及び之に分佈する神経を記せ (大正十二年十一月熊本)
- 一、胸廓に就て記せ (昭和七年三月朝鮮京畿道)
- 一、肋骨神經及び其分佈を記せ (大正十二年十一月岡山)

- 一、胸部交感神経に就て (不明)
- 一、大腿に於ける筋の名稱を記せ (大正十一年十月島根)
- 一、前膊に於ける主なる神経の名稱並に經過を記せ (大正十一年十月兵庫)
- 一、生殖器に就て知る所を記せ (大正十一年十月京都)
- 一、肝靜脈の起始、經過に就て記せ (大正十一年一月大分)
- 一、攝護腺の位置、形状を記せ (大正十一年一月大分)
- 一、前膊前側筋の名稱を挙げ其起始停止並に其筋肉に分佈する神経の名稱 (昭和六年四月京都)
- 一、上肢に就いて知る所を記せ (大正十年四月滋賀)
- 一、腸の位置、各部の名稱、構造機能 (昭和六年四月石川)
- 一、骨盤を構成する骨名 (昭和三年四月長野)
- 一、骨盤骨を構成する骨の名稱と其聯接を記せ (大正十年四月愛知、大正十二年十一月福岡、大正十二年十一月長野)
- 一、大腿に於ける血管、神経の名稱及び位置 (大正十年四月愛知)
- 一、坐骨神経の經過と主なる分枝の名稱 (大正十二年十月兵庫)
- 一、腎臓の位置及び血管との關係 (大正十三年春福岡) 腎臓の位置構造作用を問ふ (大正八年十月兵庫)
- 一、腎臓の位置、形状、生理作用を問ふ (大正十一年四月兵庫)
- 一、甲狀腺の形状構造を記せ (大正十三年十月北海道)
- 一、耳下腺の位置と作用 (大正十三年東京)

- 一、唾液腺の位置、形状及其構造 (昭和七年四月徳島)
- 一、上肢に於ける血管、神経の分佈の状態を記せ (大正十三年四月滋賀)
- 一、三叉神経の位置及び作用 (大正十一年三月北海道)
- 一、舌下腺に分佈する血管と神経を記せ (昭和六年十月沖繩)
- 一、頸部を經過する血管、神経の名稱 (昭和六年十月福岡)
- 一、三叉神経の起始、經過 (昭和七年三月北海道)
- 一、外股皮下神経の起始、經過を記せ (大正十三年四月福岡)
- 一、大腿前側に於ける神経の名稱並に其起始經過、分佈を述べよ (大正十五年春奈良)
- 一、外頸動脈の經過及び分枝を問ふ (大正十二年十一月)
- 一、手の神経皮神経の分佈圖を記せ (大正十五年春福井)
- 一、膈底を境界する骨名を問ふ (大正十三年四月廣島)
- 一、下肢を構成する骨名並に主なる關節に就て記せ (昭和七年四月茨城)
- 一、腹腔内各臓器の名稱、位置、形状、及腹腔内を通過する主要なる血管の名稱を問ふ (昭和六年四月徳島)
- 一、横隔膜の作用及び之に分佈する神経の名稱を記せ (大正十二年十一月長野)
- 一、肝臓の位置構造及び機能 (昭和三年四月秋田)
- 一、腹腔内臓器の名稱、並に相互の位置 (昭和七年四月香川)
- 一、顔面神経の経路 (昭和六年九月東京)

- 一、顔面神経の經過及分佈 (昭和七年四月鹿兒島)
- 一、膈神経叢より出づる枝別の名稱を記せ (大正十一年四月徳島)
- 一、膀胱の位置、形状、構造及び作用 (大正十一年四月徳島)
- 一、呼吸器各部の名稱と之に分佈する神経の名稱を述べよ (大正十一年五月熊本)
- 一、坐骨神経の起始、經過枝別を記せ (昭和七年四月香川、昭和七年四月長崎)
- 一、肝臓の位置を説明せよ (昭和三年四月福井)
- 一、肘關節に於ける筋及び之を通過する血管、神経の名稱 (大正十一年三月富山)
- 一、胸部を構成する筋の名稱 (大正十一年六月島根)
- 一、肝臓の位置並に其機能について述べよ (大正十一年六月埼玉) 肝臓の位置形状構造 (大正十三年十月大分)
- 一、大腿後側筋の名稱、起始、停止及び血管、神経を記せ (大正十一年六月宮崎)
- 一、下腿後側筋の名稱並に血管、神経との關係を記せ (大正十二年十月奈良)
- 一、プーバルト氏靱帯を通過する血管、神経、筋の名稱を問ふ (大正九年福井、大正十一年十月岡山)
- 一、大腿中央を横断するさ如何なるものを切るや (昭和六年四月愛知)
- 一、大腿諸筋の名稱及び其機能を記せ (大正十三年四月北海道)
- 一、下肢に分佈する主なる血管、神経の名稱並に經過を問ふ (大正十二年十月兵庫、昭和六年十月長崎)
- 一、上膊の名稱 (昭和六年九月東京)
- 一、上膊筋の名稱を列挙せよ (大正九年五月高知、大正十三年五月佐賀、昭和六年三月東京)

- 一、上膊筋の名稱と分佈する神経の名稱を問ふ (昭和六年十月栃木)
- 一、上膊前側筋の名稱、起始、停止を記せ (大正十年五月大阪)
- 一、股動脈の起始、經過を述べよ (大正十年五月佐賀)
- 一、薦骨の位置、形状及び連接 (大正十年五月佐賀)
- 一、項部を構成する筋肉、血管及神経の名稱 (昭和七年四月山口)
- 一、眼窩の形状及び之を構成する骨の名稱 (大正十年五月佐賀)
- 一、上膊中央断面の血管と神経に就て記せ (昭和六年十月沖繩)
- 一、膝關高を構成する筋の名稱及び此部を通る神経血管は如何 (昭和六年十月岐阜)
- 一、膝關高を通過する、血管、神経の名稱 (昭和七年四月長野)
- 一、鎖骨の位置、形状及び其連接を記せ (大正十三年四月鳥根、大正十二年十一月長崎)
- 一、腹腔の構造と其中にある機關の名稱 (大正十三年四月滋賀)
- 一、腹膜外器管の名稱、位置機能を問ふ (昭和六年四月福岡)
- 一、聴器の構造と作用 (大正十三年四月滋賀)
- 一、横隔膜に就て詳記せよ (昭和三年五月奈良)
- 一、横隔膜の形状、停止及び生理的作用を記せ (大正十三年十月熊本、昭和三年五月高知)
- 一、鎖骨の位置を問ふ (大正十三年十月東京)
- 一、胸廓を構成する骨の名稱を挙げ其内臓の位置を問ふ (大正十二年五月大阪)

- 一、顔面を構成する骨の名稱 (大正十二年七月三重、大正十一年九月長野)
- 一、胸腔内の臓器及機能の概略を記せ (大正十二年十月兵庫)
- 一、心臓の位置、形状、機能 (昭和六年十月茨城)
- 一、子宮の位置、形状、構造を記せ (大正十三年十月大分)
- 一、大腿の前側、後側筋の名稱を列記せよ (大正十三年五月佐賀)
- 一、脊柱骨の數及區別 (昭和六年十月愛知)
- 一、肩胛筋の名稱と之に分佈する神経、血管を記せ (大正十五年春奈良)
- 一、聴器の構造を記せ (大正十三年十月北海道)
- 一、喉頭を構成する軟骨の名稱を記せ (大正十二年十一月長崎、大正十年五月高知)
- 一、舌骨の位置形状各部の名稱 (昭和三年四月愛知)
- 一、喉頭の位置構造並に其作用を記せ (昭和二年春奈良)
- 一、喉頭の構造 (昭和七年三月東京)
- 一、消化器に屬する臓器の名稱及び之より分泌する消化液の名稱 (大正十三年十一月廣島)
- 一、頭蓋骨を構成する骨の名稱 (昭和三年四月秋田)
- 一、頭蓋骨の名稱並に其連接に就て記せ (大正十三年十一月長崎)
- 一、延髄の自働的中樞及名稱を記せ (昭和六年九月北海道)
- 一、頭蓋底を構成する骨の名稱及腦神経の種類 (昭和六年十月徳島)

- 一、自働中樞の種類並に其位置 (昭和六年十月徳島)
- 一、肩胛關節の構造並に其運動を記せ (昭和六年四月京都府)
- 一、ミハエル氏菱形窩の解剖に就て知る所を記せ (大正五年春福井、昭和二年春福井)
- 一、肺の位置、形状及び作用 (大正十三年三月東京、大正十五年春香川、大正十年四月秋田)
- 一、胃の位置、形状、機能 (大正十三年十月青森、大正十五年春秋田、昭和三年三月京都府)
- 一、眼球の構造を記せ (大正十三年三月北海道)
- 一、膝關節の構造を記せ (大正十五年春富山)
- 一、膝關節を屈伸する屈筋及伸筋の名稱 (昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、心臓の位置、構造及び機能 (昭和七年四月京都)
- 一、胸廓を構成する骨名及び其聯接 (大正十五年春秋田、大正七年九月岡山)
- 一、頸部中央横断面の解剖的所見 (昭和七年四月石川)
- 一、胸腔内に於ける臓器の名稱、位置並に作用 (大正十五年春千葉、大正九年十月兵庫)
- 一、股關節の構造並に大腿部に於ける血管神経の名稱及びその經過 (大正十三年九月大分)
- 一、脛骨神経の徑路を記せ (大正十三年十月青森)
- 一、頸部を通過する血管、神経の名稱 (昭和六年十月島根)
- 一、横紋筋と滑平筋とに就き述べて (昭和六年十月滋賀)

- 一、肩胛骨の形状及各部の名稱 (昭和六年十月福井)
- 一、頸神經叢の位置並に之より發する神經の名稱及び其分佈を問ふ (昭和三年五月奈良)
- 一、甲狀頸幹より發する血管の名稱並に其分佈を記せ (昭和二年春奈良)
- 一、甲狀腺、關節、脾臓、骨髓、股動脈、迷走神經に就て知る所を記せ (大正十五年春大分)
- 一、直腹筋の起始停止、作用並に分佈せる神経の名稱を記せ (大正十五年神奈川)
- 一、口腔に就て知る所を記せ (昭和七年五月高知)
- 一、總頸動脈、股動脈、橈骨動脈の最も觸れ易き部位 (大正十四年三月東京)
- 一、脾臓の大きさ、位置、形状如何、之に隣接する諸臓器の名稱 (大正十四年四月愛知)
- 一、上膊諸筋の名稱、作用及び之に分佈する神経 (大正十五年春島根)
- 一、上膊の筋及び主なる動脈の名稱 (昭和三年三月東京)
- 一、皮膚に分佈する神経の經過及び作用 (大正十三年十月兵庫)
- 一、交感神経中樞の部位を記せ (大正十五年春静岡)
- 一、三叉神経の経路及筋との關係 (昭和六年三月東京)
- 一、尺骨神経の經過及分佈 (昭和六年十月岐阜)
- 一、下腿部の皮下神経の分佈を記せ (昭和二年春福井)
- 一、下腿の皮下に分佈する神経及靜脈を圖解せよ (昭和六年十月福井)

- 一、前脛骨動脈の經過並に筋と動脈神経の關係 (大正十二年十月廣島)
- 一、肩胛關節の構造並に上膊に於ける血管神経の名稱と經過 (大正十二年十月大分)
- 一、上肢に分佈する主なる神経の名稱及経路 (昭和七年四月静岡)
- 一、前膊に於ける血管神経の名稱を記せ (大正八年十月京都)
- 一、坐骨神経の解剖生理に就て知る所を記せ (昭和三年六月三重)
- 一、股動脈の経路及び枝別を記せ (大正十四年四月北海道)
- 一、股關節に就て記せ (昭和六年四月愛知)
- 一、坐骨神経の經過並に分佈を記せ (大正十二年十月奈良、大正十五年十月兵庫)
- 一、脊髄神経分佈の概要を記せ (大正十二年十月大阪)
- 一、腕骨動脈の起始、經過 (大正十四年五月廣島)
- 一、迷走神経は何れに分佈するや (昭和七年四月埼玉)
- 一、三叉神経の分佈に就て詳細に説明せよ (昭和六年六月宮崎)
- 一、迷走神経の起始、經過、枝別を記せ (大正十三年四月熊本、大正十三年十月北海道)
- 一、迷走神経の起始、經過分佈機能 (大正十三年五月奈良、昭和六年十月島根)
- 一、三叉神経の起始、分佈及作用 (昭和六年十月宮城)
- 一、大動脈の起始、經過、枝別について記せ (大正十二年七月宮崎)
- 一、側頭部に於ける筋、神経、脈管の關係 (昭和七年四月新潟)

- 一、神経の中核とは何か之に就て説明せよ (大正十三年十月福岡)
- 一、知覚神経と運動神経の區別を問ふ (大正十二年七月三重)
- 一、内頸動脈の起始、經過を記せ (大正十一年一月大分)
- 一、バルトリン氏腺の所在を問ふ (大正十一年一月大分)
- 一、舌下神経の起始、經過、分佈の状態を記せ (大正十一年一月大分)
- 一、前脛骨動脈の起始經過分佈 (昭和六年五月長野)
- 一、運動を主宰する神経の名稱 (昭和六年九月東京)
- 一、顎骨の所在部と形状 (大正十年二月大分)
- 一、腎孟の形状を記せ (大正十年二月大分)
- 一、蜘蛛骨の所在形状を記せ (大正十年二月大分)
- 一、總頸動脈の起始、經過並に之に併行する神経静脈の名稱 (大正十年二月大分)
- 一、總頸動脈の經過を記せ (昭和六年九月北海道)
- 一、輸尿管の連接と其寸法 (大正十年二月大分)
- 一、三叉神経第三枝の分佈並に作用 (大正九年十二月和歌山)
- 一、太陽神経叢に就て記せ (昭和七年四月香川)
- 一、脊椎の横斷面を記せ (大正九年十一月埼玉)
- 一、心臓各部の名稱 (大正九年十一月埼玉)

- 一、心臓の位置形状各部の名稱 (昭和三年三月東京)
- 一、心悸動と脈搏の關係如何、及び脈搏の増加する場合を問ふ (大正八年十月大阪)
- 一、胃及び肝臓の位置を言へ (大正八年三月静岡)
- 一、胃の位置、形状、機能 (昭和七年四月山口)
- 一、胃の位置形状作用及び之に分佈する神経血管を問ふ (昭和三年四月滋賀、昭和六年三月山梨、東京)
- 一、前腹壁を構成する筋と血管並に神経を記せ (大正八年三月群馬)
- 一、下腿前側筋の名稱及起始停止を記せ (昭和六年九月大阪)
- 一、下腿筋の名稱を列記せよ (昭和六年十月福井)
- 一、大腿に於ける主要な血管神経の名稱並に其經過を記せ (大正九年十月京都、大正七年十月豊橋)
- 一、皮膚の構造を説明せよ (大正八年三月神奈川、大正八年三月廣島、大正九年五月鳥取)
- 一、皮膚と粘膜の區別及び二三の例を挙げよ (大正八年三月静岡)
- 一、皮膚の厚さ及び身體各部中の厚薄を記せ (大正八年十月静岡)
- 一、肋間を通ずる血管、神経の名稱を記せ (大正八年三月群馬)
- 一、肋骨の位置、隣接、其數及び神経、血管の名稱を記せ (大正八年四月佐賀)
- 一、胸鎖乳嚔筋の起始、停止、作用 (昭和七年四月埼玉)
- 一、上膊諸筋の名稱、起始、停止、作用を述べよ (大正八年四月富山、大正七年四月秋田)
- 一、上肢關節に就て (昭和六年十月茨城)

- 一、上肢に關する三大關節の名稱及び構成する骨名を記せ (大正八年十一月福岡、昭和三年四月滋賀)
- 一、前膊筋の名稱 (大正八年十二月和歌山) 上膊前側筋の名稱 (大正八年五月佐賀)
- 一、顔面神経の起始經過及分佈 (昭和三年四月鳥根、昭和六年十月栃木)
- 一、脳髓に就て記せ (昭和七年四月茨城)
- 一、小腦の位置及其作用 (昭和七年四月福井)
- 一、頭部を循る知覺神経の名稱及起始經過を問ふ (昭和二年十一月愛媛)
- 一、脾臓、及び腎臓の位置、形状を記せ (大正八年三月静岡)
- 一、脾臓の位置、形状、區別、作用を述べよ (大正八年五月長崎)
- 一、頭部血管の名稱と分佈を述べよ (大正八年三月廣島)
- 一、頭部の知覺及び運動神経の名稱と其分佈は如何 (大正八年三月福岡)
- 一、頭蓋骨の名稱を記せ (大正八年六月東京)
- 一、脳神経の名稱を挙げ且つ知覺運動の區別を記せ (昭和六年三月臺灣)
- 一、肘關節部に於ける血管及神経の經過並に相互の關係 (昭和六年十月福岡)
- 一、肘白關節に屬する靭帯を説明せよ (大正八年三月廣島)
- 一、膝關節の位置並に血管、神経の關係を記せ (大正八年三月鹿兒島)
- 一、骨の聯接並に關節の種類を記せ (大正八年五月香川)
- 一、四肢骨の名稱を記せ (大正八年九月東京)

- 一、胸、腹二腔を区分するもの、名稱及び生理的作用を記せ (大正八年十月徳島)
- 一、大腸小腸の區別を述べよ (大正八年十月熊本)
- 一、腋窩を構成する筋の名稱及び、通過する血管、神経の名稱と位置を記せ (昭和六年十月京都)
- 一、腋窩を通過する神経、血管、並に筋との關係を問ふ (昭和三年五月高知)
- 一、消化器各部の名稱及び其附屬分泌腺の名稱 (大正九年十月長崎)
- 一、上膊神経の経路及其枝別に就て記せ (昭和六年十一月岩手)
- 一、肩胛部筋の名稱 (大正十年十月岐阜)
- 一、腰神経叢の位置並に之れより發する神経の名稱及其分佈を記せ (昭和二年春奈良)
- 一、咀嚼筋の名稱並に起始停止 (昭和六年三月山梨)
- 一、心臓の構造及び大循環を説明せよ (大正七年九月兵庫)
- 一、腹筋の名稱と血管神経に就て (昭和六年十月三重)
- 一、直腹筋の所在及び作用 (大正七年十月愛知)
- 一、頭蓋骨の名稱、數、聯接如何 (大正六年九月北海道)
- 一、身體の淺在部の動脈並にその部を問ふ (大正七年十月静岡)
- 一、動脈管、靜脈管、毛細管とは如何なるものなふや (大正七年九月奈良)
- 一、副神経の起始、經過及、分佈する筋の名稱 (昭和六年四月大阪)
- 一、筋肉の構造及筋膜との關係を記せよ (昭和六年十月佐賀)

- 一、鼠蹊窩を構成する筋及び通過する脈管、神経の名稱及び位置を問ふ (大正七年九月岡山)
- 一、鼠蹊管とは何ぞや (昭和六年十月福井)
- 一、三叉神経分佈の状態並に其分佈せる部位を記せ (大正七年六月宮崎)
- 一、正中神経の經過及び分佈の部位 (大正七年九月徳島)
- 一、三叉神経第三枝の主なる枝別 (大正七年九月廣島)
- 一、頸項部に付き解剖的説明を與へよ (昭和二年十一月鹿兒島)
- 一、擔骨神経の經過につき筋肉脈管との關係を記せ (昭和三年四月京都)
- 一、股動脈の部位經過枝別に就て記せ (昭和二年十一月長崎)
- 一、股動脈の起始、經過、枝別 (昭和七年四月滋賀)
- 一、二頭筋の起始停止之に分佈する神経と動脈を問ふ (昭和三年四月滋賀)
- 一、脊髄神経の名稱區別其分佈を問ふ (大正十五年十月兵庫)
- 一、神経の刺戟物とは如何 (昭和六年十月三重)
- 一、肋膜の所在及び構造 (昭和七年三月東京)
- 一、上膊骨に起始停止する筋の名稱 (昭和六年十月長野)
- 一、上膊骨に起始、停止する筋の名稱及び各筋に分佈する神経の名稱を記せ (昭和六年九月青森)
- 一、上肢を構成する骨の名稱を挙げよ (大正十五年十月滋賀)
- 一、上膊の筋及び主なる動脈の名稱 (昭和三年三月東京)

- 一、腹筋の名稱、起始、停止、並に之に分佈する血管を挙げよ (大正十五年十月奈良)
- 一、腋窩動脈の起始、經過、枝別、並に靜脈、神經との關係 (昭和六年十月奈良、昭和七年四月大阪)
- 一、消化器の名稱並に位置 (大正十五年十月静岡)
- 一、盲腸及蟲様突起の位置 (昭和六年十月長野、昭和七年四月長崎)

生理學問題之部

- 一、骨の生理的作用を記せ (大正十四年九月東京)
- 一、腸の消化作用に就て記せ (大正十五年春富山)
- 一、血液の性状及び血球の形狀作用を記せ (大正十三年十月大分)
- 一、血液の生理的作用 (昭和六年四月滋賀)
- 一、胃の理學的化學的作用を問ふ (大正十三年十月大分)
- 一、胃の生理的作用を述べよ (昭和六年四月愛知)
- 一、所謂動脈の内容を説明せよ (昭和三年四月愛知)
- 一、動脈血の效用 (昭和六年四月愛知)
- 一、腸管の運動作用 (昭和六年十月福岡)
- 一、消化液四つを挙げ其各々に就て作用を述べよ (昭和六年四月京都)

- 一、體温の發生及調節作用 (昭和七年四月福岡)
- 一、胃の消化作用及び分佈する神經の名稱を記せ (大正十五年春島根)
- 一、鼻腔の生理的作用を述べよ (大正十四年三月、八年三月東京)
- 一、胃の知覺運動に對する神經機能な記せ (大正十三年春廣島)
- 一、腸の生理的作用について記せ (大正十三年十月奈良)
- 一、健康人の脈搏、體温、呼吸の數を記せ (大正十三年三月熊本)
- 一、内、外呼吸に就て知る所を述べよ (大正十五年春福井)
- 一、呼吸運動に就て記せ (昭和七年四月大阪)
- 一、淋巴腺リンパ腺と淋巴管リンパ管とは何か (大正十三年四月滋賀)
- 一、淋巴液の作用 (昭和六年十一月長崎)
- 一、腺液すいじやくと膽汁たんじゆの作用を述べよ (大正十三年四月滋賀)
- 一、膀胱の生理を述べよ (昭和二年春福井)
- 一、生體に呼吸の必要なる理由如何 (大正十三年四月福岡)
- 一、心尖搏動の起る理由 (昭和六年十月佐賀)
- 一、呼吸の生理的作用 (昭和七年四月静岡)
- 一、血液運行の理を述べよ (大正十三年春福岡、昭和六年九月青森)
- 一、呼吸の器械的作用を問ふ (昭和六年十月長野)

- 一、体温の根原竝に調節 (昭和三年四月鹿兒島)
- 一、發汗作用を説明せよ (大正十五年福井)
- 一、血液循環を説明せよ (大正十二年十一月兵庫、昭和六年十月愛知)
- 一、小腸に於ける化學的消化作用如何 (昭和六年四月徳島)
- 一、膽汁消化作用に就て記せ (大正十二年一月大分)
- 一、呼吸の神経作用に就て記せ (大正十二年一月大分)
- 一、皮膚の構造及び生理的作用如何 (昭和二年春奈良、昭和三年四月兵庫、昭和六年九月東京)
- 一、皮膚の重要な機能 (昭和七年四月愛知)
- 一、嚥下運動に就き説明せよ (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、神経の傳達機能とは如何 (大正十一年五月佐賀、昭和六年十月栃木)
- 一、消化作用を述べよ (昭和三年三月東京) 消化液の定義及種類を問ふ (昭和七年四月兵庫)
- 一、消化器の名稱及其作用 (昭和六年四月香川)
- 一、消化液の名稱及分泌する臓器を記せ (昭和六年十月富山)
- 一、肝臓の位置、形狀及び其機能を記せ (大正十五年春奈良)
- 一、脾臓の位置、構造、機能 (昭和六年十一月岩手)
- 一、存儲より發する前根、後根及び其機能竝に小腸の機能を記せ (大正十四年四月廣島)
- 一、脊髄の機能を問ふ (昭和六年十月愛知、昭和七年三月山梨、昭和七年四月兵庫)

- 一、身體中を血液の循環する理由を述べよ (大正八年三月奈良)
 - 一、血球の種類生理的作用 (昭和七年四月愛知)
 - 一、動脈血と靜脈血と異なる理由 (昭和六年九月東京)
 - 一、迷走神経分佈區域と作用を語れ (大正八年十二月愛媛)
 - 一、副神経分佈區域と機能を問ふ (大正九年十月廣島)
 - 一、脊柱の位置、聯接、作用如何 (大正九年十月長崎)
- 注意。「作用」及び「生理」で其他は皆解剖である、要するにこれは生理と解剖との問題である(以下皆同じ)。
- 一、神経の作用及び種類 (昭和三年四月兵庫)
 - 一、体温の發生及び調節の理由を記せ (大正八年二月埼玉、山梨、大正十一年三月富山)
 - 一、体温發生及び消散の理由を記せ (大正十年二月大分)
 - 一、体温發生の理由及び四時同温を保つ理由如何 (大正十五年五月大阪)
 - 一、血液は如何にして淨化せられるか (昭和七年四月兵庫)
 - 一、血液の效用及び脊髄官能の區別に就て記せ (大正十四年十月富山)
 - 一、動脈血と靜脈血との區別を記せ (昭和七年春長崎)
 - 一、体温の調節機能 (昭和六年四月愛知、昭和六年四月兵庫、昭和六年五月長野)
 - 一、血液循環は如何なる任務ありや (大正十五年春愛知)
 - 一、血液循環に就て知る所を記せ (昭和二年十月兵庫)

- 一、血液の凝固する理由に就て記せ (昭和六年十月沖繩)
- 一、血液の性状、成分を問ふ (昭和六年四月兵庫)
- 一、血脈に就て問ふ (昭和六年九月大阪、昭和六年十月宮城、昭和六年十月沖繩、昭和七年四月熊本)
- 一、呼吸の生理的作用に就て知る所を記せ (大正十四年四月静岡)
- 一、睡眠とは何か且つ其理由を述べよ (大正十四年十月富山)
- 一、瓦斯交換に就て詳記せよ (大正十五年春兵庫、昭和三年四月兵庫)
- 一、神経傳導の方向如何 (大正十四年四月愛知)
- 一、皮膚の生理的作用 (昭和三年四月島根、昭和六年九月東京)
- 一、觸覺とは何ぞ知る所を記せ (昭和七年春高知)
- 一、神経纖維の機能上の種別を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、唾液の分泌及其性状並に生理的作用を記せ (昭和七年四月鹿児島)
- 一、神経の區別及び生理的作用を記せ (大正十四年九月東京)
- 一、筋肉の生理的作用に就て記せ (大正十四年九月東京)
- 一、皮膚に傷を受けた時は如何なる障害を來すか (大正十四年九月東京)
- 一、動脈及び神経の機能を問ふ (大正十二年十月廣島)
- 一、體温の一定せるは如何なる理由によるか (大正十二年十月福岡)
- 一、大小循環について知る所を記せ (大正十年三月岡山、大正十二年十月札幌、大正八年三月東京)

- 一、排泄に就て知る所を記せ (大正十三年十月福岡)
- 一、白血球の作用及生成に就て記せ (昭和六年四月福岡)
- 一、筋運動の起る理由 (昭和六年六月大阪)
- 一、脱尿及排尿の神経的關係を述べよ (昭和六年十月福井)
- 一、尿の成分、一日の排泄量並に腎臓に分佈する神経の名稱 (昭和七年四月徳島)
- 一、泌尿器管の名稱及尿の分泌機能に就て (昭和六年六月宮崎、昭和七年一月東京)
- 一、泌尿器の名稱 (昭和六年九月東京)
- 一、尿の分泌及び排泄に就て (昭和二年十月兵庫)
- 一、腸の作用に就て知る所を述べよ (大正十年四月愛知)
- 一、神経の反射作用とは如何 (大正十年四月京都)
- 一、神経の作用及び種類 (昭和三年四月兵庫)
- 一、呼吸の種類目的 (昭和七年三月山梨)
- 一、所謂中樞神経の反射作用とは如何 (大正十四年四月島根)
- 一、呼吸の種類をあげて血液循環との關係を記せ (大正十四年四月熊本)
- 一、左記の事項に就て説明せよ (大正十四年四月熊本)
 - (イ) プロセント (ロ) 芽胞 (ハ) 溶液 (ニ) 稀釋濃度
- 一、淋巴管系統と淋巴腺の作用 (昭和七年三月東京)

- 一、淋巴系統の機能如何 (昭和三年四月愛知)
- 一、淋巴腺の官能を問ふ (昭和七年四月兵庫)
- 一、脈膊は如何にして起るか (昭和六年十月兵庫)
- 一、腸の蠕動作用と呼吸作用との關係を述べよ (昭和六年十月福井)
- 一、腹腔内臓器の名稱、位置、内分泌に就て (昭和七年春新潟)
- 一、唾液及び胆汁の生理的作用を問ふ (大正十二年四月滋賀)
- 一、小腸の生理的作用を記せ (大正八年三月福岡)
- 一、肺の構造並に作用 (昭和七年四月京都)
- 一、食物の消化作用を説明せよ (昭和六年四月兵庫)
- 一、栄養素に就て説明せよ (昭和六年十月徳島)
- 一、胃の消化作用を記せ (大正八年六月京都、大正八年九月東京、昭和三年六月三重)
- 一、胃の位置、形状、生理的作用 (大正九年五月鳥取)
- 一、呼吸及び脈搏の數 (大正十年二月大分)
- 一、腎臓の位置、形状並に機能 (昭和六年十月富山、昭和七年春長崎)
- 一、皮膚の知覺作用とは如何 (昭和三年六月三重)
- 一、皮膚の構造及生理的作用 (昭和三年春兵庫、昭和七年三月北海道)
- 一、循環器の名稱及機能は如何 (昭和六年三月東京)

- 一、動物環を説明せよ (昭和六年九月北海道)
- 一、心尖衝動の位置及作用 (昭和三年四月鹿児島)
- 一、尿は如何にして集成され且つ體外に排泄されるか (大正八年十二月豊橋)
- 一、尿分泌の理由と成分を問ふ (大正八年十月徳島)
- 一、尿の分泌作用を記せ (昭和七年三月北海道)
- 一、尿に就て記せ (昭和三年三月東京)
- 一、反射運動の實例をあげて其起る理由を記せ (大正八年三月廣島)
- 一、淋巴液の産生と運行について説明せよ (大正八年三月廣島)
- 一、淋巴液とは如何、其效用を記せ (昭和六年四月大阪)
- 一、五官の作用を述べよ (大正八年六月東京)
- 一、血液の有形成分を記せ (昭和七年四月兵庫)
- 一、脱糞及び排尿の神経的關係を述べよ (大正九年四月愛知)
- 一、口腔の消化作用を記せ (昭和七年三月山梨)
- 一、消化器の呼吸作用を説明せよ (昭和三年四月福井)
- 一、食物消化の順序を述べよ (大正九年十月愛媛)
- 一、卵巢の位置、形状、作用を記せ (大正十年二月大分)
- 一、血液の主成分、及び赤血球、白血球の比例を述べよ (大正九年十一月埼玉)

- 一、白血球に就て知る所 (昭和六年十月兵庫)
- 一、心臓の内部所見を記し併せて其各部分の作用を記せ (昭和六年四月京都)
- 一、呼吸式の區別を記せ (大正七年六月東京)
- 一、呼吸中枢の所在を明記せよ (昭和六年十月岐阜)
- 一、體温發生の理由と生理的作用を記せ (大正七年九月徳島)
- 一、肝臓の機能を記せ (昭和三年五月富山)
- 一、喉頭の構造及び作用を記せ (大正七年九月徳島)
- 一、血液循環の起る理由 (大正七年六月東京)
- 一、心臓の位置、分佈する神経名其作用 (昭和七年三月山梨)
- 一、肺の位置及び其作用を問ふ (大正十五年十月滋賀、昭和六年十月奈良)
- 一、腎臓及び副腎の位置並びに機能を述べよ (昭和二年十一月神奈川、昭和七年三月山梨、昭和七年四月大分)
- 一、胸腔内臓器の名稱位置及び作用を記せ (昭和二年十一月山口)
- 一、迷走神経の機能に就て記せ (昭和二年十一月長崎、昭和二年春福井、昭和六年十月長崎)
- 一、膝蓋腱反射の起る理由 (昭和六年十月栃木)
- 一、交感神経の作用を問ふ (昭和六年十月茨城)
- 一、迷走神経の起始、經過並びに其機能を記せ (大正十五年十月奈良)
- 一、脾臓の位置、形状、構造並びに其機能を記せ (大正十五年十月奈良)

- 一、神経の種類を問ふ (大正十五年九月東京)
- 一、肝臓の位置、形状及び構造を記し並びに其機能を記せ (大正十五年十月奈良、昭和六年十月京都、昭和六年十一月長崎)
- 一、子宮の位置、形状區別構造機能を記せ (著者學校の出題)
- 一、副腎の機能を問ふ (著者學校の出題)
- 一、大脳と小脳の機能 (著者學校の出題)
- 一、膽囊、盲腸、副甲狀腺の機能を問ふ (著者學校の出題)
- 一、内分泌と外分泌に就いて記せ (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、内分泌に就て知る所を記せ (昭和三年六月三重、昭和七年四月石川)
- 一、分泌と排泄との區別を例を擧げて説明せよ (昭和六年四月兵庫)

消毒學問題之部

- 一、灸術者は如何なる消毒薬を用ふるか主なるもの三種を記せ (大正十五年五月佐賀)
- 一、被褥者の皮膚消毒方法及び順序 (大正十五年五月佐賀)
- 一、消毒薬の名稱並びに信量、プロセントを記せ (大正十二年五月大阪)
- 一、最も使用する消毒薬に就て (昭和七年三月山梨)
- 一、左の消毒方法を記せ

- (1) 鏡及び鏡管 (2) 術者の手指 (3) 白衣 (4) 治療室 (5) 患部 (昭和七年四月石川)
- 一、消毒法の種類及び其應用 (大正十二年十一月熊本、大正九年十月兵庫)
- 一、鏡の消毒法に就て記せ (昭和二年十一月長崎、昭和六年十一月長崎)
- 一、施免部に消毒の必要ありや若しありませば其理由を列舉せよ (大正十一年十月兵庫)
- 一、細菌を死滅せしむるには如何なる方法によるか (大正十二年四月滋賀)
- 一、施術に當り消毒法を詳記せよ (昭和六年四月香川)
- 一、鏡具及刺鏡部の消毒法 (昭和七年四月滋賀)
- 一、灸術施術後の處置 (大正十一年四月沖繩、大正十五年四月靜岡)
- 一、消毒薬と防腐薬との區別を記せ (大正十年四月鹿兒島)
- 一、消毒薬の名稱 (昭和六年十月茨城)
- 一、アルコール消毒は純アルコールよりも稀アルコールが奏效確實なりといふ理由如何 (昭和三年五月高知)
- 一、消毒薬の名稱とその濃度 (昭和六年四月愛知、昭和七年五月山口)
- 一、理學的の消毒法の種別を舉げ且各々消毒法の長所短所を記せ (昭和二年春奈良)
- 一、化膿は如何なる場合に起るや (昭和三年五月高知)
- 一、化膿に就て知る所を記せ (昭和三年四月愛知、昭和三年四月福井)
- 一、消毒法を行はざる時は如何なる結果を來すか (大正七年九月奈良)
- 一、消毒の順序 (大正七年十月愛知、大正八年三月熊本)

- 一、昇水水の消毒作用に於ける利害得失 (昭和三年四月京都、昭和六年九月大阪)
- 一、昇水の性状消毒作用昇水の調製法 (昭和三年四月滋賀)
- 一、石炭酸、アルコール、昇水、リゾールの孫釋度 (昭和七年四月愛知)
- 一、薬液消毒に就て三例を舉げ詳記せよ (昭和七年四月大分)
- 一、消毒の必要なる理由 (昭和三年五月富山)
- 一、消毒薬としての昇水、石炭酸、アルコールの消毒上の優劣を記せ (昭和六年四月愛知)
- 一、千倍の昇水と三十三倍の石炭酸水との調製法及び消毒上の用途 (大正十五年春奈良)
- 一、フォルマリン水の調製法及び應用に就て記せ (昭和六年九月青森)
- 一、フォルマリン消毒の方法及び其應用に就て (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、フォルマリン消毒法を問ふ (昭和七年四月徳島)
- 一、煮沸消毒とは如何、且之に適應する物品三つを舉げよ (大正十四年四月大阪)
- 一、煮沸消毒と焼却消毒との差異 (大正十三年十月東京)
- 一、煮沸消毒及び之に適當な消毒物品 (昭和六年十月兵庫)
- 一、化學的消毒方法と理學的消毒法とに就て各其例を舉げ説明せよ (昭和七年四月熊本)
- 一、理學的消毒法の種類 (昭和六年十月島根、昭和六年十月福井)
- 一、最も完全なる理學的消毒法を二種舉げて説明せよ (大正十五年春大阪)
- 一、理學的消毒法の種類並に各々消毒の際注意すべき點を記せ (昭和三年四月京都、昭和六年四月京都)

- 一、化學的消毒法に就て知る所を記せ (昭和三年六月三重、昭和二年十一月長崎、昭和七年四月鹿兒島)
- 一、理學的消毒法を詳記せよ (昭和三年三月鹿兒島、昭和七年四月兵庫)
- 一、理學的消毒法を略記せよ (昭和六年十月兵庫)
- 一、理學的消毒法と化學的消毒法の利害を説明せよ (大正十二年十月奈良)
- 一、下記器物の消毒法 (セルロイド製玩具、書籍、箸、湯呑) (昭和六年十月三重)
- 一、消毒用クレゾール水の%量及び其溶解法 (昭和六年十月茨城)
- 一、クレゾール水の性状、應用、並に優劣點を示せ (昭和六年十月奈良)
- 一、三%クレゾール水五百瓦中にはクレゾール何瓦含有するや (昭和六年十月島根)
- 一、クレゾール石鹼液に就て (昭和六年九月東京、昭和七年三月東京)
- 一、アルコールは如何なる作用により細菌を死滅せしむるや (昭和六年四月大阪)
- 一、クレゾール水及び昇水水の溶解法並に使用上の注意 (昭和六年十月徳島)
- 一、酒精の殺菌作用を記せ (大正十二年三月福井)
- 一、消毒薬の五種を挙げ其説明をせよ (昭和七年春香川)
- 一、消毒上純酒精と稀酒精は何れが效果大なるや其理由 (昭和六年十月福井)
- 一、フォルマリンの消毒的價値 (昭和六年十月三重)
- 一、酒精の性状及び應用を記せ (大正十二年七月三重)
- 一、無水アルコールと普通アルコールとの消毒力の差異を問ふ (昭和七年四月愛知)

- 一、石炭酸水の製法と用途如何 (昭和三年四月兵庫)
- 一、法定石炭酸水昇水水の調製方法及に其長所短所も書き加へよ (昭和二年春奈良)
- 一、石炭酸の性状及び應用 (昭和三年五月富山)
- 一、石炭酸水の濃度及び消毒用途 (昭和六年三月東京)
- 一、酒精の消毒に最も有效なる調製法 (昭和六年十一月長崎)
- 一、施術の際消毒の必要ある所以を述べ、消毒薬の種類並に其溶解法を記せ (昭和六年四月徳島)
- 一、銕の消毒に際し理學的消毒と化學的消毒の優劣を記せ (昭和六年十月長崎)
- 一、銕術に要する器具の消毒方法 (昭和二年十一月神奈川)
- 一、器具の消毒方法如何 (昭和六年九月東京、昭和七年一月東京)
- 一、銕術に要する消毒薬を列舉し其用法を明示せよ (昭和六年十月愛知)
- 一、灸術に應用する消毒法 (大正十二年十月兵庫、大正十三年五月佐賀)
- 一、灸術に消毒の必要なる理由 (昭和二年春奈良、昭和三年五月高知)
- 一、業務上常に多く用ゆる消毒薬三種を挙げ其使用方法を詳記せよ (昭和六年十月宮城)
- 一、銕灸術に於て消毒上注意すべき點を述べよ (大正十二年十一月長崎)
- 一、點灸後の處置如何 (大正十五年四月新潟)
- 一、銕の消毒に就て日常實施する方法を明記せよ (大正十五年春福井)
- 一、銕術を行ふに際し消毒の必要なる理由を記せ (大正十五年春奈良、昭和三年五月高知)

- 一、消毒の目的を述べるに必要なる条件 (昭和三年三月東京)
- 一、刺殺時の消毒順序を述べよ (昭和七年三月北海道)
- 一、各種消毒法の長短を記せ (昭和六年四月石川)
- 一、灸の施術に消毒の必要なる理由と消毒薬二三の名稱 (昭和六年十月栃木)
- 一、消毒の意義 (大正十五年春愛知、昭和六年四月大阪、昭和六年九月東京、昭和六年十月鳥根、昭和六年十月奈良)
- 一、消毒の灸術に必要な理由を記せ (大正十三年十一月廣島)
- 一、消毒の必要なる所以及び鍼灸術上必要なる消毒薬の名稱 (大正十五年四月長崎)
- 一、鍼治に應用する消毒方法を問ふ (大正十一年十月兵庫)
- 一、消毒の理由並に鍼灸術に於ける消毒の方法 (昭和三年三月山梨、昭和六年三月山梨)
- 一、消毒の目的を述べよ (大正十五年春愛知、大正十三年七月宮崎、大正十一年三月富山、大正九年四月京都、大正九年十月京都、昭和六年四月大阪)
- 一、消毒の方法及び主なる消毒薬の稀釋法を問ふ (昭和六年六月宮崎)
- 一、消毒の効用に就て記せ (大正十三年五月佐賀、大正十一年五月佐賀)
- 一、通常使用する消毒薬の名稱及び稀釋度を問ふ (大正十五年春滋賀)
- 一、主なる消毒薬五種をあげ其應用並に、溶解法を問ふ (大正十五年春京都)
- 一、主なる消毒薬の名稱及び其利害 (昭和六年四月愛知)
- 一、主なる消毒薬をあげ用法及び大體の用途を記せ (大正十三年四月北海道)
- 一、主なる消毒薬五種をあげ併せて消毒の必要なる理由を記せ (大正十五年春香川)

- 一、皮膚消毒に用する薬品名を挙げ使用法を記せ (昭和七年三月北海道)
- 一、衣類、鏡具、敷物、布片の消毒方法を記せ (昭和七年五月高知)
- 一、被褥者が腸チフス患者たりし時は如何なる處置をこる可きか (大正十四年十月富山)
- 一、消毒の順序及び法式、使用薬品 (昭和三年五月茨城)
- 一、消毒不完全なる場合如何なる危害を生ずるか (大正十四年十月富山)
- 一、消毒薬として必要なる条件を記せ (大正十四年兵庫)
- 一、消毒薬撰定の要約 (昭和六年十月岐阜)
- 一、結核患者の喀痰は如何に消毒す可きか (大正十四年三月東京)
- 一、排泄物に適當なる消毒薬の名稱と稀釋度 (大正十五年春大阪)
- 一、室内消毒は如何にしてなす可きか (大正十四年三月東京)
- 一、灸術家は何を以て消毒を行ふか (大正十三年十月東京)
- 一、灸術を行ふ際に施行する消毒法の順序を記せ (大正十三年十一月廣島)
- 一、瓦斯消毒に就て詳記せよ (昭和六年四月兵庫)
- 一、消毒法の種類 (昭和六年十月栃木、昭和七年三月東京)
- 一、消毒を愈る時は如何なる危害あるや (大正十二年十一月北海道)
- 一、肺結核患者に招聘されたる時の心得 (大正十二年三月福井)
- 一、皮膚病患者に灸術を行ふ際の消毒法並に處置 (大正十二年十一月長崎)

- 一、薬品を用ひずして消毒する方法を述べよ (大正十三年五月奈良、大正八年十月奈良)
- 一、コック氏消毒釜の構造及び使用法を記せ (大正十三年十月奈良)
- 一、消毒法の種類を詳記せよ (昭和六年十月富山)
- 一、施術部位の消毒法に就て記せ (大正十三年五月佐賀、大正七年十月島根)
- 一、法定消毒薬三種を挙げて其調製方法並に消毒上の利害を述べよ (大正十三年十月奈良)
- 一、痰壺を備ふる理由と日光に物を曝射する理由を述べよ (大正十二年十月兵庫)
- 一、喀痰の消毒法を問ふ (昭和三年四月福井、昭和六年十月三重)
- 一、皮膚の消毒法を記せ (昭和六年十月滋賀)
- 一、如何なる物が焼却消毒法に適するか (大正七年六月東京)
- 一、鍼術に用ひる消毒薬二、三の名稱と稀釋度及び利害得失を問ふ (昭和六年十月栃木)
- 一、昇汞水使用時の注意如何 (昭和六年三月東京、昭和五年四月滋賀、昭和七年四月兵庫)
- 一、昇汞水の消毒上の用途 (昭和三年六月三重)
- 一、昇汞水の使用上注意を要する點と其理由 (昭和六年十月京都)
- 一、昇汞水の消毒に適する場合を記せ (昭和六年十月沖繩)
- 一、昇汞に就て知る所を記せ (昭和三年四月長野)
- 一、間接傳染と接觸傳染に就て記せ (大正十三年十月北海道)
- 一、消毒薬の種類及び使用法 (昭和六年四月滋賀)

- 一、煮沸消毒に就て詳記せよ (昭和三年四月兵庫、昭和六年三月東京、昭和六年十月大阪、昭和六年十月三重)
- 一、灸の結核病竈に及ぼす影響 (昭和六年十月三重)
- 一、消毒の意義と方法 (大正八年十二月豊橋)
- 一、一般に使用する消毒薬の種類並に使用法 (大正九年四月兵庫)
- 一、灸痕の化膿する理由と處置法 (大正九年四月愛知)
- 一、消毒を怠りたる時の危害 (大正九年四月大阪)
- 一、業務上最も必要な消毒薬の名稱及び其用法 (昭和三年五月高知)
- 一、鍼術に最も必要な消毒の方法 (昭和七年三月山梨)
- 一、治療中の患者にして赤痢病なりと知りたる場合に於て鍼灸術者の取るべき處置如何 (昭和六年十月長野)
- 一、消毒法の種類手術衣に對する最良なる消毒方法 (大正九年十月廣島)
- 一、傳染病者に接したる時は施術後如何なる處置を爲すや (大正九年十月京都)
- 一、手指の消毒法を述べよ (昭和三年五月東京、昭和六年十月愛知、昭和七年四月熊本)
- 一、石鹼は消毒の效あるや (大正八年十月東京)
- 一、消毒の目的及び各種消毒法を記せ (昭和二年十月山口)
- 一、昇汞及び石炭酸の取扱上の注意を述べよ (昭和二年秋神奈川)
- 一、施灸時の消毒方法 (昭和三年六月三重)
- 一、熱氣消毒とは如何 (昭和七年四月六分)

- 一、蒸氣消毒の方法を述べ之に適當なる消毒物品二、三を挙げよ (昭和七年四月大阪)
- 一、蒸氣消毒に適當なる物品の名稱を列記せよ (昭和二年春福井)
- 一、蒸氣消毒は如何なるものに適するか (昭和六年九月東京)
- 一、蒸氣消毒に就て知る所を記せ (昭和六年四月兵庫、昭和七年五月高知)
- 一、消毒の理由並に鍼灸術に於ける消毒の方法 (昭和三年三月山梨)
- 一、施鍼部より侵入し易き傳染病の名稱及び其豫防法 (昭和三年六月三重)
- 一、濕熱消毒法に就て記せ (昭和六年十月兵庫)
- 一、石炭酸と昇水と比較せよ (昭和七年三月東京)
- 一、蒸氣消毒の目的を達するに必要なる條件 (昭和六年十月京都)
- 一、施鍼部に於ける局部の處置 (大正八年五月長崎)
- 一、理學的消毒法の區別 (大正八年五月東京)
- 一、理學的消毒法とは如何 (昭和二年秋神奈川)
- 一、左記物品の消毒法を記せ (イ)喀痰、(ロ)鍼管、(ハ)書籍 (昭和二年春福井)
- 一、左記の傳染病體は何と共に患者の體外に排出せらるゝや (大正十三年北海道)
- 一、(イ)ペスト (ロ)チフテリア (ハ)チフス (ニ)コレラ (ホ)猩紅熱 (大正十四年四月北海道)
- 一、チフス菌は何により排出されるか (大正十四年三月東京)
- 一、手術場所の消毒に使用する薬液の名稱及び濃度 (昭和三年三月東京)

- 一、熱湯は何度に於て確實なる效あるか (大正八年六月東京)
- 一、五十倍の石炭酸水五百グラムを調製する法 (大正八年五月大阪)
- 一、金屬消毒に適當なる消毒薬 (昭和七年四月大阪)
- 一、鍼術施行の際消毒實施の種類を記せ (大正九年十月福井)
- 一、沃度丁幾と酒精の消毒の優劣を記せ (昭和六年十月福井)
- 一、石炭酸に依る鍼具の消毒方法を明記せよ (昭和六年十月福井)
- 一、熱を用ひて行ふ消毒法 (昭和三年三月東京)
- 一、結核菌の附着せる衣服の消毒方法如何 (大正九年十月熊本)
- 一、乾熱滅菌煮沸消毒法を詳記し此方法を適用する物品名を挙げよ (昭和七年四月京都)
- 一、手指消毒の目的及び消毒順序と方法を記せ (昭和六年四月京都)
- 一、消毒用に昇水使用の注意 (昭和三年三月東京)
- 一、アルコール及び石炭酸水に就き消毒上の價値並に使用上注意すべき事項に就て説明せよ (昭和二年十一月鹿児島)
- 一、石炭酸及び昇水の溶解法並に用途 (大正十二年二月大分)
- 一、消毒薬の名稱及び其應用 (昭和三年四月秋田)
- 一、消毒薬の名稱並に消毒薬なき場合の處置 (大正十年二月大分)
- 一、細菌の種類及び傳染毒を有する細菌の總稱 (大正十年二月大分)
- 一、清潔と消毒の異なる點 (昭和六年九月青森、昭和七年四月京都)

- 一、アルコール消毒法の效力 (昭和六年十月沖繩)
- 一、消毒薬の種類及び其用法に就て (昭和六年三月臺北)
- 一、酒精及び石炭酸の用ひ方を述べよ (大正十五年十二月滋賀)
- 一、日光の消毒的價値に就て記せ (大正十五年十月兵庫)
- 一、生石灰の消毒上の應用を詳記せよ (大正十五年十月奈良)
- 一、鍼術家に最も適當なる消毒薬三種を挙げ、其性状、調製方法並に應用を記せ (大正十五年十月奈良、昭和三年五月奈良)
- 一、消毒液を作る上に於ける倍及プロセント(%)の意義 (昭和三年四月京都)
- 一、灸術を行ふ者は如何なる場合に消毒の必要あるや (昭和三年四月愛知)
- 一、下記の事項に就いて説明せよ (イ)プロセント、(ロ)芽胞、(ハ)溶液、(ニ)稀釋濃度 (大正十年四月熊本)
- 一、理學的消毒法二種を挙げて其施行方法の異なる點を説明せよ (大正十五年十月徳島)
- 一、消毒薬品を列舉し其各々に就て用途を説明せよ (大正十五年十月徳島)
- 一、消毒方法の種類 (昭和六年三月東京)

鍼灸學問題之部

- 一、灸の血液に及ぼす作用如何 (大正十五年五月京都)
- 一、灸術の意義 (昭和七年四月大阪)
- 一、艾炷の大小、壯數並に施灸技術の功拙は治病上如何なる影響を及ぼすや簡単に記せ (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、坐骨神経痛に對する灸治療の部位と穴名並に作用を述べよ (大正十一年四月沖繩)
- 一、胃瘕ゐけいんの鍼術治療部位とその穴名及び作用 (大正十一年四月沖繩)
- 一、施鍼の血管並に血液に及ぼす影響を問ふ (昭和六年四月徳島)
- 一、知覺神經及び運動神經の病的變化に對する鍼の作用 (昭和三年三月東京)
- 一、灸治の効用は如何 (大正十一年五月佐賀)
- 一、鍼灸の適應症と禁忌症を述べよ (大正十一年三月北海道)
- 一、誘道刺鍼の手法に就て (昭和七年三月北海道)
- 一、灸の血管神經に及ぼす影響 (昭和二年十一月愛媛、昭和六年十月福岡)
- 一、灸の血壓に及ぼす影響 (大正十四年三月東京)
- 一、鍼の人體に及ぼす作用 (昭和二年十一月愛媛)
- 一、身體に刺鍼の及ぼす影響 (昭和六年十月富山)
- 一、灸の身體に及ぼす影響 (昭和六年十月富山)

- 一、興奮術を應用する場合を述べよ (大正八年三月山口)
- 一、灸の種類及び臨牀的應用に就て述べよ (大正十一年六月宮崎)
- 一、胃の諸症中鍼治の禁忌症と其理由 (大正十年四月愛知)
- 一、鎮靜術と興奮術の差異を説明せよ (大正十年四月京都)
- 一、鎮咳法として灸術の可否及び其理由 (昭和六年十月岐阜)
- 一、天柱、人迎、腎俞、會陰の解剖的部位 (昭和三年三月山梨)
- 一、鎮靜法、誘導法、反射法を説明せよ (昭和七年四月熊本)
- 一、項部及び肩上に刺鍼して屢々貧血を起す事あり其理由及び處置如何 (大正十二年五月大阪)
- 一、下肢の三里に刺鍼して胃療瘵に奏效する理由を説明せよ (大正十二年十月奈良)
- 一、慢性腸カタルに對する腰部の點灸部位と其目的を記せ (大正十二年十月奈良)
- 一、脊髄性神經麻痺に對する灸治點及び其理由 (大正十三年十月東京)
- 一、鍼が身體中に折れ込みたる時は如何なる現象を呈するか、亦其手當を問ふ (辰井高等鍼灸學院昭和三年春)
- 一、神經性心悸亢進症に對し天柱、肺俞に點灸して奏效する理由 (大正十五年四月愛知)
- 一、折鍼の處置如何 (昭和二年十一月鹿兒島)
- 一、折鍼の原因と結果 (昭和七年五月山口)
- 一、施鍼並に灸治禁忌の部位を擧げよ (昭和六年十月宮城)
- 一、心臟疾患に對する灸の治療的價値 (昭和六年十月三重)

- 一、神経痛に對し鍼の奏效する理由 (昭和六年十月奈良、昭和七年四月京都)
- 一、灸を禁すべき部位を問ふ (昭和二年十月兵庫、昭和六年四月福岡)
- 一、灸治によりて深部臓器の病變を調節し得る理由を二例を示せ (大正十五年五月大阪)
- 一、顔面痛に對する施術部位並に要穴 (大正十三年三月山梨、大正九年四月廣島)
- 一、心悸尤進症を治療するには如何なる所を施術するか (大正十二年十一月北海道)
- 一、喘息に對する施鍼部位と其目的を記せ (大正十五年秋奈良)
- 一、胃擴張に對する施鍼の目的及び刺鍼奏效の理由 (大正十三年廣島、大正十年四月島根)
- 一、足の三里に施灸して如何なる徴候を呈するや (大正九年四月徳島)
- 一、灸の生理的作用 (昭和七年春新潟)
- 一、筋運動神経に於ける鍼の生理的作用 (大正十四年兵庫)
- 一、顔面神経痛の刺鍼點及び手技 (大正十四年十月東京)
- 一、子宮痙攣に對する刺鍼點 (大正十四年四月廣島、大正十二年三月福井、大正十一年六月島根)
- 一、肩痛に對する要穴點を述べよ (大正十四年四月静岡)
- 一、鍼術に於て最も有效なる病名 (昭和六年九月青森)
- 一、左記の事に就て説明せよ
(A)肺活量、(B)淋巴、(C)腸液、(D)股輪、(E)滑平筋 (昭和七年四月福岡)
- 一、鍼の分量(刺戟の度)と其應用を問ふ (昭和六年九月大阪)

- 一、鍼に依る刺戟の強弱に就き詳記せよ (昭和六年四月香川)
- 一、鍼の刺戟とは如何、是が治療上に及ぼす次の事項を説明せよ
(イ)刺戟の種類、(ロ)刺戟の長短、(ハ)刺戟の強弱 (昭和六年十月岐阜)
- 一、艾の大小、壯数を定むる標準如何 (大正十四年四月大阪、大正十年十月長崎)
- 一、腦脊髄神経と交感神経とに對する鍼術反應の差異及其結果を説明せよ (大正十四年四月愛知)
- 一、鍼術を禁すべき部位及び場合 (昭和七年四月熊本、昭和七年五月山口)
- 一、鍼術の目的を記せ (大正十四年四月北海道)
- 一、消化器疾患中灸治療法の適不適を記せ (大正十四年兵庫)
- 一、麻痺に灸術の奏效する理由 (大正九年四月愛知)
- 一、麻痺に對する刺戟の作用如何 (大正九年十月愛知)
- 一、氣管枝カタルに對する刺戟點と奏效の理由 (大正十年十月愛知)
- 一、神経性消化困難に應用する主要なる穴名と其理由 (昭和二年十一月鹿児島)
- 一、神経の作用を鍼灸にて鎮靜せしむるには如何なる理由に依るか (大正十五年四月長岡)
- 一、神経痛に對する鎮靜法 (昭和七年春新潟)
- 一、トラホームに鍼灸の效果如何 (大正十三年四月滋賀)
- 一、大陽叢の位置及び刺戟點 (大正十四年十月富山)
- 一、灸痕の再生機能に就て記せ (大正十四年十月富山)

- 一、灸術の誘導作用に就て記せ (大正十四年兵庫)
- 一、慢性胃カタルに對し灸經穴中主なるもの十穴を挙げその穴の奏效する理由を述べよ (大正十三年五月奈良)
- 一、筋萎縮に對し灸治の奏效する理由 (大正十三年五月奈良)
- 一、中風症に灸灸す可き時期と上肢に施す可き主治穴名 (大正十年四月京都)
- 一、刺戟の健康體に及ぼす影響を述べよ (大正十一年六月埼玉)
- 一、石門に刺戟せば如何なる病を治するか (大正十一年四月徳島)
- 一、腰痛に對する灸治の可否 (大正十一年十月兵庫)
- 一、灸の化膿する理由及び化膿を防止する方法を詳記せよ (昭和六年四月大阪)
- 一、頸部に鍼術を施す際に危害を誘起する場合ある理由を列挙して説明せよ (大正十二年十月岡山)
- 一、前頸部に於ける刺戟上の注意すべき點 (昭和三年四月鹿児島)
- 一、ロイマチスに對する鍼の效果如何 (昭和七年四月兵庫)
- 一、齒痛に對する鍼治の方法並に效果如何 (大正十五年兵庫)
- 一、脚氣に對する灸治の方法並に效果如何 (大正十五年兵庫、香川、静岡、大正十三年四月滋賀、大正十年愛知)
- 一、上喉頭神経に刺戟刺戟すれば如何なる反應を呈するか (大正十四年十月富山)
- 一、灸痕化膿の防止法 (昭和六年四月京都)
- 一、灸痕化膿の原因を詳記せよ (昭和六年十月福井)
- 一、頭痛の際に於ける鍼治療法の適不適の場合を論ぜよ (大正十四年兵庫)

- 一、瘰癧に對して鍼の效ある理由とその刺鍼法如何 (大正九年十月奈良)
- 一、瘰癧に對する鍼治法 (大正十二年十月兵庫) 瘰癧に對する灸治 (大正十五年十月静岡)
- 一、局部的温熱刺戟の效用を記せ (大正十五年神奈川)
- 一、短大鍼及び細長鍼使用の目的及び其病理的應用に就て説明せよ (昭和七年四月鹿兒島)
- 一、鍼の興奮作用とは如何 (昭和六年九月北海道)
- 一、棘上筋の刺鍼法 (大正十五年四月新潟)
- 一、頭部及び顔面の刺鍼に際して特に注意すべき事項 (大正十五年島根)
- 一、顔面痛に對する刺鍼、穴名及び奏效理由 (大正十四年十月富山)
- 一、半身不遂に對する刺鍼法と奏效の理由 (大正十四年十月富山、大正十二年四月埼玉)
- 一、氣管枝喘息に對する刺鍼の有効なる理由及び刺鍼點 (大正十五年島根、大正十年五月佐賀)
- 一、背部脊骨穴に施灸して如何なる效あるか (大正十五年香川)
- 一、炎症に施鍼の可否を述べよ (昭和七年四月福井)
- 一、血行に及ぼす刺鍼の作用を述べよ (大正十五年神奈川)
- 一、呼吸器病中灸術の適應する症を記せ (大正十三年十一月廣島)
- 一、胸部の刺鍼法及び刺鍼上特に注意すべき事項を記せ (昭和六年四月京都)
- 一、刺鍼方法 (大正十三年十月東京、大正十一年六月埼玉)
- 一、鍼の有効なる理由 (大正十三年十月青森、大正十一年十月東京、大正十三年青森)

- 一、腎の鑿動を充進せしめる灸治法 (大正十五年福井)
- 一、腹部に鍼を禁ずる理由 (大正十五年福井)
- 一、坐骨神経痛の壓痛點をあげて其穴名と解剖的部位を記せ (大正十五年福井)
- 一、大腿の刺鍼法を問ふ (大正十二年十一月愛知)
- 一、鍼灸術の治療に効果ある理由 (昭和七年春長野)
- 一、股神経痛に對する刺鍼點 (大正十二年十一月愛知)
- 一、肩胛部麻痺に對する灸治法 (大正十二年十一月長野)
- 一、顔面に於て鍼灸術を禁ず可き部位を問ふ (大正十二年十一月長野)
- 一、肋間神経痛の刺鍼點及び刺鍼上の注意 (昭和三年四月鹿兒島)
- 一、背部に於ける禁鍼灸穴を記せ (大正十二年十一月熊本)
- 一、消化不良の鍼灸治法を記せ (大正十二年十一月兵庫)
- 一、胸椎の兩側に於ける穴名並に解剖上の所見 (昭和三年四月鹿兒島)
- 一、尿失禁症に對する灸の可否、及び其理由並に竹杖穴の解剖的位置と其主治應用を問ふ (昭和六年十月岐阜)
- 一、灸は何故效あるや、又灸の適應症を記せ (昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、胸腹部に於ける禁鍼灸穴を記せ (大正十二年十一月札幌)
- 一、腸神経痛に對する灸治法 (大正十二年十一月札幌)
- 一、顔面神経麻痺の鍼治點及び其理由 (大正十二年十一月岡山、大正十一年十月島根)

- 一、背部に於ける禁灸穴及び其解剖的部位 (大正十二年十一月岡山)
- 一、膝關節炎に對し鍼灸の可否及び其鍼灸法如何 (大正十二年十一月岡山)
- 一、腦貧血に對する鍼治療法を記せ (大正十年五月秋田)
- 一、慢性腸カタルに對する灸治法を記せ (昭和六年十一月長崎)
- 一、淋病、舉丸炎に對する灸療法に就て記せ (昭和二年秋北海道)
- 一、關節脫臼症の整復後灸治を施す可き目的如何 (大正十一年十月京都)
- 一、灸の疾病に對する豫防的效果如何 (昭和六年十月兵庫)
- 一、灸の醫治的效用に就て記せ (昭和六年十月島根)
- 一、皮膚刺鍼の方法及び生理的作用並に治療應用の效果如何 (大正十一年十月兵庫)
- 一、鍼の禁忌症を問ふ (大正十一年十月兵庫、昭和七年四月朝鮮京畿道)
- 一、施灸の巧拙は其結果如何なる差異を生ずるか (昭和七年五月山口)
- 一、灸の治療的意義を問ふ (大正十一年十月兵庫)
- 一、灸に大小、壯數の區別あるは何故か (大正十一年十月兵庫)
- 一、顔面痙攣の灸治點 (大正十年十一月東京)
- 一、胃痛に對する刺鍼點及び治療的意義を問ふ (大正十一年四月兵庫)
- 一、腦神經衰弱に對する灸治方法を問ふ (大正十一年十月兵庫)
- 一、遺尿症に對する灸治點並に治療的意義 (大正十一年四月兵庫)

- 一、腹痛質の小兒に對する刺鍼法 (昭和七年春長崎)
- 一、消化不良に對する施灸の意義 (大正十一年四月兵庫)
- 一、刺鍼法の手技及び生理的作用 (大正十五年四月高田)
- 一、刺鍼の各手技を擧げ之を詳記せよ (昭和六年四月大阪)
- 一、次の各項に就き述べよ
 - (イ) 鍼の無感的刺戟の治療的價値
 - (ロ) 鍼の連續的刺戟と斷續的刺戟の治療的價値
 - (ハ) 鍼的刺戟の身體組織の異なるよりその感受性に差異を生ずる理由 (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、澁鍼(鍼が自由にならぬ事)の理由及び其際拔鍼の方法如何 (昭和三年四月兵庫)
- 一、肩癱に對する刺鍼點 (大正十三年三月東京)
- 一、施術に際し、鍼の消毒不完全の場合如何なる疾病を起すか、其病と症狀 (昭和七年春長崎)
- 一、灸の炷へ方 (大正十三年三月東京)
- 一、灸術の疾病豫防に對する價値 (昭和六年九月大阪)
- 一、鍼術と灸術との異なる點を記せ (大正十三年四月滋賀)
- 一、組織に及ぼす鍼灸法の影響とは如何 (大正十三年三月山梨)
- 一、盲腸炎に對して灸術の可否如何 (大正十三年四月廣島)
- 一、鍼治の反射作用 (大正十三年福岡)

- 一、誘導作用とは何か (大正十二年十一月北海道、大正十二年三月福井)
- 一、灸の温の深達作用について知る處を記せ (大正十年奈良、昭和二年福井)
- 一、手の三里、合谷等に刺鍼して誘導作用となる理由 (大正十二年十一月北海道)
- 一、交感神経に對する鍼の生理的作用を述べよ (大正十五年奈良)
- 一、頸骨神経痛に對する鍼治療法 (大正十三年十月青森)
- 一、風池より迷走神経に刺鍼の達する深さ (大正十二年十一月北海道)
- 一、齒痛に對する灸治法 (大正十四年四月東京、大正九年四月徳島)
- 一、神経痛の刺鍼法及び手技 (大正十四年九月東京)
- 一、胃瘕瘵の鍼法 (昭和七年四月静岡)
- 一、灸點後の消毒方法 (昭和六年十一月長崎)
- 一、妊娠時に於ける腹部腰部薦骨部に施灸の可否如何 (大正十五年五月京都)
- 一、胃痛に對する鍼術の處置如何 (大正十五年四月愛知)
- 一、鍼の療的作用を問ふ (大正十五年兵庫)
- 一、坐骨神経痛に對する刺鍼點の探穴、斜鍼、鉛直鍼の應用 (大正十四年四月廣島)
- 一、腕骨神経中最も刺戟の強き部位を選び刺鍼せよ (昭和三年五月茨城)
- 一、ヒステリーの施灸點を問ふ (大正十四年四月静岡)
- 一、齒痛に對する刺鍼法を問ふ (大正十三年一月岡山、大正九年四月長崎)

- 一、常習便秘に對する施灸部位に其目的を記せ (大正十三年十月奈良、大正十二年十一月岡山)
- 一、灸の腸に及ぼす影響 (昭和七年四月兵庫)
- 一、灸治の適應症を記せ (大正十二年五月佐賀、大正十二年十一月兵庫、大正十年四月島根、大正九年五月長崎、大正八年五月佐賀、大正八年三月静岡、大正七年九月兵庫)
- 一、灸の種類と效用を挙げよ (大正十二年七月宮崎)
- 一、尿道カタルの灸治法 (大正十二年七月三重)
- 一、刺鍼により刺戟を強大ならしむるには如何なる方法によるか詳細に説明せよ (大正十二年五月奈良)
- 一、月經痛に對する施灸の部位並に其目的を記せ (大正十三年十月奈良、大正十年四月島根)
- 一、局所貧血に施灸して效ある理由 (大正十二年七月三重)
- 一、鍼灸術の疾病に對する治療的作用に就て知る處を記せ (昭和六年十月長野)
- 一、失神患者の刺鍼法を問ふ (大正十二年七月三重)
- 一、内臓に對する刺鍼部位 (大正十二年七月三重)
- 一、鍼術の疾病に效ある所以 (大正十二年七月三重) 鍼の効果を述べよ (大正十一年六月埼玉)
- 一、止血法として鍼の效ある理由 (昭和三年六月三重)
- 一、慢性胃加答兒の鍼療を記せ (昭和七年四月石川)
- 一、膀胱麻痺に對する刺鍼點の部位、穴名を問ふ (大正十二年七月宮崎)
- 一、鍼の生理的作用を挙げよ (大正十二年七月宮崎、大正十五年四月新潟、大正十五年春千葉、大正十年四月京都、大正九年四月徳島、大正七年十月愛知、大正七年六月東京、大正八年四月富山)
- 一、胃痛に對する灸治法 (大正十二年十月廣島、大正十三年十月廣島)

- 一、坐骨神経痛に對する刺鍼法 (大正十二年十月廣島、大正十二年十月岡山、大正十一年六月島根、大正十年五月高知、大正八年四月島根)
- 一、腓腸筋痙攣に對する鍼灸法を記せ (大正十年五月佐賀)
- 一、腦溢血に對する鍼治法 (大正十年五月大阪)
- 一、吐瀉に對する鍼治法如何 (大正十年五月石川)
- 一、灸の血液竝に血液循環に及ぼす作用に就て知れる所を記せ (大正十二年十月奈良、昭和二年奈良)
- 一、灸の循環器系に及ぼす影響 (昭和七年四月鹿兒島、昭和七年五月山口)
- 一、灸の神経系統に及ぼす作用を問ふ (昭和三年四月鹿兒島)
- 一、反射作用を説明し其數例を挙げよ (大正十五年四月愛知)
- 一、腹部施鍼上注意すべき事項を記せ (昭和三年五月奈良、昭和六年十月島根)
- 一、腹腔内臓疾患に對して腰部に施鍼する理由を説明せよ (大正十年五月大阪)
- 一、胸部刺鍼に際し注意すべき要項如何 (大正九年十月長崎)
- 一、腰神經痛の刺鍼點を記せ (大正十二年三月福井)
- 一、腰痛に對する施灸點を解剖學的名稱を以ていへ (昭和七年三月北海道)
- 一、末梢神經に對する鍼の生理的作用 (大正十一年四月兵庫)
- 一、胸腔内臓器の疾患中灸治の適應を挙げよ且つ氣管枝カタルに對する灸治穴を記せ (大正七年九月奈良)
- 一、鬱血を灸によつて治し得る理由を述べよ (大正七年九月徳島)
- 一、痙攣に對する鍼治の可否を問ふ (大正七年九月兵庫)

- 一、鍼の大小、長短に應じ施術上特に留意すべき要件如何 (昭和七年四月大分)
- 一、僧帽筋ロイマチスに對する灸治法 (大正七年九月富山)
- 一、癩は何か竝に其鍼療の部位を記せ (大正七年九月大阪)
- 一、呼吸器系統に屬する灸治の適應症を挙げよが治療法として一例を詳記せよ (大正七年九月大阪)
- 一、後頭部に於ける刺鍼の注意 (昭和七年春新潟)
- 一、末梢神經に對する刺鍼的作用 (昭和六年十月福岡)
- 一、灸の種類竝に其施術方法に就て説明せよ (昭和七年四月大分)
- 一、迷走神經に及ぼす鍼術的作用 (昭和六年十月岐阜)
- 一、鍼術にて鎮靜作用を目的とするには如何なる方法によるか (大正七年九月京都)
- 一、刺鍼の禁忌症 (昭和三年四月長野)
- 一、法定傳染病と鍼灸施術との關係 (昭和七年春長野)
- 一、鍼を刺抜するには如何なる注意を要するか且つ其前後の處置を問ふ (大正八年十月大阪)
- 一、施鍼に際し術者は如何なる準備を要するや (昭和六年四月福岡)
- 一、ヘッド氏帶部施鍼の效用を記せ (昭和二年十月愛知)
- 一、鍼の作用及び押手の要點を問ふ (大正八年十月熊本)
- 一、刺鍼刺戟の現象と其原理を説明すべし (昭和三年四月愛知)
- 一、鍼の種類及び構造を記せ (大正九年十一月埼玉)

- 一、刺鍼中誤つて折鍼せば其結果は如何 (大正九年十二月大阪)
- 一、刺鍼時に於ける注意事項 (昭和六年十月佐賀)
- 一、長鍼、大鍼の特徴を述べよ (大正八年三月神奈川)
- 一、鍼の大小に對する利害得失如何 (昭和三年六月三重)
- 一、鍼により媒介せられる傳染病の名稱を記せ (昭和六年九月北海道)
- 一、管鍼と撚鍼とは如何なる患者にするか (大正九年六月宮崎)
- 一、刺鍼後に於ける小隆起及紫斑を呈する理由 (昭和六年九月北海道)
- 一、六ツ灸の部位と之れを應用する疾病に就て知る所を記せ (昭和四年春奈良)
- 一、灸の大小、壯數を定むる場合如何 (昭和七年四月熊本)
- 一、艾の種類及び其治療上の關係を述べよ (大正八年十月兵庫)
- 一、誘導法に就き知る處を説明せよ (昭和七年四月熊本)
- 一、施灸後に於て時々化膿する事あり其理由並に組織的變化如何 (大正九年十二月大阪)
- 一、灸痕の化膿せる處置法を記せ (昭和六年九月青森、昭和六年十月栃木)
- 一、灸治に於ける直接刺戟療法的作用を説明せよ (昭和六年九月北海道)
- 一、灸の最も適せる疾病をあげて其有效なる理由を記せ (大正八年三月徳島)
- 一、禁穴に灸治を施さざる理由如何 (大正八年三月埼玉)
- 一、脚氣の症候並に灸治點及び奏效の理由を記せ (大正八年五月岡山)

- 一、脚氣に施す灸點穴名をいへ (大正八年三月宮崎) 脚氣の灸治點を記せ (大正七年十二月北海道、大正八年五月佐賀、大正九年五月鳥取)
- 一、胃の諸症中鍼治の禁忌症及び禁忌の理由 (昭和三年四月鳥根)
- 一、胃痙攣に對する鍼灸療法及び膽石病との鑑別を述べよ (大正九年五月山口)
- 一、胃擴張に對する灸治法如何 (昭和七年四月滋賀)
- 一、補瀉迎隨とは如何 (昭和六年十月三重)
- 一、半身不隨症に對する刺鍼點如何 (大正九年十月京都)
- 一、半身不隨に對する刺鍼の部位を一々解剖的に説明せよ (昭和三年五月茨城)
- 一、消化不良に對する灸治穴の取穴法と療法を述べよ (大正八年三月徳島)
- 一、妊婦に對する鍼治の可否如何 (大正九年十月兵庫)
- 一、白帶下の大略を述べ且つ施鍼部位を記せ (大正七年九月奈良)
- 一、胃痙攣の鍼灸治療を述べよ (大正十五年十月滋賀)
- 一、灸術の治療的效果の原理に就て知る所を述べよ (昭和六年十月佐賀)
- 一、鍼の誘導とは如何且つ之れと反射作用との差異を問ふ (昭和六年十月佐賀)
- 一、喘息に對する灸の効果如何 (昭和六年十月兵庫)
- 一、灸の禁忌症を舉げて其理由を記せ (昭和六年十月佐賀)
- 一、麻痺に對し鍼治の有効なる理由 (大正十五年十月静岡)
- 一、腦充血に對する鍼治療法 (大正十五年十月静岡)

- 一、灸の心臓機能に及ぼす影響 (昭和六年四月兵庫)
- 一、胃潰瘍、肺炎、盲腸炎、筋肉ロイマチス、偏頭痛、に對する鍼の適否を記し其適するものに就て理由を記せ (大正十五年十月兵庫)
- 一、皮膚刺鍼の治療に於ける價值如何 (大正十五年十月兵庫)
- 一、神経痛に對し鍼の奏效する場合を問ふ (昭和六年四月兵庫)
- 一、神経痛に對する刺鍼法及び坐骨神経痛に應用する經穴の名稱及び部位を問ふ (昭和三年四月京都)
- 一、鍼術の血液に及ぼす作用 (昭和六年十月長崎)
- 一、灸治が痙攣に對して效用ある理由を記せ (大正十五年十月静岡)
- 一、灸治の科學的根據如何 (辰井高等鍼灸學院卒業試験問題)
- 一、有癢灸灸と無癢灸灸の優劣如何 (辰井高等鍼灸學院卒業試験問題)
- 一、艾灸と温灸との利害得失を記せ (昭和三年六月三重)
- 一、灸の歴史を簡単に記せ (昭和二年春辰井高等鍼灸學院卒業試験問題)
- 一、灸炷、灸壯、艾、灸熱に就て記せ (昭和二年春辰井高等鍼灸學院卒業試験問題)
- 一、灸術と鍼術との優劣を論じて其差異點を記せ (昭和二年春辰井高等鍼灸學院卒業試験問題)
- 一、皮下靜脈に灸灸すれば如何なる影響を來すか (昭和三年四月兵庫)
- 一、高熱者に對する灸灸の可否の症例を挙げ其理由を説明せよ (昭和三年四月京都)
- 一、次の諸症に對する鍼術治療の適否に理由如何、便秘、膈膜炎、ヒステリー、脊髄癆、ロイマチス (昭和三年四月兵庫)
- 一、脊髄神經に於ける孔穴の解剖的關係 (昭和三年四月愛知)

- 一、長脚神經麻痺に對する刺鍼刺點を解剖的に説明せよ (昭和三年四月愛知)
- 一、腸蠕動に對する鍼の影響如何 (昭和六年十月兵庫)
- 一、皮下靜脈に灸灸すれば如何なる作用を來すか (昭和三年四月兵庫)
- 一、灸治の適應症と不適應症に就て (昭和六年十月福井)
- 一、灸術が現代治療界に於ける地位並に現代醫術との關係を記せ (昭和六年十月福井)
- 一、灸術と現代醫學との關係 (昭和六年十月福井)
- 一、灸の科學的研究の結果に就て知る所を記せ (昭和六年十月福井)
- 一、舉丸灸の刺鍼點及び其有效なる理由 (昭和三年四月島根)

經穴學問題

- 一、風門、石門、大腸俞、三陰交の部位如何 (大正九年四月廣島)
- 一、經穴學上禁鍼灸穴名を十五穴記せ (大正九年四月大阪)
- 一、臍に接近したる經穴名を順序に従ひ十穴を列べ、大迎、五里、心俞、膻中、太敦の部位 (昭和六年四月香川)
- 一、脚氣入處の穴名を記せ (昭和三年四月島根、昭和七年五月高知)
- 一、養老、曲鬚、然谷の位置及び之等諸穴に於ける筋、血管、神經の關係 (大正九年五月長崎)
- 一、氣舍、筋縮、承筋、環跳、足の上廉、手の上廉、秉風の部位を問ふ (大正九年六月宮崎)

- 一、三叉神經の第一枝、第二枝、第三枝に於ける要穴如何 (大正九年六月宮崎)
- 一、足趾の經穴名及び位置を記せ (大正九年十月奈良)
- 一、第六胸椎棘状突起の兩側二寸の部及び脛骨後内緣にして内髁の上方二寸五分の部に位する經穴名如何
- 一、合谷、四白、瘰癧門、巨脈、長強の解剖的部位 (昭和七年三月山梨)
- 一、和髒、大迎、經渠、氣衝、解谿の位置及び其部の神經の名稱如何 (大正九年十月京都)
- 一、鬚風、頰車、承漿は如何なる疾病に施灸する穴なるや (大正九年十月京都)
- 一、大迎、五里(下)、曲垣、大椎、陽白の解剖的部位 (昭和七年三月山梨)
- 一、四瀆、大橫、水溝の位置及び之等の諸穴に於ける筋血管神經の關係 (大正九年十月奈良)
- 一、左記穴名につき解剖的部位及び血管神經並に禁灸の區別を問ふ
水泉、委中、五樞、肩貞、陽池、厥陰俞 (昭和六年十月愛知)
- 一、曲垣、四瀆、筋縮、血海、水泉の部位並に各其應用すべき主なる疾病 (昭和六年十月奈良)
- 一、内關、靈臺、輻筋の位置及び其の部における血管神經の關係 (昭和六年十月長崎)
- 一、鍼術施行上經穴の可否及び其理由 (昭和六年十月三重)
- 一、章門、京門、帶脈の位置をあげ内臟神經血管の關係を述べ且つ效用を記せ (大正九年十月福井)
- 一、中極、曲骨の位置をあげ内臟神經血管の關係を述べ且つ效用を記せ (大正九年十月福井)
- 一、頸の前部及び側部に有る經穴の名稱、部位、並に刺鍼上の注意 (昭和七年四月京都)
- 一、肩髃、支溝の部位 (昭和三年三月東京)

- 一、膝會、心會、鬲會の取穴法如何 (大正八年三月徳島)
- 一、陽陵泉、中瀆の部位及び其部の神經如何 (大正八年三月東京)
- 一、大迎、曲垣の部位及び神經を記せ (大正八年三月東京)
- 一、消滯、曲池の部位及び其部の神經を記せ (大正八年三月東京)
- 一、曲池、承筋、痞根の三穴に就て知る處を列記せよ (昭和六年四月大阪)
- 一、肩貞の解剖的部位及び之に關係せる血管、神經を記せ (大正十五年春静岡)
- 一、胸部に於ける禁穴を記せ (大正十五年春静岡)
- 一、背椎の兩側にある阿是の要穴を記せ (大正十二年十一月熊本)
- 一、聽會、天府、命門、臆中、風池の部位及び取穴法如何 (大正九年五月奈良)
- 一、玉枕、天井、陷谷、氣穴、陰市の解剖學的的部位並に禁穴の區別及び其中三穴の應用を記せ (昭和六年春大阪)
- 一、左の經穴の部位並に取穴法
 - (イ) 懸顛、懸釐 (ロ) 章門、痞根 (ハ) 水突、足の三里 (ニ) 孔最 (昭和七年四月香川)
 - 一、三里、五里の部位を記し並に此部に施灸すれば如何なる作用あるや (昭和六年四月徳島)
 - 一、人迎、天府、神門、解谿、大迎の部位並に其部に存する血管神經の名稱 (昭和三年五月奈良)
 - 一、天府、缺盆は何經に屬するか且つ解剖的部位を示せ (大正十二年十一月熊本)
 - 一、督脈中に存する禁灸穴の名稱並に解剖的部位 (昭和七年四月京都)
 - 一、環跳、命門の部位如何 (大正十年十一月東京)

- 一、坐骨神經痛に對する孔穴名を記せ (大正十一年五月熊本)
- 一、足の踵にある經穴の名稱及び其部位如何 (大正十一年十月京都)
- 一、膝關節の慢性炎症の治療穴を記せ (大正十一年十月京都)
- 一、腹結、衝門の部位を記せ (大正十一年十一月東京)
- 一、頰車、上關、肩井、秉風の解剖的位置を記せ (昭和六年十月沖繩)
- 一、胃の疾病に於ける(ツド氏帯に一致する經穴名と其部位 (昭和六年十月奈良)
- 一、肩胛部にある孔穴名並に解剖的位置を擧げよ (昭和六年十月岐阜)
- 一、天鼎、血海、築賓の位置及び其部に於ける筋、血管、神經の關係 (昭和六年十月長崎)
- 一、石門の部位及び鍼灸の可否如何 (大正十二年十一月熊本)
- 一、坐骨神經の經過中にありと思はる、穴名を記せ (大正十二年四月滋賀)
- 一、肩胛部にある穴名を問ふ (昭和七年四月滋賀)
- 一、臍門の取穴法を問ふ (大正十二年三月福井)
- 一、人迎、風池、中庭の解剖的部位を記せ (大正十二年三月福井)
- 一、承山、崑崙は如何なる疾病に應用するか (大正十二年十一月札幌)
- 一、湧泉の探穴法を問ふ (大正十二年十一月札幌)
- 一、下腿に於ける穴名全部の名稱 (昭和七年春新潟)
- 一、下腿に於ける禁灸穴を擧げ並に解剖的部位を記せ (大正十二年十一月岡山)

- 一、唇部、曲澤、風府の位置及び其部に於ける筋血管神經の關係を記せ (大正十二年十一月長崎)
- 一、頭部に有る經穴の名稱及び刺灸方法並に注意如何 (大正十五年五月京都)
- 一、白條に有する經穴の名稱及び部位を記せ (大正十二年十一月愛知)
- 一、五樞、環跳の部位を記せ (大正十一年十月愛知)
- 一、臍中、靈臺、大迎、陶門の解剖的部位並に禁灸穴の區別 (昭和六年十月宮崎)
- 一、天樞、少商、下巨虛、の部位並に其部に分佈する血管神經を記せ (大正十一年一月大分)
- 一、頭部正中線の穴名如何 (大正十一年四月兵庫)
- 一、(ツド氏帯に刺灸せば治病上如何なる影響を與え得るか (昭和六年四月兵庫)
- 一、鳩尾の經名及び部位並に鍼灸施術の可否を問ふ (大正十一年五月熊本)
- 一、肩髃及び、手三里、環跳の部位を記せ (大正十一年四月沖繩)
- 一、瘰癧門、天柱、風池の取穴法を問ふ (大正十一年五月佐賀)
- 一、三里、犢鼻、上巨虛、下巨虛の探穴法を問ふ (大正十一年五月佐賀)
- 一、氣舍、環跳、腰眼、湧泉の解剖的部位を記せ (大正十一年六月宮崎)
- 一、前頭部と顔面に存する禁灸穴の部位及び經名如何 (大正十一年六月宮崎)
- 一、足の太陽膀胱經中、大腿及び下腿にある經穴の部位と名稱 (昭和六年四月京都)
- 一、前膊に存在する穴名を記せ (大正十四年四月滋賀)
- 一、肩髃、章門、風池、三陰交の解剖的關係を記せ (大正十一年六月宮崎)

- 一、氣舎、肩貞、陽谿、維道、合陽の解剖的部位、取穴法及び應用 (昭和七年四月大阪)
- 一、解剖的禁穴とは何か例擧して説明せよ (大正十年四月鹿兒島)
- 一、第一助間に於ける穴名及び血管、神経、筋肉を記せ (大正十年四月愛知)
- 一、三陰交、心俞の解剖的部位並に筋、血管、神経の關係を記せ (大正十年四月愛知)
- 一、上膊部の經穴名稱並に位置を記せ (大正十年四月京都)
- 一、下腿内側に於ける經穴及び禁灸の區別並に之に分佈する神経の名稱を記せ (大正十二年五月大阪)
- 一、秩白、尺澤の部位と主治を語れ (大正十年五月高知)
- 一、ヘッド氏帶發現部検査法並に左記經穴の部位及び神経分佈の状態を述べよ
陽綱、育俞、三陰交、天臑、肩井 (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、大赫、志室、光明、四瀆の部位に解剖的所見を述べよ (昭和六年十月鹿兒島)
- 一、經穴學上、下關、鳩尾、青靈、委中、箕門の禁穴の理由を解剖學上の見地より説明せよ (大正十年五月大阪)
- 一、關元、箕門、懸鐘、青靈、水分の穴を詳述せよ (昭和七年四月大阪)
- 一、腹部正中に在る穴名を記せ (大正十二年四月滋賀、大正八年春千葉)
- 一、支正、地機、梁門、の位置及び其部に於ける筋、血管、神経の關係 (大正十二年十一月長崎)
- 一、四白、翳風、天柱の三穴に就て記せ (大正十五年四月長崎)
- 一、サフェナ神経の分佈區域に位する穴名を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、胃の六ツ灸とは何が (大正十四年四月廣島)

- 一、正中神経の経路に位する經穴の名稱を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、薦骨部にある穴名と其部位を記せ (大正十四年九月東京)
- 一、肩外俞、志室、中極、陽池、京門、の五穴に就き知る處を列記せよ (昭和六年九月大阪)
- 一、天柱、委中、肝俞、曲澤、上廉の部位を記せ (大正十四年四月廣島)
- 一、腰部にある穴名を記せ (大正十四年九月熊本、昭和七年四月滋賀)
- 一、頸部に存する穴名と禁灸穴の區別並に其應用を記せ (大正十四年四月大阪)
- 一、頸部禁灸穴あらば擧げよ (昭和七年四月静岡)
- 一、百會、天樞、商陽、豐隆の部位、解剖的關係並に適應症 (昭和七年四月大分)
- 一、絲竹空、翳風、風池、期門、陽陵泉、水分、曲池の部位を記し禁灸穴あらば之を記せ (大正十五年五月廣島)
- 一、百會、腹哀、章門、命門、陽谷、肩貞より禁穴を除き他の穴の解剖的所見並に醫治的效用を問ふ (大正十五年五月京都)
- 一、雲門、脊中、三陽絡は何經に屬するか其解剖的部位を記せ (大正十四年九月熊本)
- 一、承滿、胃俞の部位及び解剖的關係を述べよ (大正十四年四月愛知)
- 一、扶突、育俞、附陽の位置と其部に於ける筋神經血管を記せ (大正十四年十月富山)
- 一、天井、中都、地倉の部位及び其部に於ける筋肉、血管、地倉の關係 (昭和七年春長崎)
- 一、頭部正中線の穴名と部位を記せ (大正十四年九月東京)
- 一、建里、合谷、三陰交、湧泉、長強の所在並に解剖的部位を記せ (大正十三年一月岡山)
- 一、建里、腎俞、小腸俞、三焦俞、肩井の解剖的部位を記せ (大正十三年五月佐賀)

- 一、手指に在る經穴の名稱と部位を記せ (大正十三年五月奈良)
- 一、肩髃、曲池、伏兎、陰陵泉、解谿の部位を問ふ (大正十三年五月山口)
- 一、骨度法とは何ぞや (大正十三年十月奈良)
- 一、左に示す經穴の部位及び用穴上の注意並に醫學的見地より應用の場合を述べよ
廉泉、頤會、天鼎、氣戶、膈俞、風池 (昭和七年四月鹿兒島)
- 一、足の陽明胃經の鍼灸穴名を列記せよ (昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、大赫、膈俞の部位を記せ (大正十三年廣島)
- 一、大迎、曲池、下三里の部位並に解剖的關係を記し此穴を應用する疾病をあげよ (大正十三年十月奈良)
- 一、委中、不容、天突、迎香、陽谿の位置を記せ (大正十三年五月香川)
- 一、上肢に於ける禁灸の部位並に穴名をあげよ (大正十三年七月宮崎)
- 一、陰陵泉、陽陵泉、天突、命門の部位を問ふ (大正十三年七月宮崎)
- 一、氣合、膝眼、委中、腰眼、横骨の部位並に禁灸の區別を問ふ (大正十二年七月宮崎)
- 一、腹部に存する禁灸穴の部位及び穴名をあげよ (大正十二年七月宮崎)
- 一、風池、膈俞、脊背、石關、曲池の部位を問ふ (大正十二年十月廣島)
- 一、天髎、志室、陽關、迎香、氣戶の解剖的部位並に禁灸の區別 (大正十二年十月大阪)
- 一、至陽、肩髃、盲門、股門、青靈の解剖的部位並に禁灸の區別 (大正十二年十月大阪)
- 一、頰車、魚際、香中、瘡根の解剖的部位並に禁灸の區別 (大正十二年五月大阪)

- 一、蠡門、膈俞、關元、懸鐘、小海 (大正十五年秋臺北)
- 一、胃擴張の灸穴三次以上を記し、其解剖的部位を記せ (昭和三年六月三重)
- 一、胃に當る穴名と刺鍼の深さ如何 (大正十五年四月新潟)
- 一、下腹に於ける穴名及び其部位を記せ (昭和六年十一月岩手)
- 一、天鼎、肩井、中瀆の部位並に其部に分佈する血管、神經を問ふ (大正十五年四月千葉)
- 一、前額髮際に併列せる穴名並に其穴中に禁灸穴あらば其名稱を記せ (大正十五年香川)
- 一、豐隆、水分、曲谿の位置及び其部に於ける筋、血管、神經の關係を問ふ (大正十三年十一月廣島)
- 一、大迎、曲池、下三里の部位並に解剖的關係を記せ (大正十三年十月奈良)
- 一、下關、八髎、脚氣八所を問ふ (大正十三年四月廣島)
- 一、京門、中瀆、意舍の位置及び其部に於ける筋、血管、神經の關係を記せ (大正十三年十月廣島)
- 一、左の經穴の部位に禁灸を問ふ
命門、肩井、神闕、上巨虛、頤會 (昭和七年四月石川)
- 一、身柱、命門、聽宮の解剖的部位を記せ (大正十五年神奈川)
- 一、風池、天髎、天容、風門、或中の解剖的部位 (大正十三年廣島)
- 一、風池、陽關、孔最の解剖的部位、並に灸治の適應症を問ふ (昭和三年五月高知)
- 一、頰面部の穴名 (大正十四年九月東京)
- 一、箕門、陽關は何經に屬するかその解剖的部位を記せ (大正十三年春廣島)

- 一、坐骨神經痛に對する刺鍼の部位を記せ (大正十三年四月廣島、昭和七年四月京都)
- 一、臀部より膝に至る間に在る穴名をあげよ (大正十三年四月滋賀、大正七年十月滋賀)
- 一、三陽絡なる穴は何れにあるや、又之は何の病に對する鍼治穴なるや (昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、百會の部位と其主治を記せ (大正十三年四月滋賀)
- 一、内關、承筋、驕風の解剖的部位を問ふ (大正十三年三月山梨)
- 一、胃病に對する穴名を記せ (大正十三年三月東京)
- 一、承扶、陰陵泉の部位並に主治 (大正十年五月高知)
- 一、譙竹、俠白の部位を記せ (大正十三年十月東京)
- 一、坐骨神經痛に對する刺鍼の部位 (昭和七年一月朝鮮咸南)
- 一、四白、陽陵泉の部位を問ふ (大正十四年三月東京)
- 一、下肢の施灸經穴と其適應症 (昭和七年四月靜岡)
- 一、背部の禁灸灸穴を記せ (大正十三年十一月熊本)
- 一、氣衝、腹哀は何經に屬するか並に三角筋中の穴名を記せ (大正十五年春熊本)
- 一、四瀆、天井の部位を記せ (大正十三年十月東京)
- 一、額會、上脛、尺澤、陰廉の經名と禁灸を問ふ (大正十五年春石川)
- 一、神道、委中の解剖的部位及び肋間神經分佈區域にある禁灸灸穴名を記せ (大正十五年春熊本)
- 一、膝關節の周圍に在る穴名を挙げ其の中四穴に就き、解剖的關係を述べ

禁灸穴あらば之を指摘せよ (昭和六年九月大阪)

- 一、大迎、肩髃、伏兎の部位並に適應症を問ふ (大正十五年春大分)
- 一、深腓骨神經の經過中に相當する穴名を記せ (大正十二年十一月愛知)
- 一、曲垣の解剖的部位並に之に關係する血管神經を記せ (大正十五年春靜岡)
- 一、下脛前側に存する穴名と神經を記せ (大正十五年四月高田)
- 一、腹部正中に位する穴名及び之に繞る神經如何 (大正十五年四月高田)
- 一、完骨、天谿、飛陽の位置、及其部に於ける筋肉、血管、神經の關係 (昭和七年春長崎)
- 一、章門、京門、帶脈の位置をあげて、内臟神經脈管の關係を述べ、且つ鍼治效用に就いて記せ (大正九年十月福井)
- 一、蜂窩織炎に鍼治を行ふの可否及び行ふとせば其時期如何 (大正九年十月福井)
- 一、中極、曲骨の位置をあげ、内臟脈管の關係を述べ、灸治效用に就いて記せ (大正九年十月福井)
- 一、臍の上下左右に存する穴名並に解剖的所見を述べよ (昭和二年十一月鹿兒島)
- 一、缺盆、尺澤、鳩尾、三陰交の解剖的部位並に禁灸あらば之を記せ (大正七年六月宮崎)
- 一、孔最、列缺の解剖的部位及び之に分佈する主なる神經を記せ (大正七年九月山口)
- 一、風池、陽池、三陰交、湧泉の灸穴部位及び禁灸を記せ (大正七年九月奈良)
- 一、肩貞、肩髃、中渚、懸鐘の部位と之に分佈する神經を記せ (大正七年六月東京)
- 一、頭部禁灸穴を舉げて解剖的説明を記せ (大正七年九月北海道)
- 一、背部の禁灸及び禁灸穴名を挙げ其解剖的部位を記せ (昭和七年春長野)

- 一、肘關節部に於ける經穴の名稱及び位置を記せ (大正七年九月京都)
- 一、鬚戶、風府、橫鼻の解剖的部位並に禁鍼灸穴の有無を記せ (大正七年十月和歌山)
- 一、天柱に就き知る處 (昭和六年十月京都)
- 一、天柱、人迎、腎俞、會陰の解剖的部位 (昭和三年三月山梨)
- 一、髀風、承滿、肩外、殷門、乳根の解剖的部位並に内部に存在する器管の名稱 (昭和二年十一月廣島)
- 一、大椎、身柱、命門、心俞、陽池の解剖的部位及び禁鍼灸穴の有無如何 (大正八年十二月愛媛)
- 一、三陽絡の解剖的部位及び其部に循る血管、神經を記せ (大正八年十二月豊橋)
- 一、承扶の解剖的部位並に其部に循る神經如何 (大正八年十二月豊橋)
- 一、承扶、完骨、神封、心俞、膻門の位置及び分佈せる神經如何 (大正八年三月福井)
- 一、下關、頰車は如何なる疾患に對する主治穴か其病名を記し且つ部位を記せ (大正八年三月山梨)
- 一、慢性胃カタル症に對し腹部正中線及び第二側線に於て應用する穴名 (大正八年三月山口)
- 一、風門、尺澤の解剖的部位及び筋、血管、神經との關係 (昭和七年春高知)
- 一、通谷、商曲の部位 (昭和三年東京)
- 一、府舍の解剖的部位並に之に循る神經と禁忌症を記せ (大正八年三月愛知)
- 一、肩井の解剖的部位並に其部に有する神經の名稱並に適應症を記せ (大正八年三月愛知)
- 一、孔穴と經穴との關係を記せ (大正八年三月鹿兒島)
- 一、穴とは如何 (昭和三年四月兵庫)

- 一、足の陽明胃經に屬する禁鍼灸穴名及び其解剖的部位を記せ (昭和六年四月福岡)
- 一、京門、帶脈の採穴法並に刺鍼法を記せ (大正八年四月熊本)
- 一、四華、患門の灸點法 (大正八年四月熊本)
- 一、督脈經に於ける禁鍼灸法如何 (昭和三年四月滋賀實地)
- 一、足の太陽膀胱經における承山以下金門に至る經穴及び禁鍼灸穴名を記せ (大正八年四月熊本)
- 一、顛會、鬚風、巨關、胃俞、手の三里、承扶、三陰交の部位並に背部正中線の四穴を列挙せよ (大正八年五月香川)
- 一、曲池、三里、陽池の實地指示 (昭和三年六月三重)
- 一、三叉神經痛に對する刺鍼及び應灸の解剖的部位を記せ (昭和七年春長野)
- 一、督脈經中の胸部、腰部にある經穴の名稱と部位及び取穴法を問ふ (昭和六年十月京都)
- 一、胃加答兒に對する壓痛點の要穴を記せ (昭和六年九月青森)
- 一、穴とは如何 (昭和三年四月兵庫)
- 一、阿是の穴とは何ぞや五例をあげて説明せよ (大正八年十月大阪)
- 一、大迎、曲垣、消深、承筋、三陽絡の解剖的部位並に禁鍼灸穴の有無如何 (大正八年十二月愛知)
- 一、心俞、曲骨、膻門の位置並に筋と之に分佈せる神經の名稱如何 (大正十年二月大分)
- 一、乳根、天井、伏兪の解剖的部位如何 (大正十一年二月大分)
- 一、天樞、關元の位置如何 (大正十年二月東京)
- 一、鬚風、鬚門、四白、消深、陽陵泉の位置並に其部の神經と此穴を應用する重なる疾病を挙げよ (大正十五年十月奈良縣)